

入札説明資料

【令和8年度11庁舎の建築物・建築設備及び6宿舍の建築設備に係る定期点検業務】

- 1 入札説明書..... 1 部
- 2 仕様書..... 1 部
- 3 契約書（案）..... 1 部
- 4 入札書（別紙1）..... 2 部
※うち1部は再入札用
- 5 委任状（別紙2）..... 1 部
- 6 競争参加資格確認を有することの証明
書類について（別紙3）..... 1 部
- 7 自己申告書（別紙4）..... 1 部
- 8 電子入札案件の紙入札方式での参加に
ついて（別紙5）..... 1 部
- 9 質疑書（別紙6）..... 1 部
- 10 誓約書（別紙7及び別紙8）..... 1 部

入 札 説 明 書

熊 本 労 働 局

熊本労働局所管の契約に係る一般競争及び指名競争(以下「競争」という。)を行う場合における入札その他の取扱いについては、会計法(昭和22年法律第35号)、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「令」という。)、契約事務取扱規則(昭和37年大蔵省令第52号)その他の法令に定めるもののほか、この説明書の定めるところによる。

記

1 競争に付する事項

- (1) 契約名 令和8年度11庁舎の建築物・建築設備及び6宿舍の建築設備に係る定期点検業務
- (2) 契約期間 契約締結日～令和8年12月11日(金)
- (3) 仕様等 別添「仕様書」のとおり
- (4) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

- ① 入札者は、仕様書に定める業務の履行に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。
- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

- (5) 入札保証金及び契約保証金 免除

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8年度厚生労働省競争参加資格において、「測量、建設コンサルタント等」でB又はC等級に格付けされ、「競争参加地域」で九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 資格審査に係る申請書又は添付書類等に虚偽事実を記載していないと認められる者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (6) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) ③船員保険

④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

注) 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない(分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。)こと。

- (7) 厚生労働省から、指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 過去1年以内に、厚生労働省が所管する労働者保護法令(労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法及び労働者派遣法等)の違反により行政処分を受け又は送検された者(その役員若しくは使用人を含む)でないこと。
- (9) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 事前審査

入札に参加するにあたっては、次のとおり必要な書類を提出して事前審査を受けること。

(1) 提出書類

- ① 競争参加資格を有することの証明書等について(「別紙3」)
- ② 令和7・8年度 厚生労働省競争参加資格において、「測量、建設コンサルタント等」でB又は C 等級に格付けされ、「競争参加地域」で九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であることが確認できる書類
- ③ 直近2年間分の労働保険料を納付したことが確認できる書類(分割納付申請をしている場合は、納付期限が到達しているものから直近2年間分)

(例)領収印のある領収証書の写し、又は労働局労働保険徴収室又は労働基準監督署より交付を受けた納付証明書の写し

- ④ 厚生年金保険料及び全国健康保険協会管掌健康保険の適用事業所(法人事務所や5人以上の従業員がいる個人事業所など)においては、直近2年間について保険料を納付したことが確認できる書類

(例)領収印のある領収済額通知書の写し、又は口座引き落としの場合は、年金事務所より交付を受けた納付証明書の写しなど

- ⑤ 厚生労働省から、指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと及び過去1年以内に厚生労働省が所管する労働者保護法令(労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法及び労働者派遣法等)の違反により行政処分を受け又は送検された者(その役員若しくは使用人を含む)でない旨の自己申告書(「別紙4」)
- ⑥ 役員(事実上経営に参画しているものを含む)が、暴力的組織(計画的又は常習的に暴力的不法行為を行い、又は行う恐れがある組織)又はその構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有していると認められる者等に該当しない旨の誓約書(「別紙7」及び「別紙8」)
- ⑦ 紙入札方式での参加を希望する場合は「別紙5」

(2) 提出期限

令和8年7月23日(木)12時00分まで

(3) 提出場所

〒860-8514

熊本市西区春日二丁目10番1号 熊本地方合同庁舎 A 棟9階

熊本労働局総務部総務課 担当者 会計第二係 河地 電話 096-211-1701

(4) 提出方法

- ① 電子調達システムを利用して入札を行う場合

(ア) この一般競争に電子調達システムによる入札参加を希望する者は、上記3(1)①から⑥の競争参加資格を有することを証明する書類等をスキャナ等により電子データ化して、電子調達システムの手順に応じて上記3(2)の期

限までに提出しなければならない。

なお、電子調達システムで「別紙7」及び「別紙8」を提出した者が、落札した場合には後に原本を提出すること。

- (イ) 競争参加資格等確認関係書類を電子データ化する際は、各項目別に一つのファイルを作成するものとする。

また、電子調達システムはシステム上、一つのファイルしか送付できないため、作成した各項目別のファイルは、LZH形式又はZIP形式にて圧縮の上、一つのファイルとして送付すること。

なお、送付する際において、システム上、3メガバイト以上のファイルは送付できず、また、ファイルは一回しか送付できないので留意すること。

- (ウ) 電子調達システムで入札参加をする場合であって、特段の事情により競争参加資格等確認関係書類を電子データ化することができない場合については同書類を紙によって提出することを認めるが、その場合であっても、「別紙3」の「競争参加資格を有することの証明書類等について」は、電子調達システムにより提出すること。

なお、本処理を行わない場合、同システムによる入札ができなくなるので留意すること。

② 紙入札の場合

郵便(書留郵便に限る。)により上記3(2)の提出期限までに必着しなければならない。郵便事故については、当局は一切補償しないので予め了承すること。

(5) その他

当該提出書類に関し、支出負担行為担当官から説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

入札書は、電子調達システムにより提出するものとする。ただし、紙による入札の参加を希望する場合には、上記3により事前に申し出ること。

また、電子調達システムによる入札の場合には、当該システムに定める手続きに従い、提出期限までに入札書を提出しなければならない。

なお、入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

(1) 電子調達システムにより入札を行う場合

① 入札書の提出期間

令和 8年 7月 24日(金) 9時00分まで

※ 電子調達システムに到着するよう提出すること。締め切り時間ギリギリに送信した場合、通信状況により提出期限時間内に電子調達システムに入札書が到着しないことがあるので、時間に余裕をもって行うこと。

② 入札書の提出方法

電子調達システムにより入札金額を送信すること。

※ 書面による提出不要。

(2) 紙により入札を行う場合

① 入札書の提出期限

令和 8年 7月 24日(金) 9時00分まで

② 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒860-8514 熊本市西区春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎 A 棟 9F

③ 入札書の提出方法

入札書は「別紙1」の様式にて作成し、二重封筒とし、表封筒に「7月24日開札 令和8年度11庁舎の建築物・建築設備及び6宿舍の建築設備に係る定期点検業務の入札書在中」と朱書きし、中封筒の封皮には氏名(法人の場合はその名称又は商号)、宛名(支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長宛て)を記し、上記4(2)②宛に入札書の提出期限までに郵便(簡易書留に限る。)により提出しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

(3) 代理人による入札

- ① 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。

各種証明の提出等をシステム上において行う場合には、当初の手続きをする時点までに委任の手続きを完了させておくこと。

なお、電子入札においては、復代理人による応札は認めない。

- ② 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入しておくとともに、開札時までに「別紙2」の様式による代理委任状を提出しなければならない。

- ③ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(4) 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- ① 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- ② 委任状を持参しない代理人のした入札
- ③ 1人で2通以上の入札をしたもの
- ④ 記名を欠く入札
- ⑤ 金額を訂正した入札
- ⑥ その他入札に関する条件に違反した入札
- ⑦ 上記3(1)⑥の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときには、当該者の入札を無効とするものとする。

(5) 入札の延期等

入札参加者が連合し、又は不穩の行為をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。

5 開札

(1) 開札の日時及び場所

令和 8年 7月 24日(金) 9時01分

〒860-8514 熊本市西区春日 2-10-1

熊本労働局 熊本地方合同庁舎 A 棟9F 総務課

(2) 電子調達システムによる入札の場合

開札は、立ち会いを不要とするが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

(3) 紙による入札の場合

開札は、原則として立ち会いを不要とする。入札には入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

(4) 再入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格以内での価格の入札がないときは、再入札を行う。再入札は、1回までとする。

なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再入札を行うものとする。

6 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

- ① 上記3に従い書類・資料を提出し、上記2の競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ② 最低価格の入札者となった場合でも、当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき、または、その者と契約をすることが公正な取引の秩序を乱す恐れがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- ③ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者またはその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- ④ 落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を口頭又は電子調達システムの開札結果通知書により通知するものとする。

7 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)に抵触する行為を行ってはならない。

8 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- ② 契約金額は、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を契約金額とする。
- ③ 契約書は熊本労働局所定のものを使用する(入札説明資料中の「契約書(案)」参照)

(3) 内訳書の提出

落札者は、落札後 5 日以内に業務費の内訳書(入札額の内訳を明示したもの)を提出すること。なお、内訳書の宛名は「支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長」とする。

(4) 質疑応答

仕様書等について疑義がある場合、令和8年7月23日(木)12時00分までに原則メール(様式は「別紙6」もしくは任意様式)により当局総務課会計第二係 河地(電話096-211-1701メール kawachi-wahei.7i0@mhlw.go.jp)あてに照会するものとする。

(5) 電子調達システム操作及び障害発生時等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

- ・ ヘルプデスク 0570-000-683(ナビダイヤル)
 03-4332-7803(IP 電話等をご利用の場合)
- ・ ホームページ <https://www.geps.go.jp/faq/all>

ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、下記に連絡すること。

(連絡先)当局総務課会計第二係 河地 電話096-211-1701

仕 様 書

1 業務名

令和 8 年度 1 1 庁舎の建築物・建築設備及び 6 宿舍の建築設備に係る定期点検業務

2 業務場所

(1) 建築物及び建築設備の点検（庁舎）

イ 対象建築物

1 1 施設（労働基準監督署 2 署、公共職業安定所 6 所、労働総合庁舎 3 所）

【労働基準監督署】

施設名	住所	築年月	構造	延面積
①八代労働基準監督署	八代市大手町 2-3-1	平成 13 年 2 月築	RC-2	延 976.47 m ²
②菊池労働基準監督署	菊池市大淋寺 236-4	平成 2 年 2 月築	RC-2	延 772.26 m ²

【公共職業安定所】

施設名	住所	築年月	構造	延面積
③熊本公共職業安定所	熊本市大江 6 丁目 1-38	平成 8 年 9 月築	RC-4 の 地下～3F 屋上対象	延 2,846.1 m ²
④熊本公共職業安定所 上益城出張所	上益城郡御船町大字辺田 見 395	平成 7 年 3 月築	RC-2	延 670.57 m ²
⑤八代公共職業安定所	八代市清水町 1-34	平成 29 年 11 月築	RC-2	延 1181.37 m ²
⑥玉名公共職業安定所	玉名市中 1334-2	昭和 56 年 3 月築	RC-2	延 849.11 m ²
⑦宇城公共職業安定所	宇城市松橋町松橋 266	昭和 54 年 3 月築	RC-2	延 684.29 m ²
⑧水俣公共職業安定所	水俣市八幡町 3-2-1	昭和 57 年 3 月築	RC-2	延 495.84 m ²

※③熊本公共職業安定所の 4F は熊本障害者職業センターのため点検対象外

【労働総合庁舎】

施設名	住所	築年月	構造	延面積
⑨人吉労働総合庁舎 (2F 人吉労働基準監督署) (1F 球磨公共職業安定所)	人吉市下薩摩瀬町字竹原 1602-1	平成 3 年 3 月築	RC-2	延 1,059.87 m ² (延 459.18 m ²) (延 600.69 m ²)
⑩天草労働総合庁舎 (2F 天草労働基準監督署) (1F 天草公共職業安定所)	天草市丸尾町 16-48	平成 14 年 12 月築	RC-2	延 1,836.05 m ² (延 734.42 m ²) (延 1,101.63 m ²)
⑪阿蘇労働総合庁舎 (2F (旧) 阿蘇労働基準監督署) (1F 阿蘇公共職業安定所)	阿蘇市一の宮町大字宮地 字九門 2318-3	平成 1 年 3 月築	RC-2	延 914.28 m ² (延 443.8 m ²) (延 470.4 m ²)

(2) 建築設備の点検（宿舎）

イ 対象建築物

6 施設（6 宿舎）

【宿舎】

施設名	住所	築年月	構造	延面積
⑫熊本労働局春日町宿舎	熊本市春日 4 丁目 8－8	平成 13 年 2 月築	R C－3	延 207.54 m ²
⑬人吉労働基準監督署 南泉田宿舎	人吉市南泉田町新田間 6 6－4	平成 9 年 11 月築	R C－3	延 418.23 m ²
⑭宝来町宿舎	人吉市宝来町 16－14	平成 7 年 3 月築	R C－2	延 271.2 m ²
⑮天草署古川町宿舎・ 古川町宿舎	天草市古川町 13－11	平成 3 年 3 月築	R C－2	延 271.82 m ²
⑯本渡町共同宿舎	天草市丸尾町 10－18	平成 9 年 10 月築	R C－2	延 262.06 m ²
⑰洗切町共同宿舎	水俣市洗切町 19－13	平成 11 年 3 月築	R C－3	延 448.02 m ²

3 業務期間・業務日・業務時間

契約締結日から令和 8 年 12 月 11 日（金）までに完了

業務日・業務時間は、平日（土・日・祝以外）を基本とするが、規定する業務日及び業務時間以外での業務が必要な場合は、事前に業務場所の担当者（7 参照）と協議のうえ業務を行うこと。

また、点検日時について事前に業務場所の担当者（下記 7）と調整し、日程表（任意の様式）を提出すること。

4 業務内容

(1) 建築物及び建築設備（11 庁舎）の点検

イ 建築基準法（以下「基準法」）及び官公庁施設の建設等に関する法律（以下「官公法」）により定期の点検が規定されている建築物及び建築設備の部位項目とその他の部位項目

※点検対象部位項目は、4（1）ロ①に規定する「点検及び確認記録（総括表）」を参照（消防用設備等を除く）

ロ 上記点検業務に係る成果物の作成・提出

成果物は、以下のとおりとする。

① 「点検及び確認記録（総括表）」

施設毎に点検・確認対象部位項目の有無の表示があり、今回対象の項目に「○」がついているものについて実施する。項目の有無に誤りなどがある場合は、訂正のうえ点検を実施する。

（様式は別添参照。エクセル様式で提供可）

② 「確認用チェックシート（11 庁舎用）」

施設毎に作成する。（様式及び記入例は別添参照。エクセル様式で提供可）

③ 別紙 関係写真（様式及び記入例は別添参照。エクセル様式で提供可）

④ 図面（図面データは過去に作成した PDF データを提供可）

(2) 建築設備（6 宿舎）の点検

イ 建築基準法（以下「基準法」）及び官公庁施設の建設等に関する法律（以下「官公法」）により定期の点検が規定されている建築設備（建築物の点検は不要）の部位項目とその他の部位項目

※点検対象部位項目は、4（2）ロ①に規定する「点検及び確認記録（総括表）」を参照（消防用設備等を除く）

ロ 上記点検業務に係る成果物の作成・提出

成果物は、以下のとおりとする。

① 「点検及び確認記録（総括表）」

施設毎に点検・確認対象部位項目の有無の表示があり、今回対象の項目に「○」がついているものについて実施する。項目の有無に誤りなどがある場合は、訂正のうえ点検を実施する。（様式は別添参照。エクセル様式で提供可）

② 「確認用チェックシート（6 宿舎用）」

施設毎に作成する。（様式及び記入例は別添参照。エクセル様式で提供可）

③ 別紙 関係写真（様式及び記入例は別添参照。エクセル様式で提供可）

④ 図面（図面データは過去に作成した PDF データを提供可）

（3）成果物提出方法

各施設担当者用として、紙媒体で施設ごとに A4-S ファイルに綴じ 1 部（2（2）⑮の施設については 2 部）作成し、熊本労働局用として紙媒体で全施設をまとめて A4-S ファイルに編綴したものを 1 部、電子媒体（CD-R）で 2 部、熊本労働局総務課会計第二係に提出する。

（4）点検の方法

基準法及び官公法の規定に基づき、適切に実施する。

（5）資格者

一級建築士若しくは二級建築士

5 質疑

業務内容等に質疑がある場合は、原則メール（参考様式は入札説明資料中の「別紙 6」）にて確認すること。（質疑確認の期限は令和 8 年 7 月 23 日（木）12：00 まで）ただし、軽微なものについては電話確認でも差し支えない。

【質疑確認先】

熊本労働局総務課 会計第二係 河地

電話：096-2211-1701 FAX：096-323-3661

メール：kawachi-wahei.7i0@mhlw.go.jp

6 注意事項

（1）業務受注者は業務の安全衛生管理の一切の責任を負い、労働安全衛生法等関係法令を遵守し事故及び火災等の防止に努めること。

（2）業務に際しては、既設の各機器、建物、工作物、設備等に損傷を与えないよう十分に留意して行うこと。

万一損傷を与えた場合は、業務発注者に報告のうえ、業務受注者の責任において速やかに修復または補償を行うこと。

ただし、業務発注者がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

（3）業務で使用する機器への光熱水道は、業務発注者は無償で業務受注者に提供する。

ただし、節電、節水に努めなければならない。

（4）業務で使用する機器及び材料等は、業務受注者が準備するものとする。

（5）業務受注者は業務中、来庁者の安全確保のために必要な措置を講ずること。

（6）業務受注者は、業務中に知り得た情報については部外秘とする。

（7）業務受注者は、業務完了後に請求書及び成果物等と合わせて業務発注者へ提出すること。

（8）業務受注者は、業務完了後検査職員の検査を受けることとし、検査に合格をした時をもって業務完了とする。

なお、検査は業務完了の通知を受けた日から 10 日以内に行う。

（9）本仕様書に記載されていない事項は「公共建築設計業務委託共通仕様書（最新版）」による。

（10）請求書の宛名は、「官署支出官 熊本労働局長」とすること。

7 業務場所の担当者

- ① 八代労働基準監督署
監督課長 星川 電話 0965-32-3151 FAX0965-32-3153
- ② 菊池労働基準監督署
業務課長 林 電話 0968-25-3136 FAX0968-25-2392
- ③ 熊本公共職業安定所
庶務係長 角川 電話 096-371-8609 FAX096-371-0550
- ④ 熊本公共職業安定所上益城出張所
管理係長 中島 電話 096-282-0077 FAX096-282-3927
- ⑤ 八代公共職業安定所
庶務課長 橋口 電話 0965-31-8609 FAX0965-35-1571
- ⑥ 玉名公共職業安定所
庶務課長 高木 電話 0968-72-8609 FAX0968-72-4150
- ⑦ 宇城公共職業安定所
管理課長 藤井 電話 0964-32-8609 FAX0964-32-3313
- ⑧ 水俣公共職業安定所
管理課長 吉井 電話 0966-62-8609 FAX0966-63-2164
- ⑨ 人吉労働総合庁舎
2 F 人吉労働基準監督署 監督・安衛課長 田村 電話 0966-22-5151 FAX0966-22-5152
1 F 球磨公共職業安定所 管理課長 内賀嶋 電話 0966-24-8609 FAX0966-24-8552
- ⑩ 天草労働総合庁舎
2 F 天草労働基準監督署 監督・安衛課長 釘本 電話 0969-23-2266 FAX0969-23-2267
1 F 天草公共職業安定所 管理課長 高岡 電話 0969-22-8609 FAX0969-24-1051
- ⑪ 阿蘇労働総合庁舎
阿蘇公共職業安定所 管理課長 丸山 電話 0967-22-8609 FAX0967-22-4775
- ⑫ 熊本労働局春日町宿舍
熊本労働局総務部総務課 会計第二係長 杉本 電話 096-211-1701 FAX096-323-3661
- ⑬ 人吉労働基準監督署南泉田宿舍
人吉労働基準監督署 監督・安衛課長 田村 電話 0966-22-5151 FAX0966-22-5152
- ⑭ 宝来町宿舍
球磨公共職業安定所 管理課長 内賀嶋 電話 0966-24-8609 FAX0966-24-8552
- ⑮ 天草署古川町宿舍・古川町宿舍
天草労働基準監督署 監督・安衛課長 釘本 電話 0969-23-2266 FAX0969-23-2267
- ⑯ 本渡町共同宿舍
天草公共職業安定所 管理課長 高岡 電話 0969-22-8609 FAX0969-24-1051
- ⑰ 洗切町共同宿舍
水俣公共職業安定所 管理課長 吉井 電話 0966-62-8609 FAX0966-63-2164

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	☒ 敷地 ☒ 建築物	建物名称(棟名)	八代労働基準監督署
法定点検対象分類	☒ 建築物の敷地及び構造	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	☐ 当該施設職員 ☐ 当該施設以外の職員 ☒ 外部委託	建物延べ面積	976 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	☒ 一級建築士 ☐ 二級建築士 ☐ 昇降機検査資格者 ☐ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成 13 年 2 月
		備 考	

点検・確認対象部位項目（点検・確認項目）			分類（※）		有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考		
			保	建					官	今年度	前回	今回		前回	
建築物の敷地及び地盤面			地盤の不陸、傾斜等			○	○	○	○						
			敷地内の排水			○	○	○	○	○					
			植栽			○			○	○					
構造耐力上主要な部分 （建築基準法施行令（昭和二十五年政令第三百三十八号）第一条第三号に規定するものをいう。）	基礎	基礎の外観及び沈下		○	○	○	○	○							
		土台の外観及び沈下		○	○	○	—	—	—		—	—			
		壁の外観	外壁	○	○	○	○	○							
			内壁	○	○	○	○	○							
		柱の外観		○	○	○	○	○							
		小屋組の外観		○	○	○	—	—	—		—	—			
		斜材の外観		○	○	○	—	—	—		—	—			
		屋根版の外観		○	○	○	—	—	—		—	—			
		床版の外観			○	○	○	○	○						
		はり、けたの外観		○	○	○	○	○							
屋根ふき材、内装材、外装材、外装材、帳壁、その他これらに類する用途に供する建築物の部分及び高架水槽、冷却塔その他建築物の屋外に取り付けるもの（以下「建築非構造部材」という）	屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁、パラペット、建具	屋上面（陸屋根）の外観及び固定		○	○	○	○	○							
		パラペットの立上り面の外観及び固定													
					○	○	○	○	○						
		笠木モルタルの外観及び固定		○	○	○	○	○							
		金属笠木等の外観及び固定		○	○	○	—	—	—		—	—			
		手すり、丸環等の外観及び固定		○			○	○							
		排水溝回りの外観及び固定		○	○	○	○	○							
		勾配屋根の外観及び固定		○	○	○	—	—	—		—	—			
		塔屋の外観		○			—	—	—		—	—			
		外装仕上げ材等の外観及び固定	タイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）	○	○	○	○	○							
			乾式工法によるタイル、石貼り等	○	○	○	—	—	—		—	—			
			金属系パネル（帳壁を含む。）	○	○	○	○	○							
			コンクリート系パネル（帳壁を含む。）	○	○	○	○	○							
		タラップ、庇、とい等の外観		○			○	○							
		附属仕上げ材、金物等の外観及び固定		○		○	○	○							
		窓サッシ等の外観		○	○	○	○	○							
		バルコニーの外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		内装壁仕上げ材等の外観及び固定		○			○	○							
		難燃材料又は準不燃材料を必要とする室の天井仕上げ材の外観及び固定		○	○	○	○	○							
		照明器具、懸垂物等の落下防止対策の外観及び固定		○	○	○	○	○							
	石綿使用材料		○	○	○	—	—	—		—	—				
	囲い込み又は封じ込めによる石綿材料の飛散防止措置		○	○	○	—	—	—		—	—				
	災害応急対策を行う拠点となる室、これらの機能を維持するために必要な室又はこれらの室を結ぶ廊下その他の通路の外観、固定、及び作動		○			—	—	—		—	—				
	危険物を貯蔵し、又は使用する室の外観、固定、及び作動		○			—	—	—		—	—				
	高架水槽、冷却塔、手すり、煙突、その他建築物の屋外に取り付けるもの	機器、工作物本体及び接合部の外観及び固定		○	○	○	○	○							
		支持部材等の外観及び固定		○	○	○	—	—	—		—	—			
		煙突本体及び建築物との接合部の外観		○	○	○	—	—	—		—	—			
		付帯金物等の外観		○	○	○	—	—	—		—	—			
		エキスパンションジョイント金物等の外観		○			—	—	—		—	—			
		避雷設備（避雷針、避雷導線等）の外観		○	○	○	—	—	—		—	—			
		屋上緑化設備の外観及び作動		○			—	—	—		—	—			
	床及び階段	共通	床及び階段の共通部材の外観及び固定		○			○	○						
屋外階段の外観及び固定			○			—	—	—	</						

防火区画を構成する各部分(防火戸その他の防火設備を含む)その他防火上主要な部分	防火区画を構成する床、壁、柱及びはり	防火区画の部材の外観	○	○	○	○	○				2023年11月				
		鉄骨の耐火被覆の外観	○	○	○	○	○				2023年11月				
		防火区画を構成する床の外観	○	○	○	○	○				2023年11月				
		防火区画を構成する壁の外観	○	○	○	○	○				2023年11月				
	防火扉、防火シャッター及び防火ダンパー	配管、ダクト等の防火区画貫通処理の外観	○				○	○				2023年11月			
		防火設備本体と枠の外観及び固定	○	○	○	—	—	—		—	—				
		防火設備の作動	○	○	○	—	—	—		—	—				
屋根、外壁その他の雨水の浸入を防止し、又は排除するための建築物の部分		屋根材料の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
		外壁材料の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
		排水溝の外観	○				○	○				2023年11月			
		建具回りの外観	○				○	○				2023年11月			
静穏を必要とする室		静穏に必要な部材の外観	○				—	—	—		—	—			
建具	共通	建具の外観及び作動										2023年11月			
	自動扉その他自動的に開閉するもの	自動扉の作動	○				○	○				2023年11月			
階段、バルコニーその他の建築物の部分に設ける防護柵、手すりその他		階段各部の外観及び固定	○	○	○	○	○				2023年11月				
		特別避難階段の付室の窓の外観、固定及び作動	○	○	○	—	—	—		—	—				
		非常用エレベーター乗降ロビーの外気に向かって開くことができる窓の状況	○	○			—	—	—		—	—			
		避難上有効なバルコニーの手すり等の劣化、損傷	○	○	○	—	—	—		—	—				
		避難器具の外観及び作動	○	○	○	—	—	—		—	—				
		防護柵の外観	○				—	—	—		—	—			
		防煙壁の外観	○	○	○	—	—	—		—	—				
屋内及び屋外の案内表示		案内表示の外観	○				○	○				2023年1月			
煙突、高架水槽、擁壁その他これらに類する工作物		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀の外観	○	○	○	○	○					2023年11月			
		擁壁躯体の外観及び擁壁の水抜きパイプの詰まり	○	○	○	—	—	—		—	—				
		門扉の外観及び作動	○				○	○				2023年11月			
		鉄塔の外観	○				○	○				2023年11月			
		広告塔の外観	○				○	○				2023年11月			
駐車場及び敷地内の通路		駐車場、車路の外観	○				○	○				2023年11月			
		歩道、玄関ポーチ等の外観	○				○	○				2023年11月			
災害応急対策を行うために必要な建築物等		水防板、水防壁、逆流防止弁その他の水防設備の外観	○				—	—	—		—	—			
免震構造又は制震構造の建築物等		免震装置又は制振装置の外観	○	○	○	—	—	—		—	—				
特殊な構造等		膜構造建築物の膜体、取付部材等の外観	○	○	○	—	—	—		—	—				
※分類(○印:点検・確認の該当する項目　△印:点検の一部が該当する項目)															
保：国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目															
建：建築基準法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目															
官：官公法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目															
備　考															

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報										建物基本情報									
点検・確認対象		◎ 建築物								建物名称(棟名)		八代労働基準監督署							
法定点検対象分類		◎ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機								建物構造		RC(鉄筋コンクリート造)							
点検者分類		・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ◎ 外部委託								建物延べ面積		976 m ²							
点検者(組織名)										棟番号									
点検者の資格区分		◎ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者								建物階数		地上 2 階 地下 階 塔屋 階							
確認者(組織名)										竣工年月		平成 13 年 2 月							
										備 考									

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)					分類(※)			有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考	
					保	建	官					今年度	前回	今回	前回		
建築設備	共通	全ての機器類の作動			○	△	△	○	○					2025年11月			
		基礎、架台の外観			○			○	○					2025年11月			
	設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定			○			○	○					2025年11月			
		端子盤の外観及び固定			○			○	○					2025年11月			
		照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定			○			○	○					2025年11月			
		監視カメラの外観及び固定			○			—	—	—			—	2025年11月			
		自動火災報知装置の外観及び固定			○			○	○					2025年11月			消防点検済
		音声誘導装置の外観及び固定			○			—	—	—			—	2025年11月			
		インターホンの外観及び固定			○			○	○					2025年11月			
		トイレ等呼出装置の外観及び固定			○			○	○					2025年11月			
		太陽光発電装置の外観及び固定			○			—	—	—			—	—			
		風力発電装置の外観及び固定			○			—	—	—			—	—			
		構内情報通信網装置の外観及び固定			○			—	—	—			—	—			
		構内交換機(PBX)の外観及び固定			○			—	—	—			—	—			
		拡声装置の外観及び固定			○			○	○					2025年11月			
		映像、音響装置の外観及び固定			○			○	○					2025年11月			
		情報表示装置の外観及び固定			○			—	—	—			—	—			
		テレビ共同受信装置の外観及び固定			○			○	○					2025年11月			
		テレビ電波障害防除装置の外観及び固定			○			—	—	—			—	—			
		駐車場管制装置の外観及び固定			○			—	—	—			—	—			
		入退室管理装置の外観及び固定			○			—	—	—			—	—			
		航空障害灯の外観及び固定			○			—	—	—			—	—			
		予備電源の外観及び固定			○	○	○	—	—	—			—	—			
		自家発電装置の外観及び固定			○	○	○	—	—	—			—	—			
		外灯の外観及び固定			○			○	○					2025年11月			
		電光掲示板の外観及び固定			○			—	—	—			—	—			
		構内配電線路の外観及び固定			○			—	—	—			—	—			
		構内通信線路の外観及び固定			○			—	—	—			—	—			
		熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定			○			○	○					2025年11月			
		製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定			○			—	—	—			—	—			
		空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定			○	○	○	○	○					2025年11月			
					上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月			
		ポンプ類の外観及び固定			○			○	○					2025年11月			
		消火機器(消火器含む)の外観及び固定			○			○	○					2025年11月			消防点検済
		中央監視装置の外観及び固定			○	○	○	—	—	—			—	—			
					上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			—	—	—			—	—		
		自動制御機器の外観及び固定			○			—	—	—			—	—			
		配線、配管及び風道その他のダクト	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備			○	○	○	○	○			2025年11月			
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備			○			○	○			2025年11月						
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備			○	○	○	○	○			2025年11月				

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	☒ 敷地 ☒ 建築物	建物名称(棟名)	菊池労働基準監督署
法定点検対象分類	☒ 建築物の敷地及び構造	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	☐ 当該施設職員 ☐ 当該施設以外の職員 ☒ 外部委託	建物延べ面積	772 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	☒ 一級建築士 ☐ 二級建築士 ☐ 昇降機検査資格者 ☐ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成 2 年 2 月
		備 考	

点検・確認対象部位項目（点検・確認項目）			分類(※)		有無	今回 対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考		
			保	建官					今年度	前回	今回	前回			
建築物の敷地及び地盤面			地盤の不陸、傾斜等		○	○	○	○				2023年11月			
			敷地内の排水		○	○	○	○	○				2023年11月		
			植栽		○			○	○				2023年11月		
構造耐力上主要な部分 (建築基準法施行令(昭和二十五年政令第三百三十八号)第一条第三号に規定するものをいう。)	基礎	基礎の外観及び沈下		○	○	○	○	○				2023年11月			
	木造組積造(補強コンクリートブロック造を除く) 補強コンクリートブロック造 鉄骨造 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	土台の外観及び沈下		○	○	○	○	○				2023年11月			
		壁の外観	外壁	○	○	○	○	○				2023年11月			
			内壁	○	○	○	○	○				2023年11月			
		柱の外観		○	○	○	○	○				2023年11月			
		小屋組の外観		○	○	○	—	—	—		—	—			
		斜材の外観		○	○	○	—	—	—		—	—			
		屋根版の外観		○	○	○	—	—	—		—	—			
		床版の外観		○	○	○	—	—	—		—	—			
	はり、けたの外観		○	○	○	○	○				2023年11月				
屋根ふき材、内装材、外装材、外装材、帳壁、その他これらに類する用途に供する建築物の部分及び高架水槽、冷却塔その他の建築物の屋外に取り付けるもの(以下「建築非構造部材」という)	屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁、バラベット、建具	屋上面(陸屋根)の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月			
		バラベットの立上り面の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月			
		笠木モルタルの外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月			
		金属笠木等の外観及び固定		○	○	○	—	—	—		—	—			
		手すり、丸環等の外観及び固定		○			○	○				2023年11月			
		排水溝回りの外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月			
		勾配屋根の外観及び固定		○	○	○	—	—	—		—	—			
		塔屋の外観		○			—	—	—		—	—			
		外装仕上げ材等の外観及び固定	タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く。)	○	○	○	—	—	—		—	—			
			乾式工法によるタイル、石貼り等	○	○	○	○	○					2023年11月		
			金属系パネル(帳壁を含む。)	○	○	○	○	○					2023年11月		
			コンクリート系パネル(帳壁を含む。)	○	○	○	—	—	—		—	—			
		タラップ、庇、とい等の外観		○			○	○				2023年11月			
		附属仕上げ材、金物等の外観及び固定		○			○	○				2023年11月			
		窓サッシ等の外観		○	○	○	○	○				2023年11月			
		バルコニーの外観及び固定		○			○	○				2023年11月			
		内装壁仕上げ材等の外観及び固定		○			○	○				2023年11月			
		難燃材料又は準不燃材料を必要とする室の天井仕上げ材の外観及び固定		○	○	○	—	—	—		—	—			
		照明器具、懸垂物等の落下防止対策の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月			
	石綿使用材料		○	○	○	—	—	—		—	—				
	囲い込み又は封じ込めによる石綿材料の飛散防止措置		○	○	○	—	—	—		—	—				
	災害応急対策を行う拠点となる室、これらの機能を維持するために必要な室又はこれらの室を結ぶ廊下その他の通路の外観、固定、及び作動		○			—	—	—		—	—				
	危険物を貯蔵し、又は使用する室の外観、固定、及び作動		○			—	—	—		—	—				
	高架水槽、冷却塔、手すり、煙突、その他建築物の屋外に取り付けるもの	機器、工作物本体及び接合部の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月			
		支持部材等の外観及び固定		○	○	○	—	—	—		—	—			
		煙突本体及び建築物との接合部の外観		○	○	○	—	—	—		—	—			
		付帯金物等の外観		○	○	○	—	—	—		—	—			
エキスパンションジョイント金物等の外観		○			○	○				2023年11月					
避雷設備(避雷針、避雷導線等)の外観		○	○	○	—	—	—		—	—					
屋上緑化設備の外観及び作動		○			—	—	—		—	—					
床及び階段	共通	床及び階段の共通部材の外観及び固定		○			○	○			2023年11月				
		屋外階段の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
	居室の床	床材料の外観及び固定		○			○	○			2023年11月				
	モルタル、タイル、石、ビニル製床材その他の建築材料を使用する床	仕上材料、下地の外観及び固定		○	○	○	○	○			2023年11月				
				○	○	○	○	○			2023年11月				
	二重床	仕上材料、下地の外観、固定及び作動		○			○	○			2023年11月				
	階段その他に用いる滑り止め	階段等の材料の外観及び固定		○			○	○			2023年11月				
	視覚障害者誘導用ブロック等	視覚障害者誘導用ブロック部材等の外観及び固定		○			○	○			2023年11月				
床点検口	点検口の部材の外観、固定及び作動		○			○	○			2023年11月					

防火区画を構成する各部分(防火戸その他の防火設備を含む)その他防火上主要な部分	防火区画を構成する床、壁、柱及びはり	防火区画の部材の外観	○	○	○	—	—	—	—	—	—					
		鉄骨の耐火被覆の外観	○	○	○	—	—	—	—	—	—					
		防火区画を構成する床の外観	○	○	○	—	—	—	—	—	—					
		防火区画を構成する壁の外観	○	○	○	—	—	—	—	—	—					
		配管、ダクト等の防火区画貫通処理の外観	○			—	—	—	—	—	—					
	防火扉、防火シャッター及び防火ダンパー	防火設備本体と枠の外観及び固定	○	○	○	—	—	—	—	—	—					
防火設備の作動		○	○	○	—	—	—	—	—	—						
屋根、外壁その他の雨水の浸入を防止し、又は排除するための建築物の部分		屋根材料の外観及び固定	○			○	○				2023年11月					
		外壁材料の外観及び固定	○			○	○				2023年11月					
		排水溝の外観	○			○	○				2023年11月					
		建具回りの外観	○			○	○				2023年11月					
静穏を必要とする室		静穏に必要な部材の外観	○			—	—	—	—	—						
建具	共通	建具の外観及び作動	○			○	○				2023年11月					
	自動扉その他自動的に開閉するもの	自動扉の作動	○			○	○				2023年11月					
階段、バルコニーその他の建築物の部分に設ける防護柵、手すりその他		階段各部の外観及び固定	○	○	○	○	○				2023年11月					
		特別避難階段の付室の窓の外観、固定及び作動	○	○	○	—	—	—	—	—	—					
		非常用エレベーター乗降ロビーの外気に向かって開くことができる窓の状況	○	○		—	—	—	—	—	—					
		避難上有効なバルコニーの手すり等の劣化、損傷	○	○	○	—	—	—	—	—	—					
		避難器具の外観及び作動	○	○	○	—	—	—	—	—	—					
		防護柵の外観	○			—	—	—	—	—	—					
		防煙壁の外観	○	○	○	—	—	—	—	—	—					
屋内及び屋外の案内表示	案内表示の外観	○			○	○				2023年11月						
煙突、高架水槽、擁壁その他これらに類する工作物		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀の外観	○	○	○	—	—	—	—	—						
		擁壁躯体の外観及び擁壁の水抜きパイプの詰まり	○	○	○	—	—	—	—	—	—					
		門扉の外観及び作動	○			○	○				2023年11月					
		鉄塔の外観	○			○	○				2023年11月					
		広告塔の外観	○			○	○				2023年11月					
駐車場及び敷地内の通路		駐車場、車路の外観	○			○	○				2023年11月					
		歩道、玄関ポーチ等の外観	○			○	○				2023年11月					
災害応急対策を行うために必要な建築物等	水防板、水防壁、逆流防止弁その他の水防設備の外観	○			—	—	—	—	—	—						
免震構造又は制震構造の建築物等	免震装置又は制振装置の外観	○	○	○	—	—	—	—	—	—						
特殊な構造等	膜構造建築物の膜体、取付部材等の外観	○	○	○	—	—	—	—	—	—						
※分類(○印:点検・確認の該当する項目　△印:点検の一部が該当する項目)																
保：国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目																
建：建築基準法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目																
官：官公法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目																
備　考																

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報				建物基本情報			
点検・確認対象	○ 建築物			建物名称(棟名)	菊池労働基準監督署		
法定点検対象分類	○ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機			建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)		
点検者分類	・ 当該施設職員 当該施設以外の職員 ○ 外部委託			建物延べ面積	772 m ²		
点検者(組織名)				棟番号			
点検者の資格区分	○ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者			建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階		
確認者(組織名)				竣工年月	平成 2 年 2 月		
				備 考			

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)			分類(※)			有無	今回 対象	支障の 有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考		
			保	建	官					今年度	前回	今回	前回			
建築設備	共通	全ての機器類の作動	○	△	△	○	○				2025年11月					
		基礎、架台の外観	○			○	○				2025年11月					
	設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	○			○	○				2025年11月					
		端子盤の外観及び固定	○			○	○				2025年11月					
		照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	○			○	○				2025年11月					
		監視カメラの外観及び固定	○			—	—	—		—	—					
		自動火災報知装置の外観及び固定	○			○	○				2025年11月			消防点検済		
		音声誘導装置の外観及び固定	○			—	—	—		—	—					
		インターホンの外観及び固定	○			○	○				2025年11月					
		トイレ等呼出装置の外観及び固定	○			○	○				2025年11月					
		太陽光発電装置の外観及び固定	○			—	—	—		—	—					
		風力発電装置の外観及び固定	○			—	—	—		—	—					
		構内情報通信網装置の外観及び固定	○			—	—	—		—	—					
		構内交換機(PBX)の外観及び固定	○			—	—	—		—	—					
		拡声装置の外観及び固定	○			—	—	—		—	—					
		映像、音響装置の外観及び固定	○			—	—	—		—	—					
		情報表示装置の外観及び固定	○			—	—	—		—	—					
		テレビ共同受信装置の外観及び固定	○			○	○				2025年11月					
		テレビ電波障害防除装置の外観及び固定	○			—	—	—		—	—					
		駐車場管制装置の外観及び固定	○			—	—	—		—	—					
		入退室管理装置の外観及び固定	○			—	—	—		—	—					
		航空障害灯の外観及び固定	○			—	—	—		—	—					
		予備電源の外観及び固定	○	○	○	—	—	—		—	—					
		自家発電装置の外観及び固定	○	○	○	—	—	—		—	—					
		外灯の外観及び固定	○			○	○				2025年11月					
		電光掲示板の外観及び固定	○			—	—	—		—	—					
		構内配電線路の外観及び固定	○			—	—	—		—	—					
		構内通信線路の外観及び固定	○			—	—	—		—	—					
		熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定	○			—	—	—		—	—					
		製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定	○			—	—	—		—	—					
		空調設備	空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○			2025年11月				
				上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○			2025年11月			
	ポンプ類の外観及び固定		○			○	○			2025年11月						
	消火機器(消火器含む)の外観及び固定		○			○	○			2025年11月			消防点検済			
	中央監視装置の外観及び固定		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	—	—	—		—	—				
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				—	—	—		—				
	自動制御機器の外観及び固定		○			—	—	—		—	—					
	配線、配管及び風道その他のダクト		ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○			2025年11月				
				上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○			2025年11月			

		防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○				2025年11月				
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○			2025年11月				
		支持金物の外観及び固定			○				—	—	—		—	—			
		配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	—	—	—			—	—			
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				—	—	—		—	—			
			換気設備、空調和設備以外の設備		○	○	○	○	○					2025年11月			
			配線の外観及び固定			○				○	○			2025年11月			
	昇降機	昇降機の外観及び作動			○	○		—	—	—			—	—			
	排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動			○	○	○	—	—	—			—	—			
		ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動			○	○	○	○	○					2025年11月			
		非常用電源			○	○	○	—	—	—			—	—			
		操作機器等の外観、固定及び作動			○	○	○	○	○					2025年11月			
		中央管理方式による制御の作動			○	○	○	—	—	—			—	—			
換気設備		送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○					2025年11月			
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○				2025年11月			
		ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○					2025年11月			
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○				2025年11月			
		防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○					2025年11月			
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○				2025年11月			
	非常用の照明設備	非常用照明の作動			○	○	○	○	○					2025年11月			
	給水設備及び排水設備	給排水配管の外観及び固定			○				○	○				2025年11月			
		温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動			○	△	△	○	○					2025年11月			
		ポンプ類の外観、固定及び作動			○	○	○	—	—	—			—	—			
		タンク類の外観及び固定			○	○	○	—	—	—			—	—			
		排水槽の外観			○	○	○	○	○					2025年11月			
		浄化槽の外観、固定及び作動			○				—	—	—			—	—		
		排水再利用システム等の外観、固定及び作動			○	○	○	—	—	—			—	—			
		衛生器具の外観及び固定			○	○	○	○	○					2025年11月			
		間接排水の外観			○	○	○	—	—	—			—	—			
		井戸の外観、固定及び作動			○				—	—	—		—	—			

※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)

保：国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目

建：建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

官：官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

備 考

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報										建物基本情報									
点検・確認対象		Ⓐ 敷地 Ⓑ 建築物								建物名称(棟名)		熊本公共職業安定所							
法定点検対象分類		Ⓐ 建築物の敷地及び構造								建物構造		RC(鉄筋コンクリート造)							
点検者分類		・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 Ⓐ 外部委託								建物延べ面積		2,846 m ²							
点検者(組織名)										棟番号									
点検者の資格区分		Ⓐ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 特殊建築物等調査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者								建物階数		地上 4 階 地下 1 階 塔屋 PH 階							
確認者(組織名)										竣工年月		平成 8 年 9 月							
										備 考									

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)			分類(※)		有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考			
			保	建					官	今年度	前回	今回		前回		
建築物の敷地及び地盤面			地盤の不陸、傾斜等		○	○	○	○				2023年11月				
			敷地内の排水		○	○	○	○	○				2023年11月			
			植栽		○				○	○				2023年11月		
構造耐力上主要な部分 (建築基準法施行令(昭和二十五年政令第三百三十八号)第一条第三号に規定するものをいう。)	基礎 木造組積造(補強コンクリートブロック造を除く) 補強コンクリートブロック造 鉄骨造 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	基礎の外観及び沈下		○	○	○	○	○				2023年11月				
		土台の外観及び沈下		○	○	○	○	○				2023年11月				
		壁の外観	外壁	○	○	○	○	○				2023年11月				
			内壁	○	○	○	○	○				2023年11月				
		柱の外観		○	○	○	○	○				2023年11月				
		小屋組の外観		○	○	○	—	—	—		—	—				
		斜材の外観		○	○	○	—	—	—		—	—				
		屋根版の外観		○	○	○	—	—	—		—	—				
		床版の外観		○	○	○	○	○				2023年11月				
		はり、けたの外観		○	○	○	○	○				2023年11月				
屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁、その他これらに類する用途に供する建築物の部分及び高架水槽、冷却塔その他建築物の屋外に取り付けるもの(以下「建築非構造部材」という)	屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁、パラペット、建具	屋上面(陸屋根)の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月				
		パラペットの立上り面の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月				
		笠木モルタルの外観及び固定		○	○	○	—	—	—		—	—				
		金属笠木等の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月				
		手すり、丸環等の外観及び固定		○				○	○			2023年11月				
		排水溝回りの外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月				
		勾配屋根の外観及び固定		○	○	○	—	—	—		—	—				
		塔屋の外観		○				○	○			2023年11月				
		外装仕上げ材等の外観及び固定	タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く。) 乾式工法によるタイル、石貼り等 金属系パネル(帳壁を含む。) コンクリート系パネル(帳壁を含む。)	○	○	○	○	○				2023年11月				
				○	○	○	—	—	—		—	—				
				○	○	○	○	○				2023年11月				
				○	○	○	—	—	—		—	—				
		タラップ、庇、とい等の外観		○				○	○			2023年11月				
		附属仕上げ材、金物等の外観及び固定		○				○	○			2023年11月				
		窓サッシ等の外観		○	○	○	○	○				2023年11月				
		バルコニーの外観及び固定		○			—	—	—		—	—				
		内装壁仕上げ材等の外観及び固定		○				○	○			2023年11月				
		難燃材料又は準不燃材料を必要とする室の天井仕上げ材の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月				
		照明器具、懸垂物等の落下防止対策の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月				
		石綿使用材料		○	○	○	—	—	—		—	—				
		囲い込み又は封じ込めによる石綿材料の飛散防止措置		○	○	○	—	—	—		—	—				
		災害応急対策を行う拠点となる室、これらの機能を維持するために必要な室又はこれらの室を結ぶ廊下その他の通路の外観、固定、及び作動		○				—	—	—		—	—			
		危険物を貯蔵し、又は使用する室の外観、固定、及び作動		○				—	—	—		—	—			
	高架水槽、冷却塔、手すり、煙突、その他建築物の屋外に取り付けるもの	機器、工作物本体及び接合部の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月				
		支持部材等の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月				
		煙突本体及び建築物との接合部の外観		○	○	○	—	—	—		—	—				
		付帯金物等の外観		○	○	○	—	—	—		—	—				
		エキスパンションジョイント金物等の外観		○				—	—	—		—				
避雷設備(避雷針、避雷導線等)の外観		○		○	○	○	○				2023年11月					
屋上緑化設備の外観及び作動		○					—	—	—		—	—				
床及び階段	共通	床及び階段の共通部材の外観及び固定		○				○	○			2023年11月				
		屋外階段の外観及び固定		○				—	—	—		—				
	居室の床	床材料の外観及び固定		○				○	○			2023年11月				
		仕上材料、下地の外観及び固定		○	○	○		○	○			2023年11月				
	二重床	仕上材料、下地の外観、固定及び作動		○				○	○			2023年11月				
		階段その他に用いる滑り止め		○				○	○			2023年11月				
	視覚障害者誘導用ブロック等		視覚障害者誘導用ブロック部材等の外観及び固定		○				○	○			2023年11月			
床点検口		点検口の部材の外観、固定及び作動		○				○	○			2023年11月				

防火区画を構成する各部分(防火戸その他の防火設備を含む)その他防火上主要な部分	防火区画の部材の外観	○	○	○	—	—	—		—	—				
	鉄骨の耐火被覆の外観	○	○	○	—	—	—		—	—				
	防火区画を構成する床の外観	○	○	○	—	—	—		—	—				
	防火区画を構成する壁の外観	○	○	○	—	—	—		—	—				
	配管、ダクト等の防火区画貫通処理の外観	○			—	—	—		—	—				
	防火設備本体と枠の外観及び固定	○	○	○	○	○				2023年11月				
屋根、外壁その他の雨水の浸入を防止し、又は排除するための建築物の部分	防火設備の作動	○	○	○	○	○				2023年11月				
	屋根材料の外観及び固定	○			○	○				2023年11月				
	外壁材料の外観及び固定	○			○	○				2023年11月				
	排水溝の外観	○			○	○				2023年11月				
	建具回りの外観	○			○	○				2023年11月				
	静穏を必要とする室	○			—	—	—		—	—				
	建具	共通	○			○	○			2023年11月				
	自動扉その他自動的に開閉するもの	自動扉の作動	○			○	○			2023年11月				
階段、バルコニーその他の建築物の部分に設ける防護柵、手すりその他	階段各部の外観及び固定	○	○	○	○	○				2023年11月				
	特別避難階段の付室の窓の外観、固定及び作動	○	○	○	—	—	—		—	—				
	非常用エレベーター乗降ロビーの外気に向かって開くことができる窓の状況	○	○		—	—	—		—	—				
	避難上有効なバルコニーの手すり等の劣化、損傷	○	○	○	—	—	—		—	—				
	避難器具の外観及び作動	○	○	○	—	—	—		—	—				
	防護柵の外観	○			—	—	—		—	—				
	防煙壁の外観	○	○	○	—	—	—		—	—				
屋内及び屋外の案内表示	案内表示の外観	○			○	○				2023年11月				
煙突、高架水槽、擁壁その他これらに類する工作物	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀の外観	○	○	○	○	○				2023年11月				
	擁壁躯体の外観及び擁壁の水抜きパイプの詰まり	○	○	○	—	—	—		—	—				
	門扉の外観及び作動	○			—	—	—		—	—				
	鉄塔の外観	○			—	—	—		—	—				
	広告塔の外観	○			○	○				2023年11月				
駐車場及び敷地内の通路	駐車場、車路の外観	○			○	○				2023年11月				
	歩道、玄関ポーチ等の外観	○			○	○				2023年11月				
災害応急対策を行うために必要な建築物等	水防板、水防壁、逆流防止弁その他の水防設備の外観	○			—	—	—		—	—				
免震構造又は制震構造の建築物等	免震装置又は制振装置の外観	○	○	○	—	—	—		—	—				
特殊な構造等	膜構造建築物の膜体、取付部材等の外観	○	○	○	—	—	—		—	—				
※分類(○印：点検・確認の該当する項目　△印：点検の一部が該当する項目)														
保：国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目														
建：建築基準法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目														
官：官公法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目														
備 考														

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	◎ 建築物	建物名称(棟名)	熊本公共職業安定所
法定点検対象分類	◎ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	・ 当施設職員 ・ 当施設以外の職員 ◎ 外部委託	建物延べ面積	2,846 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	◎ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 特殊建築物等調査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 4 階 地下 1 階 塔屋 PH 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成 8 年 9 月
		備 考	

点検・確認対象部位項目（点検・確認項目）			分類(※)			有無	今回 対象	支障の 有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考		
			保	建	官					今年度	前回	今回	前回			
建築設備	共通	全ての機器類の作動		○	△	△	○	○				2025年11月				
		基礎、架台の外観		○			○	○				2025年11月				
	設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		端子盤の外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		監視カメラの外観及び固定		○			○	○			—	2025年11月				
		自動火災報知装置の外観及び固定		○			○	○				2025年11月			消防点検済	
		音声誘導装置の外観及び固定		○			—	—	—		—	—				
		インターホンの外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		トイレ等呼出装置の外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		太陽光発電装置の外観及び固定		○			—	—	—		—	—				
		風力発電装置の外観及び固定		○			—	—	—		—	—				
		構内情報通信網装置の外観及び固定		○			—	—	—		—	—				
		構内交換機(PBX)の外観及び固定		○			—	—	—		—	—				
		拡声装置の外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		映像、音響装置の外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		情報表示装置の外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		テレビ共同受信装置の外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		テレビ電波障害防除装置の外観及び固定		○			—	—	—		—	—				
		駐車場管制装置の外観及び固定		○			—	—	—		—	—				
		入退室管理装置の外観及び固定		○			—	—	—		—	—				
		航空障害灯の外観及び固定		○			—	—	—		—	—				
		予備電源の外観及び固定		○	○	○	○	○				2025年11月				
		自家発電装置の外観及び固定		○	○	○	—	—	—		—	—				
		外灯の外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		電光掲示板の外観及び固定		○			—	—	—		—	—				
		構内配電線路の外観及び固定		○			—	—	—		—	—				
		構内通信線路の外観及び固定		○			—	—	—		—	—				
		熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○				2025年11月			
				上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月			
		ポンプ類の外観及び固定			○			○	○				2025年11月			
		消火機器(消火器含む)の外観及び固定			○			○	○				2025年11月			消防点検済
		中央監視装置の外観及び固定		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	—	—	—		—	—			
				上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			—	—	—		—	—			
		自動制御機器の外観及び固定			○			—	—	—		—	—			
		配線、配管及び風道その他のダクト	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○				2025年11月			
				上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月			
				防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	○	○	○	○	○				2025年11月			

		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月			
	支持金物の外観及び固定			○			○	○				2025年11月			
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	－	－	－		－	－			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月			
		換気設備、空調調和設備以外の設備		○	○	○	○	○				2025年11月			
	配線の外観及び固定			○			○	○				2025年11月			
昇降機	昇降機の外観及び作動			○	○		○	○				2025年11月			
排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動			○	○	○	○	○				2025年11月			
	ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動			○	○	○	○	○				2025年11月			
	非常用電源			○	○	○	○	○				2025年11月			
	操作機器等の外観、固定及び作動			○	○	○	○	○				2025年11月			
	中央管理方式による制御の作動			○	○	○	－	－	－		－	－			
換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○				2025年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月			
	ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○				2025年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月			
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○				2025年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月			
非常用の照明設備	非常用照明の作動			○	○	○	○	○				2025年11月			
給水設備及び排水設備	給排水配管の外観及び固定			○			○	○				2025年11月			
	温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動			○	△	△	○	○				2025年11月			
	ポンプ類の外観、固定及び作動			○	○	○	○	○				2025年11月			
	タンク類の外観及び固定			○	○	○	○	○				2025年11月			
	排水槽の外観			○	○	○	－	－	－		－	－			
	浄化槽の外観、固定及び作動			○			－	－	－		－	－			
	排水再利用システム等の外観、固定及び作動			○	○	○	－	－	－		－	－			
	衛生器具の外観及び固定			○	○	○	○	○				2025年11月			
	間接排水の外観			○	○	○	－	－	－		－	－			
	井戸の外観、固定及び作動			○			－	－	－		－	－			

※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)

保：国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目

建：建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

官：官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

備 考

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	☒ 敷地 ☒ 建築物	建物名称(棟名)	熊本公共職業安定所上益城出張所
法定点検対象分類	☒ 建築物の敷地及び構造	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	☐ 当該施設職員 ☐ 当該施設以外の職員 ☒ 外部委託	建物延べ面積	671 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	☒ 一級建築士 ☐ 二級建築士 ☐ 昇降機検査資格者 ☐ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成 7 年 3 月
		備 考	

点検・確認対象部位項目（点検・確認項目）			分類(※)		有無	今回 対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考			
			保	建 官					今年度	前回	今回	前回				
建築物の敷地及び地盤面			地盤の不陸、傾斜等		○	○	○	○				2023年11月				
			敷地内の排水		○	○	○	○	○				2023年11月			
			植栽		○			○	○				2023年11月			
構造耐力上主要な部分 (建築基準法施行令(昭和二十五年政令第三百三十八号)第一条第三号に規定するものをいう。)	基礎	基礎の外観及び沈下		○	○	○	○	○				2023年11月				
	木造組積造(補強コンクリートブロック造を除く) 補強コンクリートブロック造 鉄骨造 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	土台の外観及び沈下		○	○	○	○	○				2023年11月				
		壁の外観	外壁	○	○	○	○	○				2023年11月				
			内壁	○	○	○	○	○				2023年11月				
		柱の外観		○	○	○	○	○				2023年11月				
		小屋組の外観		○	○	○	—	—	—	—	—					
		斜材の外観		○	○	○	—	—	—	—	—					
		屋根版の外観		○	○	○	—	—	—	—	—					
		床版の外観		○	○	○	—	—	—	—	—					
		はり、けたの外観		○	○	○	○	○				2023年11月				
		屋根ふき材、内装材、外装材、外装材、帳壁、その他これらに類する用途に供する建築物の部分及び高架水槽、冷却塔その他建築物の屋外に取り付けるもの(以下「建築非構造部材」という)	屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁、パラペット、建具	屋上面(陸屋根)の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月		
パラペットの立上り面の外観及び固定				○	○	○	○	○				2023年11月				
笠木モルタルの外観及び固定				○	○	○	—	—	—	—	—					
金属笠木等の外観及び固定				○	○	○	○	○				2023年11月				
手すり、丸環等の外観及び固定				○			○	○				2023年11月				
排水溝回りの外観及び固定				○	○	○	○	○				2023年11月				
勾配屋根の外観及び固定				○	○	○	—	—	—	—	—					
塔屋の外観				○			—	—	—	—	—					
外装仕上材等の外観及び固定	タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く。)			○	○	○	—	—	—				—	—		
	乾式工法によるタイル、石貼り等			○	○	○	○	○					2023年11月			
	金属系パネル(帳壁を含む。)			○	○	○	○	○					2023年11月			
コンクリート系パネル(帳壁を含む。)	○			○	○	○	○						2023年11月			
	タラップ、庇、とい等の外観			○			○	○				2023年11月				
	附属仕上材、金物等の外観及び固定			○			○	○				2023年11月				
窓サッシ等の外観				○	○	○	○	○				2023年11月				
バルコニーの外観及び固定				○			○	○				2023年11月				
内装壁仕上材等の外観及び固定				○			○	○				2023年11月				
難燃材料又は準不燃材料を必要とする室の天井仕上材の外観及び固定				○	○	○	○	○				2023年11月				
照明器具、懸垂物等の落下防止対策の外観及び固定				○	○	○	○	○				2023年11月				
石綿使用材料				○	○	○	—	—	—	—	—					
囲い込み又は封じ込めによる石綿材料の飛散防止措置			○	○	○	—	—	—	—	—						
災害応急対策を行う拠点となる室、これらの機能を維持するために必要な室又はこれらの室を結ぶ廊下その他の通路の外観、固定、及び作動			○			—	—	—	—	—						
危険物を貯蔵し、又は使用する室の外観、固定、及び作動			○			—	—	—	—	—						
高架水槽、冷却塔、手すり、煙突、その他建築物の屋外に取り付けるもの	機器、工作物本体及び接合部の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月					
	支持部材等の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月					
	煙突本体及び建築物との接合部の外観		○	○	○	—	—	—	—	—						
	付帯金物等の外観		○	○	○	—	—	—	—	—						
	エキスパンションジョイント金物等の外観		○			—	—	—	—	—						
	避雷設備(避雷針、避雷導線等)の外観		○	○	○	—	—	—	—	—						
	屋上緑化設備の外観及び作動		○			—	—	—	—	—						
	床及び階段	共通	床及び階段の共通部材の外観及び固定	○			○	○				2023年11月				
屋外階段の外観及び固定			○			○	○				2023年11月					
居室の床		床材料の外観及び固定		○			○	○			2023年11月					
モルタル、タイル、石、ビニル製床材その他の建築材料を使用する床		仕上材料、下地の外観及び固定		○	○	○	○	○			2023年11月					
二重床		仕上材料、下地の外観、固定及び作動		○			○	○			2023年11月					
階段その他に用いる滑り止め		階段等の材料の外観及び固定		○			○	○			2023年11月					
視覚障害者誘導用ブロック等		視覚障害者誘導用ブロック部材等の外観及び固定		○			○	○			2023年11月					
床点検口		点検口の部材の外観、固定及び作動		○			○	○			2023年11月					

防火区画を構成する各部分(防火戸その他の防火設備を含む)その他防火上主要な部分	防火区画を構成する床、壁、柱及びはり	防火区画の部材の外観	○	○	○	○	○				2023年11月				
		鉄骨の耐火被覆の外観	○	○	○	○	—	—			—	—			
		防火区画を構成する床の外観	○	○	○	○	○					2023年11月			
		防火区画を構成する壁の外観	○	○	○	○	○					2023年11月			
	防火扉、防火シャッター及び防火ダンパー	配管、ダクト等の防火区画貫通処理の外観	○			○	○					2023年11月			
		防火設備本体と枠の外観及び固定	○	○	○	—	—	—			—	—			
屋根、外壁その他の雨水の浸入を防止し、又は排除するための建築物の部分		防火設備の作動	○	○	○	—	—	—			—	—			
		屋根材料の外観及び固定	○			○	○					2023年11月			
		外壁材料の外観及び固定	○			○	○					2023年11月			
		排水溝の外観	○			○	○					2023年11月			
建具回りの外観		建具	○			○	○				2023年11月				
		静穏に必要な部材の外観	○			—	—	—			—	—			
静穏を必要とする室	共通	建具の外観及び作動	○			○	○				2023年11月				
建具	自動扉その他自動的に開閉するもの	自動扉の作動	○			○	○				2023年11月				
階段、バルコニーその他の建築物の部分に設ける防護柵、手すりその他		階段各部の外観及び固定	○	○	○	○	○				2023年11月				
		特別避難階段の付室の窓の外観、固定及び作動	○	○	○	—	—	—			—	—			
		非常用エレベーター乗降ロビーの外気に向かって開くことができる窓の状況	○	○		—	—	—			—	—			
		避難上有効なバルコニーの手すり等の劣化、損傷	○	○	○	—	—	—			—	—			
		避難器具の外観及び作動	○	○	○	—	—	—			—	—			
		防護柵の外観	○			—	—	—			—	—			
		防煙壁の外観	○	○	○	—	—	—			—	—			
		屋内及び屋外の案内表示	案内表示の外観	○			○	○				2023年11月			
煙突、高架水槽、擁壁その他これらに類する工作物		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀の外観	○	○	○	○	○				2023年11月				
		擁壁躯体の外観及び擁壁の水抜きパイプの詰まり	○	○	○	—	—	—			—	—			
		門扉の外観及び作動	○			—	—	—			—	—			
		鉄塔の外観	○			—	—	—			—	—			
		広告塔の外観	○			○	○				2023年11月				
		駐車場及び敷地内の通路	駐車場、車路の外観	○			○	○				2023年11月			
災害応急対策を行うために必要な建築物等		歩道、玄関ポーチ等の外観	○			○	○				2023年11月				
		水防板、水防壁、逆流防止弁その他の水防設備の外観	○			—	—	—			—	—			
免震構造又は制震構造の建築物等		免震装置又は制振装置の外観	○	○	○	—	—	—			—	—			
特殊な構造等		膜構造建築物の膜体、取付部材等の外観	○	○	○	—	—	—			—	—			
※分類(○印:点検・確認の該当する項目　△印:点検の一部が該当する項目)															
保：国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目															
建：建築基準法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目															
官：官公法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目															
備　考															

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報			建物基本情報		
点検・確認対象	○ 建築物		建物名称(棟名)	熊本公共職業安定所上益城出張所	
法定点検対象分類	○ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機		建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)	
点検者分類	・ 当該施設職員 当該施設以外の職員 ○ 外部委託		建物延べ面積	671 m ²	
点検者(組織名)			棟番号		
点検者の資格区分	○ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者		建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階	
竣工年月			竣工年月	平成 7 年 3 月	
確認者(組織名)			備 考		

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)			分類(※)			有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考
			保	建	官					今年度	前回	今回	前回	
建築設備	共通	全ての機器類の作動	○	△	△	○	○				2025年11月			
		基礎、架台の外観	○			○	○				2025年11月			
	設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	○			○	○				2025年11月			
		端子盤の外観及び固定	○			○	○				2025年11月			
		照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	○			○	○				2025年11月			
		監視カメラの外観及び固定	○			—	—	—		—	—			
		自動火災報知装置の外観及び固定	○			○	○				2025年11月			消防点検済
		音声誘導装置の外観及び固定	○			—	—	—		—	—			
		インターホンの外観及び固定	○			○	○				2025年11月			
		トイレ等呼出装置の外観及び固定	○			○	○				2025年11月			
		太陽光発電装置の外観及び固定	○			—	—	—		—	—			
		風力発電装置の外観及び固定	○			—	—	—		—	—			
		構内情報通信網装置の外観及び固定	○			—	—	—		—	—			
		構内交換機(PBX)の外観及び固定	○			—	—	—		—	—			
		拡声装置の外観及び固定	○			—	—	—		—	—			
		映像、音響装置の外観及び固定	○			○	○				2025年11月			
		情報表示装置の外観及び固定	○			—	—	—		—	—			
		テレビ共同受信装置の外観及び固定	○			○	○				2025年11月			
		テレビ電波障害防除装置の外観及び固定	○			—	—	—		—	—			
		駐車場管制装置の外観及び固定	○			—	—	—		—	—			
		入退室管理装置の外観及び固定	○			—	—	—		—	—			
		航空障害灯の外観及び固定	○			—	—	—		—	—			
		予備電源の外観及び固定	○	○	○	—	—	—		—	—			
		自家発電装置の外観及び固定	○	○	○	—	—	—		—	—			
		外灯の外観及び固定	○			○	○				2025年11月			
		電光掲示板の外観及び固定	○			—	—	—		—	—			
		構内配電線路の外観及び固定	○			—	—	—		—	—			
		構内通信線路の外観及び固定	○			—	—	—		—	—			
		熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定	○			—	—	—		—	—			
		製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定	○			—	—	—		—	—			
	空調	空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○		2025年11月			
					○			○	○		2025年11月			
		ポンプ類の外観及び固定	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			—	—	—	—			
					○			○	○		2025年11月			消防点検済
		中央監視装置の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	—	—	—	—			
					○			—	—	—	—			
	配線、配管及び風道その他のダクト	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○		2025年11月			
					○			○	○		2025年11月			
		防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○		2025年11月			
					○			○	○		2025年11月			

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	☒ 敷地 ☒ 建築物	建物名称(棟名)	八代公共職業安定所
法定点検対象分類	☒ 建築物の敷地及び構造	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	☐ 当該施設職員 ☐ 当該施設以外の職員 ☒ 外部委託	建物延べ面積	1,181 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	☒ 一級建築士 ☐ 二級建築士 ☐ 昇降機検査資格者 ☐ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成29 年 11 月
		備 考	

点検・確認対象部位項目（点検・確認項目）			分類(※)		有無	今回 対象	支障の 有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考			
			保	建 官					今年度	前回	今回	前回				
建築物の敷地及び地盤面			地盤の不陸、傾斜等		○	○	○	○				2023年11月				
			敷地内の排水		○	○	○	○	○				2023年11月			
			植栽		○			○	○				2023年11月			
構造耐力上主要な部分 (建築基準法施行令(昭和二十五年政令第三百三十八号)第一条第三号に規定するものをいう。)	基礎	基礎の外観及び沈下		○	○	○	○	○				2023年11月				
	木造組積造(補強コンクリートブロック造を除く) 補強コンクリートブロック造 鉄骨造 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	土台の外観及び沈下		○	○	○	○	○				2023年11月				
		壁の外観	外壁	○	○	○	○	○				2023年11月				
			内壁	○	○	○	○	○				2023年11月				
		柱の外観		○	○	○	○	○				2023年11月				
		小屋組の外観		○	○	○	-	-	-			2023年11月				
		斜材の外観		○	○	○	-	-	-			-				
		屋根版の外観		○	○	○	-	-	-			-				
		床版の外観		○	○	○	-	-	-			-				
		はり、けたの外観		○	○	○	○	○				2023年11月				
		屋根ふき材、内装材、外装材、外装材、帳壁、その他これらに類する用途に供する建築物の部分及び高架水槽、冷却塔その他建築物の屋外に取り付けるもの(以下「建築非構造部材」という)	屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁、パラペット、建具	屋上面(陸屋根)の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月		
パラペットの立上り面の外観及び固定				○	○	○	○	○				2023年11月				
笠木モルタルの外観及び固定				○	○	○	-	-	-			-				
金属笠木等の外観及び固定				○	○	○	○	○				2023年11月				
手すり、丸環等の外観及び固定				○				○	○			2023年11月				
排水溝回りの外観及び固定				○	○	○	○	○				2023年11月				
勾配屋根の外観及び固定				○	○	○	-	-	-			-				
塔屋の外観				○			-	-	-			-				
外装仕上材等の外観及び固定	タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く。)			○	○	○	-	-	-			-				
	乾式工法によるタイル、石貼り等			○	○	○	○	○				2023年11月				
	金属系パネル(帳壁を含む。)			○	○	○	○	○				2023年11月				
コンクリート系パネル(帳壁を含む。)	○			○	○	○	○				2023年11月					
タラップ、庇、とい等の外観				○			○	○				2023年11月				
附属仕上材、金物等の外観及び固定				○			○	○				2023年11月				
窓サッシ等の外観				○	○	○	○	○				2023年11月				
バルコニーの外観及び固定				○			○	○				2023年11月				
内装壁仕上材等の外観及び固定				○			○	○				2023年11月				
難燃材料又は準不燃材料を必要とする室の天井仕上材の外観及び固定				○	○	○	○	○				2023年11月				
照明器具、懸垂物等の落下防止対策の外観及び固定				○	○	○	○	○				2023年11月				
石綿使用材料			○	○	○	-	-	-			-					
囲い込み又は封じ込めによる石綿材料の飛散防止措置			○	○	○	-	-	-			-					
災害応急対策を行う拠点となる室、これらの機能を維持するために必要な室又はこれらの室を結ぶ廊下その他の通路の外観、固定、及び作動			○			-	-	-			-					
危険物を貯蔵し、又は使用する室の外観、固定、及び作動			○			-	-	-			-					
高架水槽、冷却塔、手すり、煙突、その他建築物の屋外に取り付けるもの	機器、工作物本体及び接合部の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月					
	支持部材等の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月					
	煙突本体及び建築物との接合部の外観		○	○	○	-	-	-			-					
	付帯金物等の外観		○	○	○	-	-	-			-					
	エキスパンションジョイント金物等の外観		○			-	-	-			-					
	避雷設備(避雷針、避雷導線等)の外観		○	○	○	-	-	-			-					
	屋上緑化設備の外観及び作動		○			-	-	-			-					
	床及び階段	共通	床及び階段の共通部材の外観及び固定	○			○	○				2023年11月				
屋外階段の外観及び固定			○			○	○				2023年11月					
居室の床		床材料の外観及び固定		○			○	○			2023年11月					
モルタル、タイル、石、ビニル製床材その他の建築材料を使用する床		仕上材料、下地の外観及び固定		○	○	○	○	○			2023年11月					
二重床		仕上材料、下地の外観、固定及び作動		○			○	○			2023年11月					
階段その他に用いる滑り止め		階段等の材料の外観及び固定		○			○	○			2023年11月					
視覚障害者誘導用ブロック等		視覚障害者誘導用ブロック部材等の外観及び固定		○			○	○			2023年11月					
床点検口		点検口の部材の外観、固定及び作動		○			○	○			2023年11月					

防火区画を構成する各部分(防火戸その他の防火設備を含む)その他防火上主要な部分	防火区画を構成する床、壁、柱及びはり	防火区画の部材の外観	○	○	○	○	○				2023年11月				
		鉄骨の耐火被覆の外観	○	○	○	○	○	-	-			-			
		防火区画を構成する床の外観	○	○	○	○	○					2023年11月			
		防火区画を構成する壁の外観	○	○	○	○	○					2023年11月			
	防火扉、防火シャッター及び防火ダンパー	配管、ダクト等の防火区画貫通処理の外観	○			○	○					2023年11月			
		防火設備本体と枠の外観及び固定	○	○	○	-	-	-				-			
		防火設備の作動	○	○	○	-	-	-			-				
屋根、外壁その他の雨水の浸入を防止し、又は排除するための建築物の部分		屋根材料の外観及び固定	○			○	○				2023年11月				
		外壁材料の外観及び固定	○			○	○				2023年11月				
		排水溝の外観	○			○	○				2023年11月				
		建具回りの外観	○			○	○				2023年11月				
静穏を必要とする室		静穏に必要な部材の外観	○			-	-	-			-				
建具	共通	建具の外観及び作動	○			○	○				2023年11月				
		自動扉その他自動的に開閉するもの	○			○	○				2023年11月				
階段、バルコニーその他の建築物の部分に設ける防護柵、手すりその他		階段各部の外観及び固定	○	○	○	○	○				2023年11月				
		特別避難階段の付室の窓の外観、固定及び作動	○	○	○	-	-	-			-				
		非常用エレベーター乗降ロビーの外気に向かって開くことができる窓の状況	○	○		-	-	-			-				
		避難上有効なバルコニーの手すり等の劣化、損傷	○	○	○	-	-	-			-				
		避難器具の外観及び作動	○	○	○	-	-	-			-				
		防護柵の外観	○			-	-	-			-				
		防煙壁の外観	○	○	○	-	-	-			-				
屋内及び屋外の案内表示		案内表示の外観	○			○	○				2023年11月				
煙突、高架水槽、擁壁その他これらに類する工作物		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀の外観	○	○	○	○	○				2023年11月				
		擁壁躯体の外観及び擁壁の水抜きパイプの詰まり	○	○	○	-	-	-			-				
		門扉の外観及び作動	○			-	-	-			-				
		鉄塔の外観	○			-	-	-			-				
		広告塔の外観	○			○	○				2023年11月				
		駐車場、車路の外観	○			○	○				2023年11月				
駐車場及び敷地内の通路		歩道、玄関ポーチ等の外観	○			○	○				2023年11月				
			○			○	○								
災害応急対策を行うために必要な建築物等		水防板、水防壁、逆流防止弁その他の水防設備の外観	○			-	-	-			-				
免震構造又は制震構造の建築物等		免震装置又は制振装置の外観	○	○	○	-	-	-			-				
特殊な構造等		膜構造建築物の膜体、取付部材等の外観	○	○	○	-	-	-			-				
※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)															
保:国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目															
建:建築基準法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目															
官:官公法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目															
備 考															

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	◎ 建築物	建物名称(棟名)	八代公共職業安定所
法定点検対象分類	◎ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ◎ 外部委託	建物延べ面積	1,181 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	◎ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成29 年 11 月
		備 考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)			分類(※)			有無	今回 対象	支障の 有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考				
			保	建	官					今年度	前回	今回	前回					
建築設備	共通	全ての機器類の作動	○	△	△	○	○					2024年11月						
		基礎、架台の外観	○			○	○					2024年11月						
	設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	○			○	○						2024年11月					
		端子盤の外観及び固定	○			○	○						2024年11月					
		照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	○			○	○						2024年11月					
		監視カメラの外観及び固定	○			—	—	—			—	—						
		自動火災報知装置の外観及び固定	○			○	○					2024年11月				消防点検済		
		音声誘導装置の外観及び固定	○			—	—	—			—	—						
		インターホンの外観及び固定	○			○	○					2024年11月						
		トイレ等呼出装置の外観及び固定	○			○	○					2024年11月						
		太陽光発電装置の外観及び固定	○			○	○					2024年11月						
		風力発電装置の外観及び固定	○			—	—	—			—	—						
		構内情報通信網装置の外観及び固定	○			—	—	—			—	—						
		構内交換機(PBX)の外観及び固定	○			—	—	—			—	—						
		拡声装置の外観及び固定	○			○	○					2024年11月						
		映像、音響装置の外観及び固定	○			○	○					2024年11月						
		情報表示装置の外観及び固定	○			○	○					2024年11月						
		テレビ共同受信装置の外観及び固定	○			○	○						2024年11月					
		テレビ電波障害防除装置の外観及び固定	○			—	—	—			—	—						
		駐車場管制装置の外観及び固定	○			—	—	—			—	—						
		入退室管理装置の外観及び固定	○			—	—	—			—	—						
		航空障害灯の外観及び固定	○			—	—	—			—	—						
		予備電源の外観及び固定	○	○	○	—	—	—			—	—						
		自家発電装置の外観及び固定	○	○	○	—	—	—			—	—						
		外灯の外観及び固定	○			○	○					2024年11月						
		電光掲示板の外観及び固定	○			—	—	—			—	—						
		構内配電線路の外観及び固定	○			○	○	—				2024年11月						
		構内通信線路の外観及び固定	○			—	—	—			—	—						
		熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定	○			—	—				—	—						
		製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定	○			—	—				—	—						
		空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	—	—				—	—					
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○					2024年11月					
		ポンプ類の外観及び固定			○			○	○				2024年11月					
		消火機器(消火器含む)の外観及び固定			○			○	○				—					消防点検済
		中央監視装置の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○					—					
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備		○			○	○					2024年11月						
	自動制御機器の外観及び固定			○			—	—	—	—	—							
	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○				—						
	配線、配管及び風道その他のダクト	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○					2024年11月						
		防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○				—						

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報										建物基本情報				
点検・確認対象		Ⓐ 敷地 Ⓑ 建築物								建物名称(棟名)		玉名公共職業安定所		
法定点検対象分類		Ⓐ 建築物の敷地及び構造								建物構造		RC(鉄筋コンクリート造)		
点検者分類		・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 Ⓐ 外部委託								建物延べ面積		849 m ²		
点検者(組織名)										棟番号				
点検者の資格区分		Ⓐ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者								建物階数		地上 2 階 地下 階 塔屋 階		
確認者(組織名)										竣工年月		昭和 56 年 3 月		
										備 考				

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)			分類(※)		有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考
			保	建	官				今年度	前回	今回	前回	
建築物の敷地及び地盤面		地盤の不陸、傾斜等	○	○	○	○	○			2023年11月			
		敷地内の排水	○	○	○	○	○			2023年11月			
		植栽	○			○	○			2023年11月			
構造耐力上主要な部分 (建築基準法施行令(昭和二十五年政令第303号)第一条第三号に規定するものをいう。)	基礎	基礎の外観及び沈下	○	○	○	○	○			2023年11月			
	木造組積造(補強コンクリートブロック造を除く)補強コンクリートブロック造鉄骨造鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	土台の外観及び沈下	○	○	○	○	○			2023年11月			
		壁の外観	○	○	○	○	○			2023年11月			
										2023年11月			
		内壁	○	○	○	○	○			2023年11月			
		柱の外観	○	○	○	○	○			2023年11月			
		小屋組の外観	○	○	○	—	—	—	—	—			
		斜材の外観	○	○	○	—	—	—	—	—			
		屋根版の外観	○	○	○	—	—	—	—	—			
		床版の外観	○	○	○	—	—	—	—	—			
		はり、けたの外観	○	○	○	○	○			2023年11月			
屋根ふき材、内装材、外装材、外装材、帳壁、その他これらに類する用途に供する建築物の部分及び高架水槽、冷却塔その他建築物の屋外に取り付けるもの(以下「建築非構造部材」という)	屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁、パラペット、建具	屋上面(陸屋根)の外観及び固定	○	○	○	○	○			2023年11月			
		パラペットの立上り面の外観及び固定	○	○	○	○	○			2023年11月			
		笠木モルタルの外観及び固定	○	○	○	○	○			2023年11月			
		金属笠木等の外観及び固定	○	○	○	—	—	—	—	—			
		手すり、丸環等の外観及び固定	○			○	○			2023年11月			
		排水溝回りの外観及び固定	○	○	○	○	○			2023年11月			
		勾配屋根の外観及び固定	○	○	○	—	—	—	—	—			
		塔屋の外観	○			—	—	—	—	—			
		外装仕上げ材等の外観及び固定	○	○	○	○	○			2023年11月			
								—	—				
								—	—				
		タイル、石貼り等の外観及び固定	○	○	○	—	—	—	—				
								—	—				
		金属系パネル(帳壁を含む。)	○	○	○	—	—	—	—				
								—	—				
		コンクリート系パネル(帳壁を含む。)	○	○	○	—	—	—	—				
								—	—				
		タラップ、庇、とい等の外観	○			○	○			2023年11月			
		附属仕上げ材、金物等の外観及び固定	○			○	○			2023年11月			
		窓サッシ等の外観	○	○	○	○	○			2023年11月			
		バルコニーの外観及び固定	○			—	—	—	—	—			
		内装壁仕上げ材等の外観及び固定	○			○	○			2023年11月			
		難燃材料又は準不燃材料を必要とする室の天井仕上げ材の外観及び固定	○	○	○	—	—	—	—	—			
		照明器具、懸垂物等の落下防止対策の外観及び固定	○	○	○	○	○			2023年11月			
		石綿使用材料	○	○	○	—	—	—	—	—			
		囲い込み又は封じ込めによる石綿材料の飛散防止措置	○	○	○	—	—	—	—	—			
		災害応急対策を行う拠点となる室、これらの機能を維持するために必要な室又はこれらの室を結ぶ廊下その他の通路の外観、固定、及び作動	○			—	—	—	—	—			
		危険物を貯蔵し、又は使用する室の外観、固定、及び作動	○			—	—	—	—	—			
	高架水槽、冷却塔、手すり、煙突、その他建築物の屋外に取り付けるもの	機器、工作物本体及び接合部の外観及び固定	○	○	○	○	○			2023年11月			
		支持部材等の外観及び固定	○	○	○	○	○			2023年11月			
		煙突本体及び建築物との接合部の外観	○	○	○	—	—	—	—	—			
		付帯金物等の外観	○	○	○	○	○			2023年11月			
		エキスパンションジョイント金物等の外観	○			○	○			2023年11月			
		避雷設備(避雷針、避雷導線等)の外観	○	○	○	—	—	—	—	—			
		屋上緑化設備の外観及び作動	○			—	—	—	—	—			
床及び階段	共通	床及び階段の共通部材の外観及び固定	○			○	○			2023年11月			
		屋外階段の外観及び固定	○			—	—	—	—	—			
	居室の床	床材料の外観及び固定	○			○	○			2023年11月			
	モルタル、タイル、石、ビニル製床材その他の建築材料を使用する床	仕上材料、下地の外観及び固定	○	○	○	○	○			2023年11月			
		二重床	○			○	○			2023年11月			
	階段その他に用いる滑り止め	階段等の材料の外観及び固定	○			○	○			2023年11月			
	視覚障害者誘導用ブロック等	視覚障害者誘導用ブロック部材等の外観及び固定	○			○	○			2023年11月			
	床点検口	点検口の部材の外観、固定及び作動	○			○	○			2023年11月			

防火区画を構成する各部分(防火戸その他の防火設備を含む)その他防火上主要な部分	防火区画を構成する床、壁、柱及びはり	防火区画の部材の外観	○	○	○	—	—	—	—	—			
		鉄骨の耐火被覆の外観	○	○	○	—	—	—	—	—			
		防火区画を構成する床の外観	○	○	○	—	—	—	—	—			
		防火区画を構成する壁の外観	○	○	○	—	—	—	—	—			
		配管、ダクト等の防火区画貫通処理の外観	○			—	—	—	—	—			
	防火扉、防火シャッター及び防火ダンパー	防火設備本体と枠の外観及び固定	○	○	○	—	—	—	—	—			
		防火設備の作動	○	○	○	—	—	—	—	—			
屋根、外壁その他の雨水の浸入を防止し、又は排除するための建築物の部分		屋根材料の外観及び固定	○			○	○			2023年11月			
		外壁材料の外観及び固定	○			○	○			2023年11月			
		排水溝の外観	○			○	○			2023年11月			
		建具回りの外観	○			○	○			2023年11月			
静穏を必要とする室		静穏に必要な部材の外観	○			—	—	—	—	—			
建具	共通	建具の外観及び作動	○			○	○			2023年11月			
		自動扉その他自動的に開閉するもの	○			○	○			2023年11月			
階段、バルコニーその他の建築物の部分に設ける防護柵、手すりその他		階段各部の外観及び固定	○	○	○	○	○			2023年11月			
		特別避難階段の付室の窓の外観、固定及び作動	○	○	○	—	—	—	—	—			
		非常用エレベーター乗降ロビーの外気に向かって開くことができる窓の状況	○	○		—	—	—	—	—			
		避難上有効なバルコニーの手すり等の劣化、損傷	○	○	○	—	—	—	—	—			
		避難器具の外観及び作動	○	○	○	—	—	—	—	—			
		防護柵の外観	○			—	—	—	—	—			
		防煙壁の外観	○	○	○	—	—	—	—	—			
屋内及び屋外の案内表示		案内表示の外観	○			○	○			2023年11月			
煙突、高架水槽、擁壁その他これらに類する工作物		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀の外観	○	○	○	○	○			2023年11月			
		擁壁躯体の外観及び擁壁の水抜きパイプの詰まり	○	○	○	—	—	—	—	—			
		門扉の外観及び作動	○			—	—	—	—	—			
		鉄塔の外観	○			—	—	—	—	—			
		広告塔の外観	○			○	○			2023年11月			
		駐車場、車路の外観	○			○	○			2023年11月			
駐車場及び敷地内の通路		歩道、玄関ポーチ等の外観	○			○	○			2023年11月			
			○			○	○			2023年11月			
災害応急対策を行うために必要な建築物等		水防板、水防壁、逆流防止弁その他の水防設備の外観	○			—	—	—	—	—			
免震構造又は制震構造の建築物等		免震装置又は制振装置の外観	○	○	○	—	—	—	—	—			
特殊な構造等		膜構造建築物の膜体、取付部材等の外観	○	○	○	—	—	—	—	—			
※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目) 保: 国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目 建: 建築基準法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目 官: 官公法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目													
備 考													

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	◎ 建築物	建物名称(棟名)	玉名公共職業安定所
法定点検対象分類	◎ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ◎ 外部委託	建物延べ面積	849 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	◎ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	昭和 56 年 3 月
		備 考	

点検・確認対象部位項目（点検・確認項目）			分類(※)			有無	今回 対象	支障の 有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考	
			保	建	官					今年度	前回	今回	前回		
建築設備	共通	全ての機器類の作動		○	△	△	○	○				2025年11月			
		基礎、架台の外観		○			○	○				2025年11月			
	設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定		○			○	○				2025年11月			
		端子盤の外観及び固定		○			○	○				2025年11月			
		照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定		○			○	○				2025年11月			
		監視カメラの外観及び固定		○			－	－	－		－	－			
		自動火災報知装置の外観及び固定		○			○	○				2025年11月			消防点検済
		音声誘導装置の外観及び固定		○			－	－	－		－	－			
		インターホンの外観及び固定		○			○	○				2025年11月			
		トイレ等呼出装置の外観及び固定		○			○	○				2025年11月			
		太陽光発電装置の外観及び固定		○			－	－	－		－	－			
		風力発電装置の外観及び固定		○			－	－	－		－	－			
		構内情報通信網装置の外観及び固定		○			－	－	－		－	－			
		構内交換機(PBX)の外観及び固定		○			－	－	－		－	－			
		拡声装置の外観及び固定		○			－	－	－		－	－			
		映像、音響装置の外観及び固定		○			○	○				2025年11月			
		情報表示装置の外観及び固定		○			－	－	－		－	－			
		テレビ共同受信装置の外観及び固定		○			○	○				2025年11月			
		テレビ電波障害防除装置の外観及び固定		○			－	－	－		－	－			
		駐車場管制装置の外観及び固定		○			－	－	－		－	－			
		入退室管理装置の外観及び固定		○			－	－	－		－	－			
		航空障害灯の外観及び固定		○			－	－	－		－	－			
		予備電源の外観及び固定		○	○	○	－	－	－		－	－			
		自家発電装置の外観及び固定		○	○	○	－	－	－		－	－			
		外灯の外観及び固定		○			○	○				2025年11月			
		電光掲示板の外観及び固定		○			－	－	－		－	－			
		構内配電線路の外観及び固定		○			－	－	－		－	－			
		構内通信線路の外観及び固定		○			－	－	－		－	－			
		熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定		○			－	－	－		－	－			
		製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定		○			－	－	－		－	－			
		空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定		○	○	○	○	○				2025年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備		○			○	○				2025年11月			
		ポンプ類の外観及び固定		○			○	○				2025年11月			
		消火機器(消火器含む)の外観及び固定		○			○	○				2025年11月			消防点検済
		中央監視装置の外観及び固定		○	○	○	○	－	－	－	－	－			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備		○			－	－	－		－	－			
		自動制御機器の外観及び固定		○			－	－	－		－	－			
		配線、配管及び風道その他のダクト	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○			2025年11月			
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備			○			○	○			2025年11月				
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○			2025年11月				

		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月			
	支持金物の外観及び固定			○			○	○				2025年11月			
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○				2025年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月			
		換気設備、空調設備以外の設備		○	○	○	○	○				2025年11月			
		配線の外観及び固定			○			○	○			2025年11月			
昇降機	昇降機の外観及び作動			○	○		—	—	—		—	—			
排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動			○	○	○	—	—	—		—	—			
	ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動			○	○	○	○	○				2025年11月			
	非常用電源			○	○	○	—	—	—		—	—			
	操作機器等の外観、固定及び作動			○	○	○	○	○				2025年11月			
	中央管理方式による制御の作動			○	○	○	—	—	—		—	—			
換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○				2025年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月			
	ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○				2025年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月			
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○				2025年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月			
非常用の照明設	非常用照明の作動			○	○	○	○	○				2025年11月			
給水設備及び排水設備	給排水配管の外観及び固定			○			○	○				2025年11月			
	温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動			○	△	△	○	○				2025年11月			
	ポンプ類の外観、固定及び作動			○	○	○	—	—	—		—	—			
	タンク類の外観及び固定			○	○	○	—	—	—		—	—			
	排水槽の外観			○	○	○	○	○				2025年11月			
	浄化槽の外観、固定及び作動			○			—	—	—		—	—			
	排水再利用システム等の外観、固定及び作動			○	○	○	—	—	—		—	—			
	衛生器具の外観及び固定			○	○	○	○	○				2025年11月			
	間接排水の外観			○	○	○	—	—	—		—	—			
	井戸の外観、固定及び作動			○			—	—	—		—	—			

※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)

保：国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目

建：建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

官：官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

備 考

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	☒ 敷地 ☒ 建築物	建物名称(棟名)	宇城公共職業安定所
法定点検対象分類	☒ 建築物の敷地及び構造	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	☐ 当該施設職員 ☐ 当該施設以外の職員 ☒ 外部委託	建物延べ面積	684 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	☒ 一級建築士 ☐ 二級建築士 ☐ 昇降機検査資格者 ☐ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	昭和54 年 3 月
		備 考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)				分類(※)			有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考			
				保	建	官					今年度	前回	今回	前回				
建築物の敷地及び地盤面		地盤の不陸、傾斜等		○	○	○	○	○					2023年11月					
		敷地内の排水		○	○	○	○	○					2023年11月					
		植栽		○			○	○					2023年11月					
構造耐力上主要な部分 (建築基準法施行令(昭和二十五年政令第三百三十八号)第一条第三号に規定するものをいう。)	基礎		基礎の外観及び沈下		○	○	○	○	○					2023年11月				
	木造組積造(補強コンクリートブロック造を除く)	土台の外観及び沈下		○	○	○	○	○						2023年11月				
		壁の外観	外壁	○	○	○	○	○						2023年11月				
			内壁	○	○	○	○	○						2023年11月				
	補強コンクリートブロック造鉄骨造鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	柱の外観		○	○	○	○	○						2023年11月				
		小屋組の外観		○	○	○	—	—	—		—	—						
		斜材の外観		○	○	○	—	—	—		—	—						
		屋根版の外観		○	○	○	—	—	—		—	—						
		床版の外観												2023年11月				
				○	○	○	○	○						2023年11月				
はり、けたの外観		○	○	○	○	○						2023年11月						
屋根ふき材、内装材、外装材、外装材、帳壁、その他これらに類する用途に供する建築物の部分及び高架水槽、冷却塔その他建築物の屋外に取り付けるもの(以下「建築非構造部材」という)	屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁、バラベット、建具	屋上面(陸屋根)の外観及び固定		○	○	○	○	○					2023年11月					
		バラベットの立上り面の外観及び固定		○	○	○	○	○					2023年11月					
		笠木モルタルの外観及び固定		○	○	○	○	○					2023年11月					
		金属笠木等の外観及び固定		○	○	○	○	○					2023年11月					
		手すり、丸環等の外観及び固定		○			○	○					2023年11月					
		排水溝回りの外観及び固定		○	○	○	○	○					2023年11月					
		勾配屋根の外観及び固定		○	○	○	—	—	—		—	—						
		塔屋の外観		○			—	—	—		—	—						
		外装仕上げ材等の外観及び固定	タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く。)	○	○	○	○	○						2023年11月				
			乾式工法によるタイル、石貼り等	○	○	○	○	○						2023年11月				
			金属系パネル(帳壁を含む。)	○	○	○	—	—	—		—	—						
			コンクリート系パネル(帳壁を含む。)	○	○	○	○	○						2023年11月				
		タラップ、庇、とい等の外観		○			○	○						2023年11月				
		附属仕上げ材、金物等の外観及び固定		○			○	○						2023年11月				
		窓サッシ等の外観		○	○	○	○	○						2023年11月				
		バルコニーの外観及び固定		○			—	—	—		—	—						
	内装壁仕上げ材等の外観及び固定													2023年11月				
			○			○	○											
	難燃材料又は準不燃材料を必要とする室の天井仕上げ材の外観及び固定		○	○	○	○	○						2023年11月					
	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の外観及び固定		○	○	○	○	○						2023年11月					
	石綿使用材料		○	○	○	—	—	—		—	—							
	囲い込み又は封じ込めによる石綿材料の飛散防止措置		○	○	○	—	—	—		—	—							
	災害応急対策を行う拠点となる室、これらの機能を維持するために必要な室又はこれらの室を結ぶ廊下その他の通路の外観、固定、及び作動		○			—	—	—		—	—							
危険物を貯蔵し、又は使用する室の外観、固定、及び作動		○			—	—	—		—	—								
高架水槽、冷却塔、手すり、煙突、その他建築物の屋外に取り付けるもの	機器、工作物本体及び接合部の外観及び固定		○	○	○	○	○						2023年11月					
	支持部材等の外観及び固定		○	○	○	○	○						2023年11月					
	煙突本体及び建築物との接合部の外観		○	○	○	—	—	—		—	—							
	付帯金物等の外観		○	○	○	—	—	—		—	—							
	エキスパンションジョイント金物等の外観		○			○	○						2023年11月					
	避雷設備(避雷針、避雷導線等)の外観		○	○	○	—	—	—		—	—							
	屋上緑化設備の外観及び作動		○			—	—	—		—	—							

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報							建物基本情報						
点検・確認対象		◎ 建築物					建物名称(棟名)		宇城公共職業安定所				
法定点検対象分類		◎ 建築設備(昇降機以外)・昇降機					建物構造		RC(鉄筋コンクリート造)				
点検者分類		・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ◎ 外部委託					建物延べ面積		684 m ²				
点検者(組織名)							棟番号						
点検者の資格区分		◎ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者					建物階数		地上 2 階		地下 階 塔屋 0 階		
確認者(組織名)							竣工年月		昭和54 年		3 月		
							備 考						

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)			分類(※)		有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考	
			保	建					官	今年度	前回	今回		前回
建築設備	共通	全ての機器類の作動		○	△	△	○	○			2025年11月			
		基礎、架台の外観		○			○	○			2025年11月			
	設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定		○			○	○			2025年11月			
		端子盤の外観及び固定		○			○	○			2025年11月			
		照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定		○			○	○			2025年11月			
		監視カメラの外観及び固定		○			—	—	—	—	—			
		自動火災報知装置の外観及び固定		○			○	○			2025年11月			消防点検済
		音声誘導装置の外観及び固定		○			—	—	—	—	—			
		インターホンの外観及び固定		○			○	○			2025年11月			
		トイレ等呼出装置の外観及び固定		○			○	○			2025年11月			
		太陽光発電装置の外観及び固定		○			—	—	—	—	—			
		風力発電装置の外観及び固定		○			—	—	—	—	—			
		構内情報通信網装置の外観及び固定		○			—	—	—	—	—			
		構内交換機(PBX)の外観及び固定		○			—	—	—	—	—			
		拡声装置の外観及び固定		○			○	○			2025年11月			
		映像、音響装置の外観及び固定		○			○	○			2025年11月			
		情報表示装置の外観及び固定		○			○	○			2025年11月			
		テレビ共同受信装置の外観及び固定		○			○	○			2025年11月			
		テレビ電波障害防除装置の外観及び固定		○			—	—	—	—	—			
		駐車場管制装置の外観及び固定		○			—	—	—	—	—			
		入退室管理装置の外観及び固定		○			—	—	—	—	—			
		航空障害灯の外観及び固定		○			—	—	—	—	—			
		予備電源の外観及び固定		○	○	○	—	—	—	—	—			
		自家発電装置の外観及び固定		○	○	○	—	—	—	—	—			
		外灯の外観及び固定		○			○	○			2025年11月			
		電光掲示板の外観及び固定		○			—	—	—	—	—			
		構内配電線路の外観及び固定		○			—	—	—	—	—			
		構内通信線路の外観及び固定		○			—	—	—	—	—			
		熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定		○			—	—	—	—	—			
		製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定		○			—	—	—	—	—			
	空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○		2025年11月				
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○		2025年11月				
	ポンプ類の外観及び固定		○				—	—	—	—	—			
	消火機器(消火器含む)の外観及び固定		○				○	○		2025年11月			消防点検済	
	中央監視装置の外観及び固定		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	—	—	—	—	—			
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			—	—	—	—	—			
	自動制御機器の外観及び固定		○				—	—	—	—	—			
	配線、配管及び風道その他のダクト	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○		2025年11月				
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○		2025年11月				

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	☒ 敷地 ☒ 建築物	建物名称(棟名)	水俣公共職業安定所
法定点検対象分類	☒ 建築物の敷地及び構造	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	☐ 当該施設職員 ☐ 当該施設以外の職員 ☒ 外部委託	建物延べ面積	496 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	☒ 一級建築士 ☐ 二級建築士 ☐ 昇降機検査資格者 ☐ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	昭和 57 年 3 月
		備 考	

点検・確認対象部位項目（点検・確認項目）			分類(※)			有無	今回 対象	支障の 有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考			
			保	建	官					今年度	前回	今回	前回				
建築物の敷地及び地盤面			地盤の不陸、傾斜等		○	○	○	○	○			2023年11月					
					敷地内の排水		○	○	○	○	○			2023年11月			
							○			○	○			2023年11月			
					植栽		○				○			2023年11月			
構造耐力上主要な部分 (建築基準法施行令(昭和二十五年政令第三百三十八号)第一条第三号に規定するものをいう。)	基礎	基礎の外観及び沈下		○	○	○	○	○				2023年11月					
	木造組積造(補強コンクリートブロック造を除く)補強コンクリートブロック造鉄骨造鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	土台の外観及び沈下		○	○	○	○	○				2023年11月					
		壁の外観	外壁	○	○	○	○	○				2023年11月					
			内壁	○	○	○	○	○				2023年11月					
		柱の外観		○	○	○	○	○				2023年11月					
		小屋組の外観		○	○	○	—	—	—		—	—					
		斜材の外観		○	○	○	—	—	—		—	—					
		屋根版の外観		○	○	○	—	—	—		—	—					
		床版の外観		○	○	○	○	○				2023年11月					
		はり、けたの外観		○	○	○	○	○				2023年11月					
	屋根ふき材、内装材、外装材、外装材、帳壁、その他これらに類する用途に供する建築物の部分及び高架水槽、冷却塔その他建築物の屋外に取り付けるもの(以下「建築非構造部材」という)	屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁、バラベツト、建具	屋上面(陸屋根)の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月				
			バラベツトの立上り面の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月				
笠木モルタルの外観及び固定			○	○	○	○	○				2023年11月						
金属笠木等の外観及び固定			○	○	○	—	—	—		—	—						
手すり、丸環等の外観及び固定			○			○	○				2023年11月						
排水溝回りの外観及び固定			○	○	○	○	○				2023年11月						
勾配屋根の外観及び固定			○	○	○	—	—	—		—	—						
塔屋の外観			○			—	—	—		—	—						
外装仕上材等の外観及び固定			タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く。)	○	○	○	○	○					2023年11月				
			乾式工法によるタイル、石貼り等	○	○	○	—	—	—		—	—					
			金属系パネル(帳壁を含む。)	○	○	○	—	—	—		—	—					
			コンクリート系パネル(帳壁を含む。)	○	○	○	—	—	—		—	—					
タラップ、庇、とい等の外観			○			○	○					2023年11月					
附属仕上材、金物等の外観及び固定			○			○	○					2023年11月					
窓サッシ等の外観			○	○	○	○	○					2023年11月					
バルコニーの外観及び固定			○			—	—	—		—	—						
内装壁仕上材等の外観及び固定			○			○	○					2023年11月					
難燃材料又は準不燃材料を必要とする室の天井仕上材の外観及び固定			○	○	○	○	○					2023年11月					
照明器具、懸垂物等の落下防止対策の外観及び固定			○	○	○	○	○					2023年11月					
石綿使用材料			○	○	○	—	—	—		—	—						
囲い込み又は封じ込めによる石綿材料の飛散防止措置		○	○	○	—	—	—		—	—							
災害応急対策を行う拠点となる室、これらの機能を維持するために必要な室又はこれらの室を結ぶ廊下その他の通路の外観、固定、及び作動		○			—	—	—		—	—							
危険物を貯蔵し、又は使用する室の外観、固定、及び作動		○			—	—	—		—	—							
高架水槽、冷却塔、煙突、その他建築物の屋外に取り付けるもの		機器、工作物本体及び接合部の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月					
		支持部材等の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月					
	煙突本体及び建築物との接合部の外観		○	○	○	—	—	—		—	—						
	付帯金物等の外観		○	○	○	—	—	—		—	—						
	エキスパンションジョイント金物等の外観		○			—	—	—		—	—						
	避雷設備(避雷針、避雷導線等)の外観		○	○	○	—	—	—		—	—						
	屋上緑化設備の外観及び作動		○			—	—	—		—	—						

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報										建物基本情報													
点検・確認対象		○ 建築物								建物名称(棟名)		水俣公共職業安定所											
法定点検対象分類		○ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機								建物構造		RC(鉄筋コンクリート造)											
点検者分類		・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ○ 外部委託								建物延べ面積		496 ㎡											
点検者(組織名)										棟番号													
点検者の資格区分		○ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者								建物階数		地上 2 階				地下 階				塔屋 階			
確認者(組織名)										竣工年月		昭和 57 年				3 月							
備考										備 考													

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)			分類(※)			有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考				
			保	建	官					今年度	前回	今回	前回					
建築設備	共通	全ての機器類の作動		○	△	△	○	○					2025年11月					
		基礎、架台の外観		○			○	○					2025年11月					
	設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定		○			○	○					2025年11月					
		端子盤の外観及び固定		○			○	○					2025年11月					
		照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定		○			○	○					2025年11月					
		監視カメラの外観及び固定		○			－	－	－			－	－					
		自動火災報知装置の外観及び固定		○			○	○					2025年11月				消防点検済	
		音声誘導装置の外観及び固定		○			－	－	－			－	－					
		インターホンの外観及び固定		○			○	○					2025年11月					
		トイレ等呼出装置の外観及び固定		○			○	○					2025年11月					
		太陽光発電装置の外観及び固定		○			－	－	－			－	－					
		風力発電装置の外観及び固定		○			－	－	－			－	－					
		構内情報通信網装置の外観及び固定		○			－	－	－			－	－					
		構内交換機(PBX)の外観及び固定		○			－	－	－			－	－					
		拡声装置の外観及び固定		○			○	○					2025年11月					
		映像、音響装置の外観及び固定		○			○	○					2025年11月					
		情報表示装置の外観及び固定		○			○	○					2025年11月					
		テレビ共同受信装置の外観及び固定		○			○	○					2025年11月					
		テレビ電波障害防除装置の外観及び固定		○			－	－	－			－	－					
		駐車場管制装置の外観及び固定		○			－	－	－			－	－					
		入退室管理装置の外観及び固定		○			－	－	－			－	－					
		航空障害灯の外観及び固定		○			－	－	－			－	－					
		予備電源の外観及び固定		○	○	○	－	－	－			－	－					
		自家発電装置の外観及び固定		○	○	○	－	－	－			－	－					
		外灯の外観及び固定		○			○	○					2025年11月					
		電光掲示板の外観及び固定		○			－	－	－			－	－					
		構内配電線路の外観及び固定		○			－	－	－			－	－					
		構内通信線路の外観及び固定		○			－	－	－			－	－					
		熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定		○			○	○	－				2025年11月					
		製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定		○			－	－	－			－	－					
	空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○				2025年11月						
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○			2025年11月						
	ポンプ類の外観及び固定			○			－	－	－			－	－					
	消火機器(消火器含む)の外観及び固定			○			○	○				2025年11月					消防点検済	
	中央監視装置の外観及び固定		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	－	－	－			－	－					
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				－	－	－		－	－					
	自動制御機器の外観及び固定			○			－	－	－			－	－					
	配線、配管及び風道その他のダクト	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○				2025年11月						
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○				2025年11月					
		防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○					2025年11月					

		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○				2025年11月				
	支持金物の外観及び固定			○				○	○				2025年11月				
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○		○	○				2025年11月				
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○				2025年11月				
		換気設備、空調調和設備以外の設備		○	○	○		○	○				2025年11月				
	配線の外観及び固定			○				○	○				2025年11月				
昇降機	昇降機の外観及び作動			○	○			—	—	—			—	—			
排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動			○	○	○		—	—	—			—	—			
	ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動			○	○	○		—	—	—			—	—			
	非常用電源			○	○	○		—	—	—			—	—			
	操作機器等の外観、固定及び作動			○	○	○		—	—	—			—	—			
	中央管理方式による制御の作動			○	○	○		—	—	—			—	—			
換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○		○	○				2025年11月				
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○				2025年11月				
	ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○		○	○				2025年11月				
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○				2025年11月				
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○		○	○				2025年11月				
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○				2025年11月				
非常用の照明設備	非常用照明の作動			○	○	○		—	—	—			—	—			
給水設備及び排水設備	給排水配管の外観及び固定			○				○	○				2025年11月				
	温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動			○	△	△		○	○				2025年11月				
	ポンプ類の外観、固定及び作動			○	○	○		—	—	—			—	—			
	タンク類の外観及び固定			○	○	○		—	—	—			—	—			
	排水槽の外観			○	○	○		—	—	—			—	—			
	浄化槽の外観、固定及び作動			○				—	—	—			—	—			
	排水再利用システム等の外観、固定及び作動			○	○	○		—	—	—			—	—			
	衛生器具の外観及び固定			○	○	○		○	○				2025年11月				
	間接排水の外観			○	○	○		—	—	—			—	—			
	井戸の外観、固定及び作動			○				—	—	—			—	—			

※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)

保：国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目

建：建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

官：官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

備 考

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	☒ 敷地 ☒ 建築物	建物名称(棟名)	人吉労働総合庁舎
法定点検対象分類	☒ 建築物の敷地及び構造	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	☐ 当該施設職員 ☐ 当該施設以外の職員 ☒ 外部委託	建物延べ面積	1,060 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	☒ 一級建築士 ☐ 二級建築士 ☐ 特殊建築物等調査資格者 ☐ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成 3 年 3 月
		備 考	

点検・確認対象部位項目（点検・確認項目）			分類(※)					支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考	
			保	建	官	有無	今回対象			今年度	前回	今回	前回		
建築物の敷地及び地盤面			地盤の不陸、傾斜等		○	○	○	○	○			2023年11月			
					○	○	○	○	○			2023年11月			
			敷地内の排水		○	○	○	○	○			2023年11月			
			植栽		○			○	○			2023年11月			
構造耐力上主要な部分 (建築基準法施行令(昭和二十五年政令第三百三十八号)第一条第三号に規定するものをいう。)	基礎	基礎の外観及び沈下		○	○	○	○	○			2023年11月				
	木造組積造(補強コンクリートブロック造を除く) 補強コンクリートブロック造 鉄骨造 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	土台の外観及び沈下		○	○	○	○	○			2023年11月				
		壁の外観	外壁	○	○	○	○	○			2023年11月				
			内壁	○	○	○	○	○			2023年11月				
		柱の外観		○	○	○	○	○			2023年11月				
		小屋組の外観		○	○	○	—	—	—	—	—				
		斜材の外観		○	○	○	—	—	—	—	—				
		屋根版の外観		○	○	○	—	—	—	—	—				
		床版の外観		○	○	○	○	○			2023年11月				
		はり、けたの外観		○	○	○	○	○			2023年11月				
		屋根ふき材、内装材、外装材、外装材、帳壁、その他これらに類する用途に供する建築物の部分及び高架水槽、冷却塔その他建築物の屋外に取り付けるもの(以下「建築非構造部材」という)	屋根ふき材、内装材、帳壁、パラペット、建具	屋上面(陸屋根)の外観及び固定		○	○	○	○	○			2023年11月		
	パラペットの立上り面の外観及び固定			○	○	○	○	○			2023年11月				
笠木モルタルの外観及び固定				○	○	○	○	○			2023年11月				
金属笠木等の外観及び固定				○	○	○	—	—	—	—	—				
手すり、丸環等の外観及び固定				○			○	○			2023年11月				
排水溝回りの外観及び固定				○	○	○	○	○			2023年11月				
勾配屋根の外観及び固定				○	○	○	—	—	—	—	—				
塔屋の外観				○			—	—	—	—	—				
外装仕上材等の外観及び固定	タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く。)			○	○	○	○	○			2023年11月				
	乾式工法によるタイル、石貼り等			○	○	○	—	—	—		—	—			
	金属系パネル(帳壁を含む。)			○	○	○	○	○			2023年11月				
	コンクリート系パネル(帳壁を含む。)			○	○	○	○	○			2023年11月				
タラップ、庇、とい等の外観				○			○	○			2023年11月				
附属仕上材、金物等の外観及び固定				○			○	○			2023年11月				
窓サッシ等の外観				○	○	○	○	○			2023年11月				
バルコニーの外観及び固定				○			○	○			2023年11月				
内装壁仕上材等の外観及び固定				○			○	○			2023年11月				
難燃材料又は準不燃材料を必要とする室の天井仕上材の外観及び固定				○	○	○	—	—	—		—	—			
照明器具、懸垂物等の落下防止対策の外観及び固定			○	○	○	○	○			2023年11月					
石綿使用材料			○	○	○	—	—	—		—	—				
囲い込み又は封じ込めによる石綿材料の飛散防止措置			○	○	○	—	—	—		—	—				
災害応急対策を行う拠点となる室、これらの機能を維持するために必要な室又はこれらの室を結ぶ廊下その他の通路の外観、固定、及び作動			○			—	—	—		—	—				
危険物を貯蔵し、又は使用する室の外観、固定、及び作動			○			—	—	—		—	—				
高架水槽、冷却塔、手すり、煙突、その他建築物の屋外に取り付けるもの	機器、工作物本体及び接合部の外観及び固定		○	○	○	○	○			2023年11月					
	支持部材等の外観及び固定		○	○	○	—	—	—	—	—					
	煙突本体及び建築物との接合部の外観		○	○	○	—	—	—	—	—					
	付帯金物等の外観		○	○	○	○	○			2023年11月					
	エキスパンションジョイント金物等の外観		○			○	○			2023年11月					
	避雷設備(避雷針、避雷導線等)の外観		○	○	○	—	—	—	—	—					
	屋上緑化設備の外観及び作動		○			—	—	—	—	—					

床及び階段	共通	床及び階段の共通部材の外観及び固定	○			○	○				2023年11月				
		屋外階段の外観及び固定	○			○	○				2023年11月				
	居室の床	床材料の外観及び固定	○			○	○				2023年11月				
	モルタル、タイル、石、ビニル製床材その他の建築材料を使用する床	仕上材料、下地の外観及び固定	○	○	○	○	○				2023年11月				
	二重床	仕上材料、下地の外観、固定及び作動	○			○	○				2023年11月				
	階段その他に用いる滑り止め	階段等の材料の外観及び固定	○			○	○				2023年11月				
	視覚障害者誘導用ブロック等	視覚障害者誘導用ブロック部材等の外観及び固定	○			○	○				2023年11月				
	床点検口	点検口の部材の外観、固定及び作動	○			○	○				2023年11月				
防火区画を構成する各部分(防火戸その他の防火設備を含む)その他防火上主要な部分	防火区画を構成する床、壁、柱及びはり	防火区画の部材の外観	○	○	○	○	○				2023年11月				
		鉄骨の耐火被覆の外観	○	○	○	—	—	—		—	—				
		防火区画を構成する床の外観	○	○	○	○	○				2023年11月				
		防火区画を構成する壁の外観	○	○	○	○	○				2023年11月				
		配管、ダクト等の防火区画貫通処理の外観	○			○	○				2023年11月				
	防火扉、防火シャッター及び防火タンパー	防火設備本体と枠の外観及び固定	○	○	○	○	○				2023年11月				
		防火設備の作動	○	○	○	—	—	—		—	—				
屋根、外壁その他の雨水の浸入を防止し、又は排除するための建築物の部分		屋根材料の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
		外壁材料の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
		排水溝の外観	○				○	○				2023年11月			
		建具回りの外観	○				○	○				2023年11月			
静穏を必要とする室		静穏に必要な部材の外観	○				—	—	—		—	—			
建具	共通	建具の外観及び作動					○	○				2023年11月			
		自動扉その他自動的に開閉するもの	○				○	○				2023年11月			
階段、バルコニーその他の建築物の部分に設ける防護柵、手すりその他		階段各部の外観及び固定	○	○	○	○	○				2023年11月				
		特別避難階段の付室の窓の外観、固定及び作動	○	○	○	—	—	—		—	—				
		非常用エレベーター乗降ロビーの外気に向かって開くことができる窓の状況	○	○		—	—	—		—	—				
		避難上有効なバルコニーの手すり等の劣化、損傷	○	○	○	—	—	—		—	—				
		避難器具の外観及び作動	○	○	○	—	—	—		—	—				
		防護柵の外観	○			—	—	—		—	—				
		防煙壁の外観	○	○	○	—	—	—		—	—				
屋内及び屋外の案内表示		案内表示の外観	○				○	○			2023年11月				
煙突、高架水槽、擁壁その他これらに類する工作物		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀の外観	○	○	○	—	—	—		—	—				
		擁壁躯体の外観及び擁壁の水抜きパイプの詰まり	○	○	○	—	—	—		—	—				
		門扉の外観及び作動	○				—	—	—		—	—			
		鉄塔の外観	○				○	○				2023年11月			
		広告塔の外観	○				○	○				2023年11月			
駐車場及び敷地内の通路		駐車場、車路の外観	○				○	○			2023年11月				
		歩道、玄関ポーチ等の外観	○				○	○				2023年11月			
災害応急対策を行うために必要な建築物等		水防板、水防壁、逆流防止弁その他の水防設備の外観	○				—	—	—		—	—			
免震構造又は制震構造の建築物等		免震装置又は制振装置の外観	○	○	○		—	—	—		—	—			
特殊な構造等		膜構造建築物の膜体、取付部材等の外観	○	○	○	—	—	—		—	—				
※分類(○印:点検・確認の該当する項目　△印:点検の一部が該当する項目)															
保：国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目															
建：建築基準法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目															
官：官公法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目															
備 考															

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	◎ 建築物	建物名称(棟名)	人吉労働総合庁舎
法定点検対象分類	◎ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ・ 外部委託	建物延べ面積	1,060 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	◎ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成 3 年 3 月
		備 考	

点検・確認対象部位項目（点検・確認項目）			分類(※)		有無	今回 対象	支障の 有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考			
			保	建 官					今年度	前回	今回	前回				
建築設備	共通	全ての機器類の作動		○	△	△	○	○				2025年11月				
		基礎、架台の外観		○				○	○				2025年11月			
	設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定		○				○	○				2025年11月			
		端子盤の外観及び固定		○				○	○				2025年11月			
		照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定		○				○	○				2025年11月			
		監視カメラの外観及び固定		○				○	○				2025年11月			
		自動火災報知装置の外観及び固定		○				○	○				2025年11月			消防点検済
		音声誘導装置の外観及び固定		○				－	－	－		－	－			
		インターホンの外観及び固定		○				○	○				2025年11月			
		トイレ等呼出装置の外観及び固定		○				○	○				2025年11月			
		太陽光発電装置の外観及び固定		○				－	－	－		－	－			
		風力発電装置の外観及び固定		○				－	－	－		－	－			
		構内情報通信網装置の外観及び固定		○				－	－	－		－	－			
		構内交換機(PBX)の外観及び固		○				－	－	－		－	－			
		拡声装置の外観及び固定		○				○	○				2025年11月			
		映像、音響装置の外観及び固定		○				○	○				2025年11月			
		情報表示装置の外観及び固定		○				○	○				2025年11月			
		テレビ共同受信装置の外観及び固定		○				○	○				2025年11月			
		テレビ電波障害防除装置の外観及び固定		○				－	－	－		－	－			
		駐車場管制装置の外観及び固定		○				－	－	－		－	－			
		入退室管理装置の外観及び固定		○				－	－	－		－	－			
		航空障害灯の外観及び固定		○				－	－	－		－	－			
		予備電源の外観及び固定		○	○	○		－	－	－		－	－			
		自家発電装置の外観及び固定		○	○	○		－	－	－		－	－			
		外灯の外観及び固定		○				○	○				2025年11月			
		電光掲示板の外観及び固定		○				－	－	－		－	－			
		構内配電線路の外観及び固定		○				－	－	－		－	－			
		構内通信線路の外観及び固定		○				－	－	－		－	－			
		熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定		○				○	○				2025年11月			
		製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定		○				－	－	－		－	－			
		空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定											2025年11月			
													2025年11月			
		ポンプ類の外観及び固定		○				－	－	－		－	－			
		消火機器(消火器含む)の外観及び固定		○				○	○				2025年11月			消防点検済
		中央監視装置の外観及び固定										－	－			
自動制御機器の外観及び固定		○				－	－	－		－	－					
配線、配管及び風道その他のダクト	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定										2025年11月					
											2025年11月					
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動										2025年11月					

		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月			
	支持金物の外観及び固定			○			○	○				2025年11月			
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○				2025年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月			
		換気設備、空調調和設備以外の設備		○	○	○	○	○				2025年11月			
	配線の外観及び固定			○			○	○				2025年11月			
昇降機	昇降機の外観及び作動			○	○		—	—	—			—	—		
排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動			○	○	○	—	—	—			—	—		
	ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動			○	○	○	○	○				2025年11月			
	非常用電源			○	○	○	—	—	—			—	—		
	操作機器等の外観、固定及び作動			○	○	○	○	○				2025年11月			
	中央管理方式による制御の作動			○	○	○	—	—	—			—	—		
換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○				2025年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月			
	ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○				2025年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月			
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○				2025年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月			
非常用の照明設備	非常用照明の作動			○	○	○	○	○				2025年11月			
給水設備及び排水設備	給排水配管の外観及び固定			○			○	○				2025年11月			
	温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動			○	△	△	○	○				2025年11月			
	ポンプ類の外観、固定及び作動			○	○	○	—	—	—			—	—		
	タンク類の外観及び固定			○	○	○	—	—	—			—	—		
	排水槽の外観			○	○	○	○	○				2025年11月			
	浄化槽の外観、固定及び作動			○			—	—	—			—	—		
	排水再利用システム等の外観、固定及び作動			○	○	○	—	—	—			—	—		
	衛生器具の外観及び固定			○	○	○	○	○				2025年11月			
	間接排水の外観			○	○	○	—	—	—			—	—		
	井戸の外観、固定及び作動			○			—	—	—			—	—		

※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)

保：国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目

建：建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

官：官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

備 考

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	☒ 敷地 ☒ 建築物	建物名称(棟名)	天草労働総合庁舎
法定点検対象分類	☒ 建築物の敷地及び構造	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	☐ 当該施設職員 ☐ 当該施設以外の職員 ☒ 外部委託	建物延べ面積	1,836 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	☒ 一級建築士 ☐ 二級建築士 ☐ 特殊建築物等調査資格者 ☐ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成 14 年 12 月
		備 考	

点検・確認対象部位項目（点検・確認項目）				分類(※)		有無	今回 対象	支障の 有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考		
				保	建					官	今年度	前回	今回		前回	
建築物の敷地及び地盤面		地盤の不陸、傾斜等		○	○	○	○	○				2023年11月				
		敷地内の排水		○	○	○	○	○				2023年11月				
		植栽		○				○	○				2023年11月			
構造耐力上主要な部分 (建築基準法施行令(昭和二十五年政令第三百三十八号)第一条第三号に規定するものをいう。)	基礎	基礎の外観及び沈下		○	○	○	○	○				2023年11月				
	木造組積造(補強コンクリートブロック造を除く) 補強コンクリートブロック造 鉄骨造 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	土台の外観及び沈下		○	○	○	○	○				2023年11月				
		壁の外観	外壁	○	○	○	○	○				2023年11月				
			内壁	○	○	○	○	○				2023年11月				
		柱の外観		○	○	○	○	○				2023年11月				
		小屋組の外観		○	○	○	—	—	—		—	—				
		斜材の外観		○	○	○	—	—	—		—	—				
		屋根版の外観		○	○	○	—	—	—		—	—				
		床版の外観		○	○	○	○	○				2023年11月				
		はり、けたの外観		○	○	○	○	○				2023年11月				
屋根ふき材、内装材、内装材、外装材、帳壁、その他これらに類する用途に供する建築物の部分及び高架水槽、冷却塔その他建築物の屋外に取り付けるもの(以下「建築非構造部材」という)	屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁、建具	屋上面(陸屋根)の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月				
		パラベットの立上り面の外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月				
		笠木モルタルの外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月				
		金属笠木等の外観及び固定		○	○	○	—	—	—		—	—				
		手すり、丸環等の外観及び固定		○			○	○				2023年11月				
		排水溝回りの外観及び固定		○	○	○	○	○				2023年11月				
		勾配屋根の外観及び固定		○	○	○	—	—	—		—	—				
		塔屋の外観		○			—	—	—		—	—				
		外装仕上げ材等の外観及び固定	タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く。)	○	○	○	○	○					2023年11月			
			乾式工法によるタイル、石貼り等	○	○	○	—	—	—		—	—				
			金属系パネル(帳壁を含む。)	○	○	○	—	—	—		—	—				
			コンクリート系パネル(帳壁を含む。)	○	○	○	—	—	—		—	—				
		タラップ、庇、とい等の外観		○			○	○					2023年11月			
		附属仕上げ材、金物等の外観及び固定		○			○	○					2023年11月			
		窓サッシ等の外観		○	○	○	○	○					2023年11月			
		バルコニーの外観及び固定		○			—	—	—		—	—				
		内装壁仕上げ材等の外観及び固定		○			○	○					2023年11月			
		難燃材料又は準不燃材料を必要とする室の天井仕上げ材の外観及び固定		○	○	○	○	○				—	—			
	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の外観及び固定		○	○	○	○	○					2023年11月				
	石綿使用材料		○	○	○	—	—	—		—	—					
	囲い込み又は封じ込みによる石綿材料の飛散防止措置		○	○	○	—	—	—		—	—					
	災害応急対策を行う拠点となる室、これらの機能を維持するために必要な室又はこれらの室を結ぶ廊下その他の通路の外観、固定、及び作動		○			—	—	—		—	—					
	危険物を貯蔵し、又は使用する室の外観、固定、及び作動		○			—	—	—		—	—					
	高架水槽、冷却塔、手すり、煙突、その他建築物の屋外に取り付けるもの	機器、工作物本体及び接合部の外観及び固定		○	○	○	○	○					2023年11月			
		支持部材等の外観及び固定		○	○	○	○	○					2023年11月			
煙突本体及び建築物との接合部の外観		○	○	○	○	○					2023年11月					
付帯金物等の外観		○	○	○	○	○					2023年11月					
エキスパンションジョイント金物等の外観		○			—	—	—		—	—						
避雷設備(避雷針、避雷導線等)の外観		○	○	○	—	—	—		—	—						
屋上緑化設備の外観及び作動		○			—	—	—		—	—						
		○														
床及び階段	共通	床及び階段の共通部材の外観及び固定		○			○	○				2023年11月				
		屋外階段の外観及び固定		○			○	○				2023年11月				
				○			○	○				2023年11月				
	モルタル、タイル、石、ビニル製床材その他の建築材料を使用する床	仕上材料、下地の外観及び固定		○			○	○				2023年11月				
	二重床	仕上材料、下地の外観、固定及び作動		○			○	○				2023年11月				
	階段その他に用いる滑り止め	階段等の材料の外観及び固定		○			○	○				2023年11月				
	視覚障害者誘導用ブロック等	視覚障害者誘導用ブロック部材等の外観及び固定		○			○	○				2023年11月				
	床点検口	点検口の部材の外観、固定及び作動		○			○	○				2023年11月				

防火区画を構成する各部分(防火戸その他の防火設備を含む)その他防火上主要な部分	防火区画を構成する床、壁、柱及びはり	防火区画の部材の外観	○	○	○	○	○				2023年11月					
		鉄骨の耐火被覆の外観	○	○	○	—	—	—		—	—					
		防火区画を構成する床の外観	○	○	○	○	○				2023年11月					
		防火区画を構成する壁の外観	○	○	○	○	○				2023年11月					
		配管、ダクト等の防火区画貫通処理の外観	○				○	○				2023年11月				
		防火設備本体と枠の外観及び固定	○	○	○	○	○					2023年11月				
		防火設備の作動	○	○	○	○	○				2023年11月					
屋根、外壁その他の雨水の浸入を防止し、又は排除するための建築物の部分		屋根材料の外観及び固定	○				○	○				2023年11月				
		外壁材料の外観及び固定	○				○	○				2023年11月				
		排水溝の外観	○				○	○				2023年11月				
		建具回りの外観											2023年11月			
			○				○	○								
静穏を必要とする室		静穏に必要な部材の外観	○				—	—	—		—	—				
建具	共通	建具の外観及び作動	○				○	○				2023年11月				
	自動扉その他自動的に開閉するもの	自動扉の作動	○				○	○				2023年11月				
階段、バルコニーその他の建築物の部分に設ける防護柵、手すりその他		階段各部の外観及び固定	○	○	○	○	○					2023年11月				
		特別避難階段の付室の窓の外観、固定及び作動	○	○	○	—	—	—		—	—					
		非常用エレベーター乗降ロビーの外気に向かって開くことができる窓の状況	○	○			—	—	—		—	—				
		避難上有効なバルコニーの手すり等の劣化、損傷	○	○	○	—	—	—		—	—					
		避難器具の外観及び作動	○	○	○	—	—	—		—	—					
		防護柵の外観	○				—	—	—		—	—				
		防煙壁の外観	○	○	○	—	—	—		—	—					
屋内及び屋外の案内表示		案内表示の外観	○				○	○				2023年11月				
煙突、高架水槽、擁壁その他これらに類する工作物		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀の外観	○	○	○	○	○					2023年11月				
		擁壁躯体の外観及び擁壁の水抜きパイプの詰まり	○	○	○	—	—	—		—	—					
		門扉の外観及び作動	○				—	—	—		—	—				
		鉄塔の外観	○				○	○				2023年11月				
		広告塔の外観	○				○	○				2023年11月				
		駐車場、車路の外観	○				○	○				2023年11月				
	歩道、玄関ポーチ等の外観	○					○	○				2023年11月				
			○													
災害応急対策を行うために必要な建築物等		水防板、水防壁、逆流防止弁その他の水防設備の外観	○				—	—	—		—	—				
免震構造又は制震構造の建築物等		免震装置又は制振装置の外観	○	○	○	—	—	—		—	—					
特殊な構造等		膜構造建築物の膜体、取付部材等の外観	○	○	○	—	—	—		—	—					
※分類(○印:点検・確認の該当する項目　△印:点検の一部が該当する項目)																
保：国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目																
建：建築基準法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目																
官：官公法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目																
備　考																

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報					建物基本情報	
点検・確認対象	◎ 建築物				建物名称(棟名)	天草労働総合庁舎
法定点検対象分類	◎ 建築設備(昇降機以外)◎ 昇降機				建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ・ 外部委託				建物延べ面積	1,836 m ²
点検者(組織名)					棟番号	
点検者の資格区分	◎ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者				建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
竣工年月					竣工年月	平成 14 年 12 月
確認者(組織名)					備 考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)				分類(※)			有無	今回 対象	支障の 有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考	
				保	建	官					今年度	前回	今回	前回		
建築設備	共通	全ての機器類の作動		○	△	△	○	○				2025年11月				
		基礎、架台の外観		○			○	○				2025年11月				
	設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		端子盤の外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		監視カメラの外観及び固定		○			—	—	—			—	—			
		自動火災報知装置の外観及び固定		○			○	○				2025年11月			消防点検済	
		音声誘導装置の外観及び固定		○			—	—	—			—	—			
		インターホンの外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		トイレ等呼出装置の外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		太陽光発電装置の外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		風力発電装置の外観及び固定		○			—	—	—			—	—			
		構内情報通信網装置の外観及び固定		○			—	—	—			—	—			
		構内交換機(PBX)の外観及び固定		○			—	—	—			—	—			
		拡声装置の外観及び固定		○			○	○					2025年11月			
		映像、音響装置の外観及び固定		○			○	○					2025年11月			
		情報表示装置の外観及び固定		○			○	○					2025年11月			
		テレビ共同受信装置の外観及び固定		○			○	○					2025年11月			
		テレビ電波障害防除装置の外観及び固定		○			—	—	—			—	—			
		駐車場管制装置の外観及び固定		○			—	—	—			—	—			
		入退室管理装置の外観及び固定		○			—	—	—			—	—			
		航空障害灯の外観及び固定		○			—	—	—			—	—			
		予備電源の外観及び固定		○	○	○	—	—	—			—	—			
		自家発電装置の外観及び固定		○	○	○	—	—	—			—	—			
		外灯の外観及び固定		○			○	○					2025年11月			
		電光掲示板の外観及び固定		○			—	—	—			—	—			
		構内配電線路の外観及び固定		○			—	—	—			—	—			
		構内通信線路の外観及び固定		○			—	—	—			—	—			
		熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定		○			○	○					2025年11月			
		製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定		○			○	○					2025年11月			
		空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○				2025年11月			
				上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○			2025年11月			
		ポンプ類の外観及び固定			○			○	○				2025年11月			
		消火機器(消火器含む)の外観及び固定			○			○	○				2025年11月			消防点検済
		中央監視装置の外観及び固定		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○				2025年11月			
				上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○			2025年11月			
		自動制御機器の外観及び固定			○			—	—	—		—	—			
	配線、配管及び風道その他のダクト	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○				2025年11月				
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○				2025年11月			
			防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	○	○	○	○	○					2025年11月			
			無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○				○	○				2025年11月			
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○				2025年11月			

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	☒ 敷地 ☒ 建築物	建物名称(棟名)	阿蘇労働総合庁舎
法定点検対象分類	☒ 建築物の敷地及び構造	建物構造	R C (鉄筋コンクリート造)
点検者分類	☐ 当該施設職員 ☐ 当該施設以外の職員 ☒ 外部委託	建物延べ面積	914 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	☒ 一級建築士 ☐ 二級建築士 ☐ 特殊建築物等調査資格者 ☐ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成 1 年 3 月
		備 考	

点検・確認対象部位項目（点検・確認項目）			分類(※)		有無	今回 対象	支障の 有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考						
			保	建					官	今年度	前回	今回		前回					
建築物の敷地及び地盤面			地盤の不陸、傾斜等		○	○	○	○				2023年11月							
			敷地内の排水		○	○	○	○	○					2023年11月					
			植栽		○			○	○						2023年11月				
構造耐力上主要な部分 (建築基準法施行令(昭和二十五年政令第三百三十八号)第一条第三号に規定するものをいう。)	基礎	基礎の外観及び沈下		○	○	○	○	○					2023年11月						
	木造組積造(補強コンクリートブロック造を除く)補強コンクリートブロック造鉄骨造鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	土台の外観及び沈下		○	○	○	○	○						2023年11月					
		壁の外観	外壁	○	○	○	○	○							2023年11月				
			内壁	○	○	○	○	○							2023年11月				
		柱の外観		○	○	○	○	○						2023年11月					
		小屋組の外観		○	○	○	—	—	—		—	—							
		斜材の外観		○	○	○	—	—	—		—	—							
		屋根版の外観		○	○	○	—	—	—		—	—							
		床版の外観		○	○	○	○	○						2023年11月					
		はり、けたの外観		○	○	○	○	○						2023年11月					
		屋根ふき材、内装材、外装材、外装材、帳壁、その他これらに類する用途に供する建築物の部分及び高架水槽、冷却塔その他建築物の屋外に取り付けるもの(以下「建築非構造部材」という)	屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁、パラペット、建具	屋上面(陸屋根)の外観及び固定		○	○	○	○	○						2023年11月			
	パラペットの立上り面の外観及び固定			○	○	○	○	○							2023年11月				
笠木モルタルの外観及び固定				○	○	○	○	○							2023年11月				
金属笠木等の外観及び固定				○	○	○	—	—	—		—	—							
手すり、丸環等の外観及び固定				○			○	○						2023年11月					
排水溝回りの外観及び固定				○	○	○	○	○						2023年11月					
勾配屋根の外観及び固定				○	○	○	—	—	—		—	—							
塔屋の外観				○			—	—	—		—	—							
外装仕上げ材等の外観及び固定	タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く。)			○	○	○	○	○							2023年11月				
	乾式工法によるタイル、石貼り等			○	○	○	—	—	—		—	—							
	金属系パネル(帳壁を含む。)			○	○	○	—	—	—		—	—							
	コンクリート系パネル(帳壁を含む。)			○	○	○	—	—	—		—	—							
タラップ、庇、とい等の外観				○			○	○							2023年11月				
附属仕上げ材、金物等の外観及び固定				○			○	○							2023年11月				
窓サッシ等の外観				○	○	○	○	○							2023年11月				
バルコニーの外観及び固定				○			—	—	—		—	—							
内装壁仕上げ材等の外観及び固定				○			○	○							2023年11月				
難燃材料又は準不燃材料を必要とする室の天井仕上げ材の外観及び固定				○	○	○	—	—	—		—	—							
照明器具、懸垂物等の落下防止対策の外観及び固定				○	○	○	○	○							2023年11月				
石綿使用材料				○	○	○	—	—	—		—	—							
囲い込み又は封じ込めによる石綿材料の飛散防止措置			○	○	○	—	—	—		—	—								
災害応急対策を行う拠点となる室、これらの機能を維持するために必要な室又はこれらの室を結ぶ廊下その他の通路の外観、固定、及び作動			○			—	—	—		—	—								
危険物を貯蔵し、又は使用する室の外観、固定、及び作動			○			—	—	—		—	—								
高架水槽、冷却塔、手すり、煙突、その他建築物の屋外に取り付けるもの	機器、工作物本体及び接合部の外観及び固定		○	○	○	○	○						2023年11月						
	支持部材等の外観及び固定		○	○	○	○	○						2023年11月						

床及び階段	共通	床及び階段の共通部材の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
		屋外階段の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	居室の床	床材料の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
		モルタル、タイル、石、ビニル製床材その他の建築材料を使用する床	○	○	○	○	○				2023年11月			
	二重床	仕上材料、下地の外観、固定及び作動	○			○	○				2023年11月			
	階段その他に用いる滑り止め	階段等の材料の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	視覚障害者誘導用ブロック等	視覚障害者誘導用ブロック部材等の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	床点検口	点検口の部材の外観、固定及び作動	○			○	○				2023年11月			
防火区画を構成する各部分(防火戸その他の防火設備を含む)その他防火上主要な部分	防火区画を構成する床、壁、柱及びはり	防火区画の部材の外観	○	○	○	○	○				2023年11月			
		鉄骨の耐火被覆の外観	○	○	○	—	—	—		—	2023年11月			
		防火区画を構成する床の外観	○	○	○	○	○				2023年11月			
		防火区画を構成する壁の外観	○	○	○	○	○				2023年11月			
		配管、ダクト等の防火区画貫通処理の外観	○			○	○				2023年11月			
	防火扉、防火シャッター及び防火ダンパー	防火設備本体と枠の外観及び固定	○	○	○	○	○				2023年11月			
防火設備の作動		○	○	○	○	○				2023年11月				
屋根、外壁その他の雨水の浸入を防止し、又は排除するための建築物の部分		屋根材料の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
		外壁材料の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
		排水溝の外観	○			○	○				2023年11月			
		建具回りの外観	○			○	○				2023年11月			
静穏を必要とする室		静穏に必要な部材の外観	○			—	—	—		—	—			
建具	共通	建具の外観及び作動	○			○	○				2023年11月			
		自動扉その他自動的に開閉するもの	○			○	○				2023年11月			
階段、バルコニーその他の建築物の部分に設ける防護柵、手すりその他		階段各部の外観及び固定	○	○	○	○	○				2023年11月			
		特別避難階段の付室の窓の外観、固定及び作動	○	○	○	—	—	—		—	—			
		非常用エレベーター乗降ロビーの外気に向かって開くことができる窓の状況	○	○		—	—	—		—	—			
		避難上有効なバルコニーの手すり等の劣化、損傷	○	○	○	—	—	—		—	—			
		避難器具の外観及び作動	○	○	○	—	—	—		—	—			
		防護柵の外観	○			—	—	—		—	—			
		防煙壁の外観	○	○	○	—	—	—		—	—			
		屋内及び屋外の案内表示	案内表示の外観	○			○	○				2023年11月		
煙突、高架水槽、擁壁その他これらに類する工作物		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀の外観	○	○	○	○	○				2023年11月			
		擁壁躯体の外観及び擁壁の水抜きパイプの詰まり	○	○	○	○	○				2023年11月			
		門扉の外観及び作動	○			—	—	—		—	2023年11月			
		鉄塔の外観	○			○	○				2023年11月			
		広告塔の外観	○			○	○				2023年11月			
		駐車場及び敷地内の通路	駐車場、車路の外観	○			○	○				2023年11月		
歩道、玄関ポーチ等の外観	○					○	○				2023年11月			
災害応急対策を行うために必要な建築物等	水防板、水防壁、逆流防止弁その他の水防設備の外観	○			—	—	—		—	—				
免震構造又は制震構造の建築物等	免震装置又は制振装置の外観	○	○	○	—	—	—		—	—				
特殊な構造等	膜構造建築物の膜体、取付部材等の外観	○	○	○	—	—	—		—	—				
※分類(○印:点検・確認の該当する項目　△印:点検の一部が該当する項目)														
保：国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目														
建：建築基準法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目														
官：官公法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目														
備 考														

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	◎ 建築物	建物名称(棟名)	阿蘇労働総合庁舎
法定点検対象分類	◎ 建築設備(昇降機以外)・昇降機	建物構造	ＲＣ（鉄筋コンクリート造）
点検者分類	・当該施設職員 ・当該施設以外の職員 ・外部委託	建物延べ面積	914 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	◎ 一級建築士 ・二級建築士 ・建築設備検査資格者 ・昇降機検査資格者 ・H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成 1 年 3 月
		備 考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)			分類(※)		有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考			
			保	建 官					今年度	前回	今回	前回				
建築設備	共通	全ての機器類の作動	○	△	△	○	○				2025年11月					
		基礎、架台の外観	○			○	○				2025年11月					
	設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	○			○	○					2025年11月				
		端子盤の外観及び固定	○			○	○					2025年11月				
		照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	○			○	○					2025年11月				
		監視カメラの外観及び固定	○			－	－	－		－	－					
		自動火災報知装置の外観及び固定	○			○	○				2025年11月				消防点検済	
		音声誘導装置の外観及び固定	○			－	－	－		－	－					
		インターホンの外観及び固定	○			○	○				2025年11月					
		トイレ等呼出装置の外観及び固定	○			○	○				2025年11月					
		太陽光発電装置の外観及び固定	○			－	－	－		－	－					
		風力発電装置の外観及び固定	○			－	－	－		－	－					
		構内情報通信網装置の外観及び固定	○			－	－	－		－	－					
		構内交換機(PBX)の外観及び固定	○			－	－	－		－	－					
		拡声装置の外観及び固定	○			○	○				2025年11月					
		映像、音響装置の外観及び固定	○			○	○				2025年11月					
		情報表示装置の外観及び固定	○			○	○				2025年11月					
		テレビ共同受信装置の外観及び固定	○			○	○				2025年11月					
		テレビ電波障害防除装置の外観及び固定	○			－	－	－		－	－					
		駐車場管制装置の外観及び固定	○			－	－	－		－	－					
		入退室管理装置の外観及び固定	○			－	－	－		－	－					
		航空障害灯の外観及び固定	○			－	－	－		－	－					
		予備電源の外観及び固定	○	○	○	－	－	－		－	－					
		自家発電装置の外観及び固定	○	○	○	－	－	－		－	－					
		外灯の外観及び固定	○			○	○				2025年11月					
		電光掲示板の外観及び固定	○			－	－	－		－	－					
		構内配電線路の外観及び固定	○			－	－	－		○	－					
		構内通信線路の外観及び固定	○			－	－	－		－	－					
		熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定	○			○	○				2025年11月					
		製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定	○			○	○				2025年11月					
		空調機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○				2025年11月				
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月				
		ポンプ類の外観及び固定			○			○	○			2025年11月				
		消火機器(消火器含む)の外観及び固定			○			○	○			2025年11月				消防点検済
		中央監視装置の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	－	－	－		－	－				
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月				
			自動制御機器の外観及び固定	○			－	－	－		－	－				
		配線、配管及び風道その他のダクト	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○			2025年11月				
				上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月			
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○			2025年11月					
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月				

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	◎ 建築物	建物名称(棟名)	熊本労働局春日町宿舍
法定点検対象分類	◎ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機	建物構造	RC造
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ◎ 外部委託	建物延べ面積	207.54 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	◎ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 3 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成13 年 2 月
		備 考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)			分類(※)			有無	今回 対象	支障の 有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考			
			保	建	官					今年度	前回	今回	前回				
建築設備	共通	全ての機器類の作動		○	△	△	○	○									
		基礎、架台の外観		○			○	○				2025年11月					
	設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定		○			○	○					2025年11月				
		端子盤の外観及び固定		○			○	○					2025年11月				
		照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定		○			○	○					2025年11月				
		監視カメラの外観及び固定		○			－	－	－			－	－				
		自動火災報知装置の外観及び固定		○			－	－	－			－	－				
		音声誘導装置の外観及び固定		○			－	－	－			－	－				
		インターホンの外観及び固定		○			○	○					2025年11月				
		トイレ等呼出装置の外観及び固定		○			－	－	－			－	－				
		太陽光発電装置の外観及び固定		○			－	－	－			－	－				
		風力発電装置の外観及び固定		○			－	－	－			－	－				
		構内情報通信網装置の外観及び固定		○			－	－	－			－	－				
		構内交換機(PBX)の外観及び固定		○			－	－	－			－	－				
		拡声装置の外観及び固定		○			－	－	－			－	－				
		映像、音響装置の外観及び固定		○			－	－	－			－	－				
		情報表示装置の外観及び固定		○			－	－	－			－	－				
		テレビ共同受信装置の外観及び固定		○			○	○					2025年11月				
		テレビ電波障害防除装置の外観及び固定		○			－	－	－			－	－				
		駐車場管制装置の外観及び固定		○			－	－	－			－	－				
		入退室管理装置の外観及び固定		○			－	－	－			－	－				
		航空障害灯の外観及び固定		○			－	－	－			－	－				
		予備電源の外観及び固定		○	○	○	－	－	－			－	－				
		自家発電装置の外観及び固定		○	○	○	－	－	－			－	－				
		外灯の外観及び固定		○			○	○					2025年11月				
		電光掲示板の外観及び固定		○			－	－	－			－	－				
		構内配電線路の外観及び固定		○			○	○					2025年11月				
		構内通信線路の外観及び固定		○			－	－	－			－	－				
		熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定		○			－	－	－			－	－				
		製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定		○			－	－	－			－	－				
		空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	－	－	－						
				上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			－	－	－			－	－		
		ポンプ類の外観及び固定				○			－	－	－		－	－			
		消火機器(消火器含む)の外観及び固定				○			○	○				2025年11月			消防点検済
		中央監視装置の外観及び固定		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	－	－	－		－	－			
				上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			－	－	－		－	－			
		自動制御機器の外観及び固定				○			－	－	－		－	－			
		配線、配管及び風道 その他のダクト	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	－	－	－		－	－			
				上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			－	－	－		－	－			
			防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	－	－	－		－	－			

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	◎ 建築物	建物名称(棟名)	人吉労働基準監督署南泉田宿舎
法定点検対象分類	◎ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機	建物構造	RC造
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ◎ 外部委託	建物延べ面積	418.23 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	◎ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 3 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成9 年 11 月
		備 考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)			分類(※)		有無	今回 対象	支障の 有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考			
			保	建 官					今年度	前回	今回	前回				
建築設備	共通	全ての機器類の作動		○	△	△	○	○								
		基礎、架台の外観		○			○	○			2025年11月					
	設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		端子盤の外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		監視カメラの外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		自動火災報知装置の外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		音声誘導装置の外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		インターホンの外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		トイレ等呼出装置の外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		太陽光発電装置の外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		風力発電装置の外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		構内情報通信網装置の外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		構内交換機(PBX)の外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		拡声装置の外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		映像、音響装置の外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		情報表示装置の外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		テレビ共同受信装置の外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		テレビ電波障害防除装置の外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		駐車場管制装置の外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		入退室管理装置の外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		航空障害灯の外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		予備電源の外観及び固定		○	○	○	－	－	－		－	－				
		自家発電装置の外観及び固定		○	○	○	－	－	－		－	－				
		外灯の外観及び固定		○			○	○				2025年11月				
		電光掲示板の外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		構内配電線路の外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		構内通信線路の外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	－	－	－		－	－			
				上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			－	－	－		－	－			
		ポンプ類の外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		消火機器(消火器含む)の外観及び固定		○			○	○	－			2025年11月			消防点検済	
		中央監視装置の外観及び固定		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	－	－	－		－	－			
				上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			－	－	－		－	－			
		自動制御機器の外観及び固定		○			－	－	－		－	－				
		配線、配管及び風道 その他のダクト	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	－	－	－		－	－			
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備			○			－	－	－		－	－				
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	－	－	－		－	－				

			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				－	－	－			－	－				
	支持金物の外観及び固定				○				－	－	－			－	－				
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○		○	○						2025年11月				
				○				○	○					2025年11月					
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○							2025年11月			
				○	○	○		－	－	－			－	－					
	配線の外観及び固定				○	○		○	○						2025年11月				
昇降機	昇降機の外観及び作動				○	○		－	－	－				－	－				
排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動				○	○	○	－	－	－				－	－				
	ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動				○	○	○	－	－	－				－	－				
					○	○	○		－	－	－			－	－				
	操作機器等の外観、固定及び作動				○	○	○	－	－	－				－	－				
	中央管理方式による制御の作動				○	○	○	－	－	－				－	－				
換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○		○	○						2025年11月				
				○				○	○					2025年11月					
	ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○		－	－	－				－	－				
				○				－	－	－			－	－					
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○		－	－	－				－	－				
				○				－	－	－			－	－					
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				－	－	－				－	－				
非常用の照明設備	非常用照明の作動				○	○	○	○	○						2025年11月				
給水設備及び排水設備	給排水配管の外観及び固定				○			○	○						2025年11月				
	温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動				○	△	△	○	○						2025年11月				
	ポンプ類の外観、固定及び作動				○	○	○	－	－	－			－	－					
	タンク類の外観及び固定				○	○	○	－	－						2025年11月				
	排水槽の外観				○	○	○	○	○						2025年11月				
	浄化槽の外観、固定及び作動				○			○	○	－			－	－					
	排水再利用システム等の外観、固定及び作動				○	○	○	－	－	－			－	－					
	衛生器具の外観及び固定				○	○	○	○	○						2025年11月				
	間接排水の外観				○	○	○	－	－	－			－	－					
	井戸の外観、固定及び作動				○			－	－	－			－	－					

※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)

保：国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目

建：建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

官：官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

備 考

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報										建物基本情報									
点検・確認対象		◎ 建築物								建物名称(棟名)		宝来町宿舎							
法定点検対象分類		◎ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機								建物構造		RC造							
点検者分類		・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ◎ 外部委託								建物延べ面積		271.20 m ²							
点検者(組織名)										棟番号									
点検者の資格区分		◎ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者								建物階数		地上 2 階 地下 階 塔屋 階							
確認者(組織名)										竣工年月		平成7 年 3 月							
										備 考									

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)					分類(※)			有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考		
					保	建	官					今年度	前回	今回	前回			
建築設備	共通	全ての機器類の作動			○	△	△	○	○					2025年11月				
		基礎、架台の外観			○			○	○					2025年11月				
	設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定			○			○	○					2025年11月				
		端子盤の外観及び固定			○			○	○					2025年11月				
		照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定			○			○	○					2025年11月				
		監視カメラの外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		自動火災報知装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		音声誘導装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		インターホンの外観及び固定			○			○	○				2025年11月					
		トイレ等呼出装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		太陽光発電装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		風力発電装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		構内情報通信網装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		構内交換機(PBX)の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		拡声装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		映像、音響装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		情報表示装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		テレビ共同受信装置の外観及び固定			○			○	○				2025年11月					
		テレビ電波障害防除装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		駐車場管制装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		入退室管理装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		航空障害灯の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		予備電源の外観及び固定			○	○	○	—	—	—		—	—					
		自家発電装置の外観及び固定			○	○	○	—	—	—		—	—					
		外灯の外観及び固定			○			○	○				2025年11月					
		電光掲示板の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		構内配電線路の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		構内通信線路の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定			○	○	○	—	—	—		—	—					
								○				—	—					
		ポンプ類の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		消火機器(消火器含む)の外観及び固定			○			○	○	—			2025年11月					消防点検済
		中央監視装置の外観及び固定			○	○	○	—	—	—		—	—					
								○				—	—					
		自動制御機器の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		配線、配管及び風道その他のダクト	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	—	—	—		—	—					
				上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			—	—	—		—	—					
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	—	—	—		—	—						

		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			－	－	－		－	－			
	支持金物の外観及び固定			○			－	－	－		－	－			
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○				2025年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月			
		換気設備、空調和設備以外の設備		○	○	○	－	－	－		－	－			
		配線の外観及び固定			○			○	○			2025年11月			
昇降機	昇降機の外観及び作動			○	○		－	－	－		－	－			
排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動			○	○	○	－	－	－		－	－			
	ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動			○	○	○	－	－	－		－	－			
	非常用電源			○	○	○	－	－	－		－	－			
	操作機器等の外観、固定及び作動			○	○	○	－	－	－		－	－			
	中央管理方式による制御の作動			○	○	○	－	－	－		－	－			
換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○				2025年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			○	○				2025年11月			
	ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	－	－	－		－	－			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			－	－	－		－	－			
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	－	－	－		－	－			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			－	－	－		－	－			
	非常用照明の作動			○	○	○	○	○	－			2025年11月			
	給排水配管の外観及び固定			○			○	○				2025年11月			
給水設備及び排水設備	温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動			○	△	△	○	○				2025年11月			
	ポンプ類の外観、固定及び作動			○	○	○	－	－	－		－	－			
	タンク類の外観及び固定			○	○	○	－	－	－		－	－			
	排水槽の外観			○	○	○	○	○				2025年11月			
	浄化槽の外観、固定及び作動			○			－	－	－		－	－			
	排水再利用システム等の外観、固定及び作動			○	○	○	－	－	－		－	－			
	衛生器具の外観及び固定			○	○	○	○	○				2025年11月			
	間接排水の外観			○	○	○	－	－	－		－	－			
	井戸の外観、固定及び作動			○			－	－	－		－	－			

※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)

保：国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目

建：建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

官：官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

備 考

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報										建物基本情報											
点検・確認対象		◎ 建築物								建物名称(棟名)		天草署古川町宿舎・古川町宿舎									
法定点検対象分類		◎ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機								建物構造		RC造									
点検者分類		・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ◎ 外部委託								建物延べ面積		271.82 m ²									
点検者(組織名)										棟番号											
点検者の資格区分		◎ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者								建物階数		地上 2 階				地下 階				塔屋 階	
確認者(組織名)										竣工年月		平成3 年 3 月									
										備 考											

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)					分類(※)			有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考	
					保	建	官					今年度	前回	今回	前回		
建築設備	共通	全ての機器類の作動			○	△	△	○	○					2025年11月			
		基礎、架台の外観			○			○	○					2025年11月			
	設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定			○			○	○					2025年11月			
		端子盤の外観及び固定			○			○	○					2025年11月			
		照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定			○			○	○					2025年11月			
		監視カメラの外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
		自動火災報知装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
		音声誘導装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
		インターホンの外観及び固定			○			○	○				2025年11月				
		トイレ等呼出装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
		太陽光発電装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
		風力発電装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
		構内情報通信網装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
		構内交換機(PBX)の外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
		拡声装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
		映像、音響装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
		情報表示装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
		テレビ共同受信装置の外観及び固定			○			○	○				2025年11月				
		テレビ電波障害防除装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
		駐車場管制装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
		入退室管理装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
		航空障害灯の外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
		予備電源の外観及び固定			○	○	○	—	—	—		—	—				
		自家発電装置の外観及び固定			○	○	○	—	—	—		—	—				
		外灯の外観及び固定			○			○	○				2025年11月				
		電光掲示板の外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
		構内配電線路の外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
		構内通信線路の外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
		熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
		製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
		空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定			○	○	○	—	—	—		—	—				
					○			—	—	—							
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備			○			—	—	—		—	—				
		ポンプ類の外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
		消火機器(消火器含む)の外観及び固定			○			○	○	—			2025年11月				消防点検済
		中央監視装置の外観及び固定			○	○	○	—	—	—		—	—				
					○			—	—	—		—	—				
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備			○			—	—	—		—	—				
		自動制御機器の外観及び固定			○			—	—	—		—	—				
	配線、配管及び風道その他のダクト	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	—	—	—		—	—					
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			—	—	—		—	—					
		防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	—	—	—		—	—					
			自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)														

			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			－	－	－		－	－				
	支持金物の外観及び固定				○			－	－	－		－	－				
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○					2025年11月				
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○					2025年11月			
	換気設備、空気調和設備以外の設備	○	○	○	－	－	－					－	－				
	配線の外観及び固定				○	○		○	○				2025年11月				
昇降機	昇降機の外観及び作動				○	○		－	－	－		－	－				
排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動				○	○	○	－	－	－		－	－				
	ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動				○	○	○	－	－	－		－	－				
					○	○	○					－	－				
	非常用電源				○	○	○	－	－	－		－	－				
	操作機器等の外観、固定及び作動				○	○	○	－	－	－		－	－				
	中央管理方式による制御の作動				○	○	○	－	－	－		－	－				
換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○					2025年11月				
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○					2025年11月				
	ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	－	－	－				－	－			
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				－	－	－				－	－				
防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	－	－	－				－	－				
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				－	－	－				－	－				
非常用の照明設備	非常用照明の作動				○	○	○	－	－	－		－	－				
給水設備及び排水設備	給排水配管の外観及び固定				○			○	○				2025年11月				
	温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動				○	△	△	○	○				2025年11月				
	ポンプ類の外観、固定及び作動				○	○	○	－	－	－		－	－				
	タンク類の外観及び固定				○	○	○	－	－	－		－	－				
	排水槽の外観				○	○	○	○	○				2025年11月				
	浄化槽の外観、固定及び作動				○			－	－	－		－	－				
	排水再利用システム等の外観、固定及び作動				○	○	○	－	－	－		－	－				
	衛生器具の外観及び固定				○	○	○	○	○				2025年11月				
	間接排水の外観				○	○	○	－	－	－		－	－				
	井戸の外観、固定及び作動				○			－	－	－		－	－				

※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)

保：国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目

建：建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

官：官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

備 考

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報						建物基本情報									
点検・確認対象		◎ 建築物				建物名称(棟名)		本渡町共同宿舎							
法定点検対象分類		◎ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機				建物構造		RC造							
点検者分類		・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ◎ 外部委託				建物延べ面積		262.06 m ²							
点検者(組織名)						棟番号									
点検者の資格区分		◎ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者				建物階数		地上 2 階		地下 階		塔屋 階			
確認者(組織名)						竣工年月		平成9 年 10 月							
						備 考									

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)					分類(※)			有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考		
					保	建	官					今年度	前回	今回	前回			
建築設備	共通	全ての機器類の作動			○	△	△	○	○					2025年11月				
		基礎、架台の外観			○			○	○					2025年11月				
	設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定			○			○	○					2025年11月				
		端子盤の外観及び固定			○			○	○					2025年11月				
		照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定			○			○	○					2025年11月				
		監視カメラの外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		自動火災報知装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		音声誘導装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		インターホンの外観及び固定			○			○	○				2025年11月					
		トイレ等呼出装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		太陽光発電装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		風力発電装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		構内情報通信網装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		構内交換機(PBX)の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		拡声装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		映像、音響装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		情報表示装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		テレビ共同受信装置の外観及び固定			○			○	○					2025年11月				
		テレビ電波障害防除装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		駐車場管制装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		入退室管理装置の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		航空障害灯の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		予備電源の外観及び固定			○	○	○	—	—	—		—	—					
		自家発電装置の外観及び固定			○	○	○	—	—	—		—	—					
		外灯の外観及び固定			○			○	○				2025年11月					
		電光掲示板の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		構内配電線路の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		構内通信線路の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定			○	○	○	—	—	—		—	—					
					○			—	—	—		—	—					
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備			○			—	—	—		—	—					
		ポンプ類の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		消火機器(消火器含む)の外観及び固定			○			○	○	—			2025年11月					消防点検済
		中央監視装置の外観及び固定			○	○	○	—	—	—		—	—					
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備			○			—	—	—		—	—					
		自動制御機器の外観及び固定			○			—	—	—		—	—					
		配線、配管及び風道その他のダクト	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	—	—	—		—	—					
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備			○			—	—	—		—	—						
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	—	—	—		—	—						
			自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)															

			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				－	－	－		－	－				
	支持金物の外観及び固定				○				－	－	－		－	－				
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○		○	○					2025年11月				
				○				○	○					2025年11月				
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○						2025年11月			
				○	○	○		－	－	－		－	－					
	配線の外観及び固定				○				○	○				2025年11月				
昇降機	昇降機の外観及び作動				○	○			－	－	－		－	－				
排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動				○	○	○		－	－	－		－	－				
	ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動				○	○	○		－	－	－		－	－				
	非常用電源				○	○	○		－	－	－		－	－				
	操作機器等の外観、固定及び作動				○	○	○		－	－	－		－	－				
	中央管理方式による制御の作動				○	○	○		－	－	－		－	－				
換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○		○	○					2025年11月				
				○				○	○					2025年11月				
	ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○		－	－	－		－	－					
				○				－	－	－		－	－					
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○		－	－	－		－	－					
				○				－	－	－		－	－					
	非常用の照明設備	非常用照明の作動				○	○	○		－	－	－		－	－			
		給排水配管の外観及び固定				○				○	○				2025年11月			
給水設備及び排水設備	温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動				○	△	△		○	○				2025年11月				
	ポンプ類の外観、固定及び作動				○	○	○		－	－	－		－	－				
	タンク類の外観及び固定				○	○	○		－	－	－		－	－				
	排水槽の外観				○	○	○		○	○				2025年11月				
	浄化槽の外観、固定及び作動				○				－	－	－		－	－				
	排水再利用システム等の外観、固定及び作動				○	○	○		－	－	－		－	－				
	衛生器具の外観及び固定				○	○	○		○	○				2025年11月				
	間接排水の外観				○	○	○		－	－	－		－	－				
	井戸の外観、固定及び作動				○				－	－	－		－	－				

※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)

保：国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目

建：建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

官：官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

備 考

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報										建物基本情報									
点検・確認対象		◎ 建築物								建物名称(棟名)		洗切町共同宿舎							
法定点検対象分類		◎ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機								建物構造		RC造							
点検者分類		・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ◎ 外部委託								建物延べ面積		448.02 m ²							
点検者(組織名)										棟番号									
点検者の資格区分		◎ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者								建物階数		地上 2 階 地下 階 塔屋 階							
確認者(組織名)										竣工年月		平成11 年 3 月							
										備 考									

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)			分類(※)			有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考	
			保	建	官					今年度	前回	今回	前回		
建築設備	共通	全ての機器類の作動		○	△	△	○	○				2025年11月			
		基礎、架台の外観		○			○	○				2025年11月			
	設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定		○			○	○				2025年11月			
		端子盤の外観及び固定		○			○	○				2025年11月			
		照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定		○			○	○				2025年11月			
		監視カメラの外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		自動火災報知装置の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		音声誘導装置の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		インターホンの外観及び固定		○			○	○				2025年11月			
		トイレ等呼出装置の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		太陽光発電装置の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		風力発電装置の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		構内情報通信網装置の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		構内交換機(PBX)の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		拡声装置の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		映像、音響装置の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		情報表示装置の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		テレビ共同受信装置の外観及び固定		○			○	○				2025年11月			
		テレビ電波障害防除装置の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		駐車場管制装置の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		入退室管理装置の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		航空障害灯の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		予備電源の外観及び固定		○	○	○	—	—	—		—	—			
		自家発電装置の外観及び固定		○	○	○	—	—	—		—	—			
		外灯の外観及び固定		○			○	○				2025年11月			
		電光掲示板の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		構内配電線路の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		構内通信線路の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	—	—	—		—	—			
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			—	—	—		—	—			
		自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)													
		自然換気設備、機械換気設備及び空調設備													
		ポンプ類の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
		消火機器(消火器含む)の外観及び固定		○			○	○	—			2025年11月			消防点検済
		中央監視装置の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	—	—	—		—	—			
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			—	—	—		—	—			
			自然換気設備、機械換気設備及び空調設備												
		自動制御機器の外観及び固定		○			—	—	—		—	—			
	配線、配管及び風道 その他のダクト	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	—	—	—		—	—			
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			—	—	—		—	—			
		自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)													
		自然換気設備、機械換気設備及び空調設備													
防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動		○	○	○	—	—	—		—	—					
無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備															
自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)															

		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				－	－	－			－	－			
	支持金物の外観及び固定			○				－	－	－			－	－			
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備（中央管理方式の空調設備を含む。）	○	○	○		○	○					2025年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○					○	○				2025年11月			
		換気設備、空調和設備以外の設備		○	○	○		－	－	－			－	－			
		配線の外観及び固定			○				○	○				2025年11月			
昇降機	昇降機の外観及び作動			○	○			－	－	－			－	－			
排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動			○	○	○		－	－	－			－	－			
	ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動			○	○	○		－	－	－			－	－			
	非常用電源			○	○	○		－	－	－			－	－			
	操作機器等の外観、固定及び作動			○	○	○		－	－	－			－	－			
	中央管理方式による制御の作動			○	○	○		－	－	－			－	－			
換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備（中央管理方式の空調設備を含む。）	○	○	○			○	○				2025年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○					○	○				2025年11月			
	ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備（中央管理方式の空調設備を含む。）	○	○	○		－	－	－			－	－			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				－	－	－			－	－			
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備（中央管理方式の空調設備を含む。）	○	○	○		－	－	－			－	－			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				－	－	－			－	－			
	非常用照明の作動			○	○	○		○	○					2025年11月			
	給排水配管の外観及び固定			○				○	○					2025年11月			
給水設備及び排水設備	温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動			○	△	△		○	○					2025年11月			
	ポンプ類の外観、固定及び作動			○	○	○		－	－	－			－	－			
	タンク類の外観及び固定			○	○	○		－	－	－			－	－			
	排水槽の外観			○	○	○		○	○					2025年11月			
	浄化槽の外観、固定及び作動			○				－	－	－			－	－			
	排水再利用システム等の外観、固定及び作動			○	○	○		－	－	－			－	－			
	衛生器具の外観及び固定			○	○	○		○	○					2025年11月			
	間接排水の外観			○	○	○		－	－	－			－	－			
	井戸の外観、固定及び作動			○				－	－	－			－	－			

※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)

保：国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目

建：建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

官：官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

備 考

[illegible]

[illegible]

確認部位・手段		建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
		支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
雨樋、支持金物等に著しいぐらつきがないか。 [Ⅰ-19]				無 ☐	有 ☐			無 ☐	有 ☐										
附属仕上材・金物等				付属仕上材 金物				付属仕上材 金物											
仕上り材にはく落、き裂、腐食等がないか。 [Ⅰ-19]				無 ☐	有 ☐			無 ☐	有 ☐										
窓サッシ等				窓サッシ等		窓サッシ等		窓サッシ等		窓サッシ等		窓サッシ等		窓サッシ等					
スチール製又は木製のサッシに著しい腐食がないか。				無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐				
引き違い形式建具の外れ止めストッパーが掛けられているか。				無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐				
窓の枠やシーリング材等に腐食、き裂などの劣化がないか。 [Ⅰ-19][Ⅰ-21]				無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐				
窓ガラスにき裂その他の損傷がないか、又は網入りガラスの場合、鉄線のさび等はないか。 [Ⅰ-19]				無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐				
シャッター格納部分(まぐさ)やガイドレールに著しいさびや腐食がないか。				無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐												
バルコニー				バルコニー															
手すりに著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。				無 ☐	有 ☐														
コンクリート造の場合、鉄筋のさび汁が発生していないか。また仕上り材のき裂、はく落等がないか。				無 ☐	有 ☐														
鉄骨造の場合、塗装等のはがれやさび等がないか。				無 ☐	有 ☐														
天井仕上り材(内装制限がある場合)				天井仕上り材		天井仕上り材		天井仕上り材		天井仕上り材		天井仕上り材		天井仕上り材		天井仕上り材		天井仕上り材	
天井の仕上り材に著しいずれ等がないか。 [Ⅱ-2]						無 ☐	有 ☐			無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐				
天井材、仕上り材(コンクリート、モルタル等)にあばれ、き裂、浮き、はく離がないか。 [Ⅱ-2]						無 ☐	有 ☐			無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
点検口本体及び枠にずれ、変形、腐食等がないか。						無 ☐	有 ☐			無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐				
内装壁仕上り材等				内装壁仕上り材		内装壁仕上り材		内装壁仕上り材		内装壁仕上り材		内装壁仕上り材		内装壁仕上り材		内装壁仕上り材		内装壁仕上り材	
内装仕上り材に著しいずれ等がないか。 [Ⅱ-2]						無 ☐	有 ☐			無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐

[illegible]

[illegible]

確認部位・手段		建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)			屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機械室)	
		支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号		支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
自動扉の感知方式が床感知式の場合、マット等床検知部のはく離、浮き、変形等により歩行に支障となっていないか。 [Ⅱ-5]						無 ☐	有 ☐						無 ☐	有 ☐						
エクスパンションジョイント(Exp.J)カバー部に著しいずれ等がないか。 [Ⅰ-9]													無 ☐	有 ☐						
手すりその他に著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。 [Ⅰ-23]	 			無 ☐	有 ☐				無 ☐	有 ☐			無 ☐	有 ☐						
屋外階段				屋外階段					屋根											
コンクリート造の場合、鉄筋のさび汁が発生していないか。また仕上げ材のき裂、はく落等がないか。				無 ☐	有 ☐				無 ☐	有 ☐										
鉄骨造の場合、塗装等のはがれやさび等がないか。				無 ☐	有 ☐				無 ☐	有 ☐										
屋根又は支柱の著しいき裂、損傷、腐食などがないか。 [Ⅱ-1]				無 ☐	有 ☐				無 ☐	有 ☐										
【Ⅰ-11】床材料						床材料					床材料		床材料							
建物内機器や外部を通行する車両等による振動等が床に発生していないか。						無 ☐	有 ☐				無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐						
【Ⅰ-12】仕上げ材料、下地						床仕上げ					床仕上げ		床仕上げ		床仕上げ		床仕上げ		床仕上げ	
床仕上げ材の欠損、はく離、浮きなどで歩行等に支障がないか。 [Ⅰ-10][Ⅱ-5]						無 ☐	有 ☐				無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
床仕上げ材の摩耗等により滑りやすくなっているか。 [Ⅱ-5]	 					無 ☐	有 ☐				無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐						
【Ⅰ-13】二重床											二重床		二重床							
歩行時等に床に著しいぐらつきがないか。 [Ⅱ-5]											無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐						
【Ⅰ-14】階段その他に用いる滑り止め													階段							
階段の滑り止めが浮き、欠損、変形等で歩行に支障がないか。 [Ⅱ-5]													無 ☐	有 ☐						
【Ⅰ-15】視覚障害者誘導ブロック		誘導ブロック				誘導ブロック					誘導ブロック		誘導ブロック							
通路等にある視覚障害者誘導用ブロック等に、ぐらつき、欠損、はく離、浮き又は変退色がないか。 [Ⅰ-34][Ⅱ-5]	 	無 ☐	有 ☐			無 ☐	有 ☐				無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐						
【Ⅰ-16】床点検口						点検口					点検口		点検口		点検口		点検口		点検口	
床点検口に著しいぐらつきや開閉に不具合がないか。	 					無 ☐	有 ☐				無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)		
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	
【I-17】防火区画を構成する床、壁、柱及びはり																			
防火区画の部材							区画の部材		区画の部材		区画の部材		区画の部材		区画の部材		区画の部材		
防火区画に使用されている部材に著しいき裂、損傷、腐食などがないか。							無	有		無	有		無	有		無	有		
鉄骨の耐火被覆材						耐火被覆材								耐火被覆材		耐火被覆材			
耐火被覆材にはく離がないか。						無	有							無	有		無	有	
防火区画を構成する床							区画の床		区画の床				区画の床		区画の床				
防火区画を構成する床に耐火性能を損なうき裂等の損傷がないか。							無	有		無	有			無	有		無	有	
防火区画を構成する壁							区画の壁		区画の壁				区画の壁		区画の壁				
防火区画を構成する壁に耐火性能を損なうき裂等の損傷がないか。							無	有		無	有			無	有		無	有	
配管、ダクト等の防火区画貫通処理							貫通部		貫通部				貫通部		貫通部				
配管、ダクト等が防火区画を貫通する部分ですきま等がないか。							無	有		無	有			無	有		無	有	
【I-18】防火扉、防火シャッター及び防火ダンパー																			
防火設備本体と枠(防火シャッター・扉)			防火シャッター		防火シャッター				防火シャッター										
シャッター等に著しい損傷、変形、腐食がないか。 [I-21]			無	有		無	有			無	有								
シャッター格納部分(まぐさ)やガイドレールに著しいさびや腐食がないか。 [I-8]			無	有		無	有			無	有								
防火設備本体と枠(防火扉・防火シャッター・防火ダンパー)							ダンパー		防火戸 排煙窓		防火戸 排煙窓				ダンパー		ダンパー		
防火ダンパーが閉状態になっていないか。 [I-27][I-30]							無	有							無	有		無	有
ダクトとの接続部のボルト、ナットにゆるみがないか。 [I-27]	 						無	有							無	有		無	有
手動開放装置に損傷、変形、腐食がないか。 [I-25]	 						無	有		無	有				無	有		無	有
撤去された防火扉はないか。							無	有		無	有								
本体と枠に、耐火性能を損なうおそれのある著しいき裂とその他の損傷、変形、腐食がないか。							無	有		無	有								
ヒンジ、ドアクローザー等の金物に異常、損傷はないか。 [I-21]							無	有		無	有								

確認部位・手段		建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)			屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)			建築物の内部 (廊下、階段等)			建築物の内部 (便所、湯沸室等)			建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)			建築物の内部 (電気室、自家発電機室)		
		支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	別紙番号	支障の有無	別紙番号	別紙番号	支障の有無	別紙番号	別紙番号	支障の有無	別紙番号	別紙番号	支障の有無	別紙番号	別紙番号
窓ガラスにき裂その他の損傷がないか、又は網入りガラスの場合、鉄線のさび等はないか。 [I -8]						無 □	有 □				無 □	有 □		無 □	有 □		無 □	有 □							
外部に面するドアで、降雨後の雨水の侵入又はその痕跡がないか。						無 □	有 □				無 □	有 □		無 □	有 □		無 □	有 □							
ドアの枠やシーリング材等に腐食、き裂などの劣化がないか。 [I -21]				無 □	有 □				無 □	有 □				無 □	有 □		無 □	有 □		無 □	有 □		無 □	有 □	
電気ハンドホール内において、管口の止水材(シーリング材)の浮き又は脱落がないか。		無 □	有 □																						
電気ハンドホール内に水が溜まっていて、漏電などのおそれがないか。[I -25]		無 □	有 □																						
桟ふた、マンホールなどにがたつきがないか。[I -25][I -34]	 	無 □	有 □																						
【 I -20】静雑を必要とする室											給排気口			給排気口			給排気口								
排気口及び給気口からの風速が大きく騒音を発生していないか。											無 □	有 □		無 □	有 □		無 □	有 □							

建具

【 I -21】建具共通				窓・ドア等		窓・ドア等		窓・ドア等		窓・ドア等		窓・ドア等		窓・ドア等		窓・ドア等		窓・ドア等		窓・ドア等			
窓の開閉時に著しいがたつき、異音等がないか。 [I -8]				無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □						
窓の施錠又は解錠に不具合がないか				無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □						
窓の下部に雨水の侵入や結露水が室内にあふれた等の痕跡が無い。[I -19]				無 □	有 □			無 □	有 □					無 □	有 □			無 □	有 □		無 □	有 □	
窓の枠やシーリング材等に腐食、き裂、硬化などの劣化がないか。 [I -8][I -19]				無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □						
ドアの開閉時に著しいがたつき、異音等がないか。				無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
ドアの施錠又は解錠に不具合がないか。				無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
ドアの枠やシーリング材等に腐食、き裂などの劣化がないか。 [I -8][I -19]				無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		

確認部位・手段		建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
		支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
ドア、取手、錠、取り付け金具(蝶番、ヒンジ、ドアクローザー等)等に著しいき裂その他の損傷、変形、腐食、ねじのゆるみがないか。				無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
【I-22】自動扉の作動					自動扉														
自動扉の開閉機能に障害がないか。						無 ☐	有 ☐												
自動扉に著しいさびや腐食がないか。						無 ☐	有 ☐												
扉が障害物を感知し停止するなどの安全装置は正常に作動するか。						無 ☐	有 ☐												
【I-23】防護策、手すりその他																			
階段各部												階段							
手すりに著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。 [II-5]	 											無 ☐	有 ☐						
メンテナンス用タラップ						メンテナンス用 タラップ								メンテナンス用 タラップ					
タラップに著しいき裂、欠損、さび汁及び浮き、はらみ、はく離、はく落がないか。	 					無 ☐	有 ☐							無 ☐	有 ☐				
金属類(点検歩廊、タラップ、手すり、窓清掃用丸環等)に著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。[I-9]	 					無 ☐	有 ☐							無 ☐	有 ☐				
特別避難階段の付室の窓												付室の窓							
外気に向かって開くことができる窓に開閉不良がないか。 [I-21]												無 ☐	有 ☐						
窓の施錠又は解錠に不具合がないか。 [I-21]												無 ☐	有 ☐						
非常用EVの乗降ロビーの窓												乗降ロビーの窓							
外気に向かって開くことができる窓に開閉不良がないか。 [I-21]												無 ☐	有 ☐						
避難上有効なバルコニーの手すり等												手すり							
手すりに著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。 [I-9]	 											無 ☐	有 ☐						
コンクリート造の場合、鉄筋のさび汁が発生していないか。また仕上げ材のき裂、はく落等がないか。 [I-9]												無 ☐	有 ☐						
鉄骨造の場合、塗装等のはがれやさび等がないか。 [I-9]												無 ☐	有 ☐						

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
避難器具											避難器具							
避難ハッチに開閉不良がないか。 [I -25][I -26]											無 有							
避難器具が使用できない状態にないか。 [I -25][I -26]											無 有							
防護柵											防護柵							
防護柵に著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。											無 有							
コンクリート造の場合、鉄筋のさび汁が発生していないか。また仕上げ材のき裂、はく落等がないか。											無 有							
鉄骨造の場合、塗装等のはがれやさび等がないか。											無 有							
防煙壁					防煙壁				防煙壁		防煙壁		防煙壁		防煙壁		防煙壁	
固定式防煙垂れ壁等の附属物に著しいぐらつきがないか。 [I -8]					無 有				無 有		無 有		無 有		無 有		無 有	
【 I -24】屋内及び屋外の案内表示																		
案内表示	案内表示		案内表示		案内表示				案内表示		案内表示		案内表示		案内表示		案内表示	
つり下げ案内表示板等の附属物に著しいぐらつきがないか。 [I -8][II -2]					無 有				無 有		無 有		無 有		無 有		無 有	
案内表示が汚れ、腐食、経年劣化等により見づらくなっていないか。	無 有		無 有		無 有				無 有		無 有		無 有		無 有		無 有	
【 I -25】【 I -26】設備機器																		
分電盤・動力制御盤	受変電機器		盤類				受変電機器		盤類		盤類				盤類		受変電機器	
受変電機器キャビネット外板に著しい損傷、変形、腐食がないか。	無 有				無 有		無 有				無 有				無 有		無 有	
受変電機器機器本体から異音がないか。	無 有				無 有		無 有				無 有				無 有		無 有	
受変電機器機器本体から異臭がないか。	無 有				無 有		無 有				無 有				無 有		無 有	
盤類に著しい損傷、変形、腐食がないか。			無 有		無 有		無 有		無 有		無 有				無 有		無 有	
盤類の扉開閉部に損傷、変形がないか。			無 有		無 有		無 有		無 有		無 有				無 有		無 有	

確認部位・手段		建築物の敷地		建築物の外壁		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
		支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
盤類から高温状態、振動、異音、異臭がないか。	👁️ 👂 👃			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
盤類の内部機器に変色、変形、破損または、さび等の腐食がないか。	👁️			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
盤又は支持金物にぐらつきがないか。	👁️ ✋			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
盤類の防水パッキン等に変形、損傷がないか。 [I -19]	👁️			無 □	有 □			無 □	有 □										
盤内に雨水の浸入又はその痕跡がないか。 [I -19]	👁️			無 □	有 □			無 □	有 □										
端子盤				端子盤				端子盤				端子盤				端子盤			
盤類に著しい損傷、変形、腐食がないか。	👁️			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
盤類の扉開閉部に損傷、変形がないか。	👁️			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
盤類から高温状態、振動、異音、異臭がないか。	👁️ 👂 👃			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
盤類の内部機器に変色、変形、破損または、さび等の腐食がないか。	👁️			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
盤又は支持金物にぐらつきがないか。	👁️ ✋			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
照明器具・スイッチ・コンセント				外部照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント	
照明器具の入切りの作動及び点灯は正常か。	👍			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
照明器具類から異音や異臭がないか。	👂 👃			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
蛍光管等に球切れ、ちらつきがないか。	👁️			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
照明器具類及び支持金物等に損傷、変形、腐食がないか。	👁️			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
スイッチの作動時にスパーク、発煙がないか。	👁️ 👂			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		

[illegible]

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
インターホン					インターホン													
インターホンが正常に作動するか。	☑				無 □	有 □												
インターホンの本体及び支持金物・支柱等にぐらつき、傾き及び著しいさび等の腐食がないか。	👁 ☑				無 □	有 □												
トイレ等呼び出し装置													呼び出し装置					
トイレ等呼び出し装置が正常に作動するか。	☑												無 □	有 □				
トイレ等呼び出し装置の本体及び支持金物等にぐらつき、著しいさび等の腐食がないか。	👁 ☑												無 □	有 □				
太陽光発電装置	太陽光発電装置						太陽光発電装置											
コンクリート基礎に著しいき裂等の損傷、又は基礎が不同沈下していないか。 [I -9]	👁	無 □	有 □				無 □	有 □										
架台等の固定ボルトにゆるみがないか。 [I -9]	☑	無 □	有 □				無 □	有 □										
太陽光発電装置が正常に作動するか。	☑	無 □	有 □				無 □	有 □										
風力発電装置	風力発電装置						風力発電装置											
コンクリート基礎に著しいき裂等の損傷、又は基礎が不同沈下していないか。 [I -9]	👁	無 □	有 □				無 □	有 □										
架台等の固定ボルトにゆるみがないか。 [I -9]	☑	無 □	有 □				無 □	有 □										
風力発電装置が正常に作動するか。	☑	無 □	有 □				無 □	有 □										
構内情報通信網装置	通信装置																	
装置から異音、発熱がないか。	👂	無 □	有 □															
装置に著しい汚れや腐食等がないか。	👁	無 □	有 □															
構内交換機 (PBX)									構内交換機									
構内交換機が正常に作動するか。	☑								無 □	有 □								
構内交換機から異音、発熱がないか。	👂								無 □	有 □								

[illegible]

[illegible]

確認部位・手段	建築物の敷地			建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号		支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
タイマーによる自動点滅器等による入り切りの作動において、設定にしたがい作動点灯するか。		無 ☐	有 ☐																
照明器具やポール等に広範囲にわたり損傷、変形及び広範囲にわたるさびがないか。 [I -33]		無 ☐	有 ☐																
照明器具やポール等に、ぐらつき、傾きがないか。 [I -33]		無 ☐	有 ☐																
電光掲示板	電光掲示板																		
電光掲示板が操作に従い作動するか。		無 ☐	有 ☐																
電光掲示板に著しい腐食、損傷、異音等はないか。		無 ☐	有 ☐																
電光掲示板の支持金物・支柱等にぐらつき、傾き及び著しいさび等の腐食がないか。		無 ☐	有 ☐																
構内配電線路	配電線路																		
配線にき裂、損傷、変色、腐食、変形等の劣化や断線がないか。 [I -27]		無 ☐	有 ☐																
構内通信線路	通信線路																		
装置から異音、発熱がないか。		無 ☐	有 ☐																
装置に著しい汚れや腐食等がないか。		無 ☐	有 ☐																
配線にき裂、損傷、変色、腐食、変形等の劣化や断線がないか。 [I -27]		無 ☐	有 ☐																
熱源機器	冷却塔・室外機 熱源機器					冷却塔・室外機 熱源機器								熱源機器					
熱源機器本体に損傷、変形、き裂がないか。		無 ☐	有 ☐					無 ☐	有 ☐						無 ☐	有 ☐			
熱源機器本体から異音、異臭はないか。	 	無 ☐	有 ☐					無 ☐	有 ☐						無 ☐	有 ☐			
冷却塔本体に著しい腐食、損傷、異常振動、異音等はないか。	 	無 ☐	有 ☐					無 ☐	有 ☐						無 ☐	有 ☐			
空調機用室外機本体に著しい腐食、損傷、異常振動、異音等はないか。	 	無 ☐	有 ☐					無 ☐	有 ☐						無 ☐	有 ☐			

確認部位・手段	建築物の敷地			建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号		支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
ブロー装置や薬液注入装置の作動状態は良好か。また、水槽内は定期的に清掃を行っているか。		無 ☐	有 ☐					無 ☐	有 ☐							無 ☐	有 ☐		
本体の固定部にき裂、腐食がないか。 [I -9]		無 ☐	有 ☐					無 ☐	有 ☐							無 ☐	有 ☐		
本体を固定するアンカーボルトにゆるみがないか。 [I -9]		無 ☐	有 ☐					無 ☐	有 ☐							無 ☐	有 ☐		
本体を固定するアンカーボルト周囲のコンクリートにき裂がないか。 [I -9]		無 ☐	有 ☐					無 ☐	有 ☐							無 ☐	有 ☐		
オイルタンク		オイルタンク														サービスタンク		オイルタンク	
オイルサービスタンクに傾きや破損等はないか。																無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
防油堤内に漏油がないか。																無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
自家発電設備用燃料は規定量確保されているか。																		無 ☐	有 ☐
オイルタンクの付近に可燃物はないか。また、上部が駐車スペースとなっていないか。		無 ☐	有 ☐															無 ☐	有 ☐
オイルタンクが埋設されている場合、地表面の損傷等はないか。また、マンホール蓋の割れ、変形、ぐらつきはないか。		無 ☐	有 ☐															無 ☐	有 ☐
空調調和機等(空調機・FCU・空気清浄装置)										エアコン・FCU						空調調和機、エアコン、FCU		空調調和機、エアコン、FCU	
加湿器から十分な噴霧が行われているか。										無 ☐	有 ☐					無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
機器からの異常振動、異音等はないか。										無 ☐	有 ☐					無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
内部のドレンパン等に著しい腐食はないか。また、排水状況は良好か。										無 ☐	有 ☐					無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
エアフィルターは汚れ等で目詰まりしていないか。										無 ☐	有 ☐					無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
機器本体の固定部にき裂、腐食がないか。										無 ☐	有 ☐					無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
機器本体の固定部のアンカーボルト周囲のコンクリートにき裂がないか。										無 ☐	有 ☐					無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐

確認部位・手段		建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
		支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
機器本体の固定部のアンカーボルトにゆるみがないか。										無 ☐	有 ☐					無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
送風機類														送風機		送風機		送風機	
送風機は正常に作動するか。 [I -30]																無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
送風機本体に損傷、変形、き裂がないか。																無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
送風機本体から異音、異常振動、異臭がないか。	 											無 ☐	有 ☐			無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
モーター部分等に異臭がないか。																無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
ファンベルトに傷はないか。																無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
送風機本体の架台部分にき裂、腐食がないか。	 															無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
送風機本体の架台固定用又は吊り用のアンカーボルトにゆるみがないか。	 															無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
送風機本体の架台固定用又は吊り用のアンカーボルト周囲のコンクリートに著しいき裂その他の損傷がないか。																無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
ポンプ類																ポンプ			
本体に損傷、変形、き裂、水漏れ等がないか。																無 ☐	有 ☐		
本体からの異常振動、異音等はないか。	 															無 ☐	有 ☐		
本体の固定部にき裂、腐食がないか。																無 ☐	有 ☐		
本体の固定部のアンカーボルトにゆるみがないか。																無 ☐	有 ☒		
本体の固定部のアンカーボルト周囲のコンクリートにき裂がないか。																無 ☐	有 ☐		
消火機器(消火器含む)								屋内消火栓設備		屋内消火栓設備 ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞﾗｰへｯﾄﾞ		屋内消火栓設備 ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞﾗｰへｯﾄﾞ		ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞﾗｰへｯﾄﾞ		屋内消火栓設備		不活性ガス消火 設備等へｯﾄﾞ	
消火栓箱に著しい損傷、変形、腐食がないか。								無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐			無 ☐	有 ☐		

確認部位・手段		建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
		支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
消火栓箱の扉開閉部に損傷、変形がないか。また、開閉することができるか。	 							無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐			無 ☐	有 ☐		
スプリンクラー設備等ヘッドに著しい傾き、変形、腐食等がないか。										無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐				
不活性ガス消火設備等ヘッドに著しい傾き、変形、腐食等がないか。																		無 ☐	有 ☐
中央監視装置										中央監視装置									
中央管理室において制御又は作動の状況が確認できないこと。	 									無 ☐	有 ☐								
自動制御機器										自動制御機器						自動制御機器		自動制御機器	
自動制御機器の室内の温湿度調節器・検出器で著しい損傷、変形がないか。										無 ☐	有 ☐					無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
自動制御機器の室内の温湿度調節器・検出器で周囲に複写機などの発熱体はないか。										無 ☐	有 ☐					無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
【 I-25】【 I-27】配線、配管及び風道その他のダクト																			
ダクト(給排気口・排煙口含む)								空調・換気用ダクト								空調・換気用ダクト		空調・換気用ダクト	
ダクトの保温材がはく離又は濡れていないか。	 							無 ☐	有 ☐							無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
ダクトから空気の漏れはないか。								無 ☐	有 ☐							無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
ダクトの接続部のボルト、ナットにゆるみがないか。	 							無 ☐	有 ☐							無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
ダクトに異音、異常振動がないか。	 							無 ☐	有 ☐							無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
ダクトの支持、固定部にぐらつき、き裂、腐食がないか。	 							無 ☐	有 ☐							無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
ダンパー、防火・防煙ダンパー								ダンパー 防火ダンパー								ダンパー 防火ダンパー		ダンパー 防火ダンパー	
ダンパーの開閉不良等、作動不良をおこしていないか。 [I-30]	 							無 ☐	有 ☐							無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
防火ダンパーが閉状態になっていないか。 [I-18][I-30]								無 ☐	有 ☐							無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐
ダクトとの接続部のボルト、ナットにゆるみがないか。 [I-18]	 							無 ☐	有 ☐							無 ☐	有 ☐	無 ☐	有 ☐

確認部位・手段		建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機械室)	
		支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
支持金物								ケーブルラック等								ケーブルラック等		ケーブルラック等	
ケーブルラック、バスダクト及び支持金物等に著しい損傷、変形、腐食がないか。								無	有							無	有	無	有
								☐	☐							☐	☐	☐	☐
ケーブルラック、バスダクトの接続部のボルト、ナットにゆるみがないか。	 							無	有							無	有	無	有
								☐	☐							☐	☐	☐	☐
ケーブルラック、バスダクトに部分的な高温状態、振動がないか。	 							無	有							無	有	無	有
								☐	☐							☐	☐	☐	☐
配管(冷温水、冷却水)								冷温水・冷却水・油・ガス		冷温水・ガス				ガス配管		冷温水・油・ガス		油・ガス配管	
配管、バルブに損傷、変形、腐食等の劣化がみられ、かつ、当該部分から外部に漏水、油漏れの痕跡がないか。								無	有	無	有			無	有	無	有	無	有
								☐	☐	☐	☐			☐	☐	☐	☐	☐	☐
配管の保温材がはく離又は濡れていないか。	 							無	有	無	有			無	有				
								☐	☐	☐	☐			☐	☐				
配管に異音、異常振動がないか。	 							無	有	無	有			無	有	無	有	無	有
								☐	☐	☐	☐			☐	☐	☐	☐	☐	☐
配管から異臭がないか。								無	有	無	有			無	有	無	有	無	有
								☐	☐	☐	☐			☐	☐	☐	☐	☐	☐
配管及び支持金物等にぐらつきがないか。								無	有	無	有			無	有	無	有	無	有
								☐	☐	☐	☐			☐	☐	☐	☐	☐	☐
配線				電気配線				電気配線		電気配線				電気配線		電気配線		電気配線	
電気露出配管及び配線に損傷がないか。				無	有			無	有	無	有			無	有	無	有	無	有
				☐	☐			☐	☐	☐	☐			☐	☐	☐	☐	☐	☐
ボックス類及び支持金物等にぐらつきがないか。				無	有			無	有	無	有			無	有	無	有	無	有
				☐	☐			☐	☐	☐	☐			☐	☐	☐	☐	☐	☐
ボックス類及び支持金物等に著しい損傷、変形、腐食がないか。				無	有			無	有	無	有			無	有	無	有	無	有
				☐	☐			☐	☐	☐	☐			☐	☐	☐	☐	☐	☐
ボックス類に部分的な高温状態、振動がないか。	 			無	有			無	有	無	有			無	有	無	有	無	有
				☐	☐			☐	☐	☐	☐			☐	☐	☐	☐	☐	☐
【I-25】【I-28】昇降機																昇降機			
巻上機、ロープ及びガイドレールに変形、損傷、さび、摩耗がないか。																無	有		
																☐	☐		
安全装置の作動不良がないか。																無	有		
																☐	☐		

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)		
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	
【I-25】【I-29】排煙設備																			
排煙機													排煙機						
排煙機は正常に作動するか。 [I-9][I-26]													無 ☐	有 ☐					
排煙機からの異常振動、異音等はないか。	 												無 ☐	有 ☐					
モーター部分等に異臭がないか。													無 ☐	有 ☐					
ファンベルトに傷はないか。													無 ☐	有 ☐					
排煙風道及び支持金物等に著しい損傷、変形、腐食がないか。 [I-27]													無 ☐	有 ☐					
予備電源での起動、運転が可能か。													無 ☐	有 ☐					
排煙機本体の架台部分にき裂、腐食がないか。 [I-9][I-26]													無 ☐	有 ☐					
ダクト(給排気口・排煙口含む)					排気口・給気口			排気口・給気口・排煙口			排気口・給気口・排煙口			排気口・給気口・排煙口			排気口・給気口・排煙口		
ダクトの保温材がはく離又は濡れていないか。	 				無 ☐	有 ☐							無 ☐	有 ☐			無 ☐	有 ☐	☐
ダクトから空気の漏れはないか。					無 ☐	有 ☐							無 ☐	有 ☐			無 ☐	有 ☐	☐
ダクトの接続部のボルト、ナットにゆるみがないか。 [I-27]	 				無 ☐	有 ☐							無 ☐	有 ☐			無 ☐	有 ☐	☐
ダクトに異音、異常振動がないか。 [I-27]	 				無 ☐	有 ☐							無 ☐	有 ☐			無 ☐	有 ☐	☐
ダクトの支持、固定部にぐらつき、き裂、腐食がないか。 [I-27]	 				無 ☐	有 ☐							無 ☐	有 ☐			無 ☐	有 ☐	☐
排煙口、排煙窓が障害物等により作動が妨害されていないか。故障等により機能は損なわれていないか。	 							無 ☐	有 ☐		無 ☐	有 ☐							
非常用電源													非常用電源						
始動用蓄電池に著しい損傷、変形、腐食がないか。													無 ☐	有 ☐					

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
始動用蓄電池に液漏れはないか。															無 ☐	有 ☐		
操作機器等									手動開放装置	手動開放装置								
手動開放装置に損傷、変形、腐食がないか。 [I -26]									無 ☐	有 ☐			無 ☐	有 ☐				
【 I -25】【 I -30】換気設備																		
送風機類													換気扇・送風機					
便所、湯沸室使用時に換気扇、送風機等が作動し、排気を行っているか。													無 ☐	有 ☐				
送風機本体から異音、異常振動、異臭がないか。	 												無 ☐	有 ☐				
ダクト(給排気口・排煙口含む)			排気口・給気口				排気口・給気口		排気口・給気口・排煙口		排気口・給気口・排煙口		排気口・給気口・排煙口		排気口・給気口・排煙口		排気口・給気口・排煙口	
排気口、給気口に割れ等の著しいき裂その他の損傷、変形若しくは腐食がないか。			無 ☐	有 ☐			無 ☐	有 ☐		無 ☐	有 ☐		無 ☐	有 ☐		無 ☐	有 ☐	
排気口、給気口の支持、固定部にぐらつき、き裂、腐食がないか。 [I -27]			無 ☐	有 ☐			無 ☐	有 ☐		無 ☐	有 ☐		無 ☐	有 ☐		無 ☐	有 ☐	
排気口、給気口、防虫網等に通気不良の原因となる塵埃又はその他の障害物がないか。	 		無 ☐	有 ☐			無 ☐	有 ☐		無 ☐	有 ☐		無 ☐	有 ☐		無 ☐	有 ☐	
ダンパー、防火・防煙ダンパー							ダンパー									ダンパー		ダンパー
ダンパーの開閉不良等、作動不良をおこしていないか。	 						無 ☐	有 ☐								無 ☐	有 ☐	
防火ダンパーが開状態になっていないか。 [I -18][I -27]							無 ☐	有 ☐								無 ☐	有 ☐	
【 I -25】【 I -31】非常用照明			非常用照明		非常用照明		非常用照明		非常用照明		非常用照明		非常用照明		非常用照明		非常用照明	
非常用照明が点灯するか。			無 ☐	有 ☐			無 ☐	有 ☐		無 ☐	有 ☐		無 ☐	有 ☐		無 ☐	有 ☐	
【 I -25】【 I -32】給水設備及び排水設備																		
配管(給排水管)		散水用水栓等					配管						配管		配管			
給水配管(給湯配管他)、排水配管の保温材が濡れていないか。 [I -27]	 						無 ☐	有 ☐					無 ☐	有 ☐		無 ☐	有 ☐	
給水配管(給湯配管他)、排水配管から水漏れがないか。 [I -27]							無 ☐	有 ☐					無 ☐	有 ☐		無 ☐	有 ☐	
給水器具よりの吐水状況が良好か、さびが混じっていないか。		無 ☐	有 ☐				無 ☐	有 ☐					無 ☐	有 ☐		無 ☐	有 ☐	

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

別紙

関係写真
(建築各部)

部位	番号	確認項目等	確認結果
			☐ 支障有 ☐ その他
写真貼付		異常の内容、気づいた点、改修の必要性（緊要度：高・中・低）	

部位	番号	確認項目等	確認結果
			☐ 支障有 ☐ その他
写真貼付		異常の内容、気づいた点、改修の必要性（緊要度：高・中・低）	

(注意)

- [1] この書類は、確認の結果「支障有」の項目等について作成してください。また、その他に特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「支障有」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「部位」欄の「番号」、「確認項目等」は、確認用チェックシートの「別紙番号」、「確認項目等」に対応したものを記入してください。
- [4] 「確認結果」欄は、支障を確認した場合は「支障有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- [5] 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

確認用チェックシート

確認方法の凡例



※支障有の場合、別紙に当該場所と異常の内容や気づいた点を記入する。

確認の実施日 年 月 日

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、通湯室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
【1-1】建築物の敷地及び地盤面																		
地盤の不陸、傾斜等																		
敷地内に不陸や傾斜、き裂、陥没、隆起等により裂け目が発生するなど相対的な著しい段差がないか(舗装部分を除く)。	目視	無 ☒	有 ☐															
舗装の不陸、傾斜、陥没や舗装面又は舗装仕上げ材のはく離等の著しい損傷はないか。	目視	無 ☐	有 ☐															
側溝に著しい傾き、損傷はないか。また、清掃状況は良好か。	目視	無 ☐	有 ☒	1														
樹ふた、マンホールなどにがたつきがないか。[I-25]	目視	無 ☐	有 ☒	2														
敷地内の排水																		
雨水樹や汚水樹などに排水不良や損傷はないか。また、樹内の清掃状況は良好か。[I-25]	目視	無 ☒	有 ☐															
植栽																		
植栽に育成不良、枯れ、病害虫の発生、雑草の生育がないか。	目視	無 ☒	有 ☐					屋上緑化										
								無 ☐	有 ☐									
【1-2】基礎																		
周辺地盤と比較して沈下又は隆起、き裂その他損傷はないか。	目視			無 ☒	有 ☐													
建具の開閉に支障がないか	目視			無 ☐	有 ☒	3												
構造体力上主要な部分(土台、壁、柱、小屋組、斜材、屋根版、床版、はり、けた)																		
【1-3】木造																		
木部に著しい腐朽、蟻害、変形等がないか。 [土台、柱、はり、斜材]	目視			無 ☐	有 ☐													
基礎との緊結部にゆるみ、変形、傾斜等はないか。 [土台、柱、斜材]	目視			無 ☐	有 ☐													

点検した結果、異常がない場合は「無」の「口」にチェックを入れてください。

当該点検部位がない場合は「／」をいれてください。

別紙番号を入れ、別紙に異常の箇所の部位別に、写真貼付、内容記入等をしてください。

点検した結果、異常がある場合は「有」の「口」にチェックを入れてください。

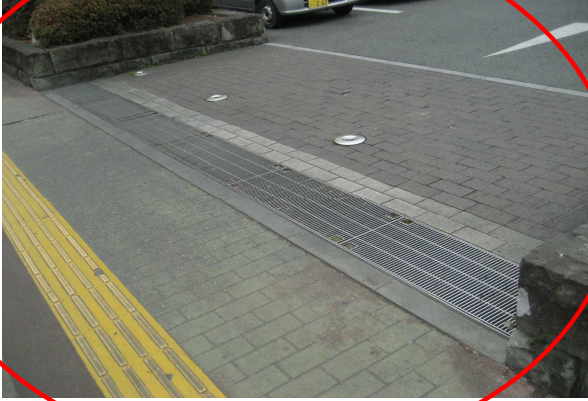
該当点検項目がない場合は「／」を入れてください。

緊結金物にさびその他の腐食がないか。 [柱、小屋組、斜材、はり・けた]			無	有				無	有				

建築物の傾斜又は変形が無い [※] 。建具の開閉に支障がないか。	 		無 □	有 □				無 □	有 □											
【I-4】組積造(補強CB造を除く。)			組積造					組積造												
れんが、石等の仕上げ材に著しいき裂、脱落、欠損、移動がない [※] 。 [壁]	 		無 □	有 □				無 □	有 □											
建築物の傾斜又は変形がない [※] 。 [壁]			無 □	有 □																
【I-5】補強コンクリートブロック(CB)造			補強CB造					補強CB造					補強CB造					補強CB造		
鉄筋のさび汁が出ていない [※] 。 [壁]	 		無 □	有 □				無 □	有 □				無 □	有 □				無 □	有 □	
建築物の傾斜又は変形がない [※] 。 [壁]			無 □	有 □																
補強コンクリートブロックにき裂、はく落、欠損等がない [※] 。 [壁]	 		無 □	有 □				無 □	有 □				無 □	有 □				無 □	有 □	

別紙

関係写真
(建築各部)

部位	番号	確認項目等	確認結果
	1	敷地内の排水	☒ 支障有 ☐ その他
			異常の内容、気づいた点、改修の必要性（緊要度：高・中・低）
			側溝清掃不良（中）
			雨水排水樹清掃不良（高）

チェックシートの番号を入れ、異常の箇所の部位別に、写真貼付、内容記入等をしてください。
「確認項目等」欄は「点検及び確認記録（統括票）」の確認項目を記入してください。

部位	番号	確認項目等	確認結果
			☐ 支障有 ☐ その他
写真貼付			異常の内容、気づいた点、改修の必要性（緊要度：高・中・低）

(注意)

- [1] この書類は、確認の結果「支障有」の項目等について作成してください。また、その他に特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「支障有」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「部位」欄の「番号」、「確認項目等」は、確認用チェックシートの「別紙番号」、「確認項目等」に対応したものを記入してください。
- [4] 「確認結果」欄は、支障を確認した場合は「支障有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- [5] 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

業務委託契約書（案）

1 委託業務の名称 令和 8 年度 1 1 庁舎の建築物・建築設備及び
6 宿舍の建築設備に係る定期点検業務

2 履 行 期 間 令和 年 月 日から
令和 8 年 1 2 月 1 1 日まで

3 業 務 委 託 料 ￥

(うち取引に係る消費税及び地方消費税額) ￥

4 契 約 保 証 金 免除

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書 2 通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

発 注 者 住 所 熊本市西区春日二丁目 1 0 番 1 号
氏 名 支出負担行為担当官
熊本労働局総務部長 大立目 勇治

受 注 者 住 所
氏 名

(総 則)

- 第1条 発注者及び受注者は、この契約書（頭書を含む。以下同じ。）に基づき、仕様書に従い、日本国の法令を遵守し、この契約（この契約書及び仕様書を内容とする業務の委託契約をいう。以下同じ。）を履行しなければならない。
- 2 受注者は、契約書記載の業務（以下「業務」という。）を契約書記載の履行期間（以下「履行期間」という。）内に完了し、契約の目的物（以下「成果物」という。）を発注者に引き渡すものとし、発注者は、その業務委託料を支払うものとする。
- 3 発注者は、その意図する成果物を完成させるため、業務に関する指示を受注者に対して行うことができる。この場合において、受注者は、当該指示に従い業務を行わなければならない。
- 4 受注者は、この契約書若しくは仕様書に特別の定めがある場合又は前項の指示若しくは発注者と受注者との協議がある場合を除き、業務を完了するために必要な一切の手段をその責任において定めるものとする。
- 5 この契約の履行に関して発注者と受注者との間で用いる言語は、日本語とする。
- 6 この契約書に定める金銭の支払いに用いる通貨は、日本円とする。
- 7 この契約の履行に関して発注者と受注者との間で用いる計量単位は、仕様書に特別の定めがある場合を除き、計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとする。
- 8 この契約書及び仕様書における期間の定めについては、民法（明治29年法律第89号）及び商法（明治32年法律第48号）の定めるところによるものとする。
- 9 この契約は、日本国の法令に準拠するものとする。
- 10 この契約に係る訴訟の提起又は調停の申立てについては、日本国の裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とする。
- 11 受注者が設計共同体を結成している場合においては、発注者は、この契約に基づくすべての行為を設計共同体の代表者に対して行うものとし、発注者が当該代表者に対して行ったこの契約に基づくすべての行為は、当該共同体のすべての構成員に対して行ったものとみなし、また、受注者は、発注者に対して行うこの契約に基づくすべての行為について当該代表者を通じて行わなければならない。

(指示等及び協議の書面主義)

- 第2条 この契約書に定める指示、請求、通知、報告、申出、承諾、質問、回答及び解除（以下「指示等」という。）は、書面により行わなければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、緊急時等やむを得ない事情がある場合には、発注者及び受注者は、前項に規定する指示等を口頭で行うことができる。この場合において、発注者及び受注者は、既に行った指示等を書面に記載し、7日以内にこれを相手方に交付するものとする。
- 3 発注者及び受注者は、この契約書の他の条項の規定に基づき協議を行うときは、当該協議の内容を書面に記録するものとする。

(権利義務の譲渡等)

- 第3条 受注者は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、あらかじめ、発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。
- 2 受注者は、成果物（未完成の成果物及び業務を行う上で得られた記録等を含む。）を第三者に譲渡し、貸与し、又は質権その他の担保の目的に供してはならない。ただし、あらかじめ、発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。

(一括再委託等の禁止)

- 第4条 受注者は、業務の全部を一括して、又は仕様書等において指定した主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- 2 受注者は、前項の主たる部分のほか、発注者が仕様書等において指定した部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- 3 受注者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、発注者の承諾を得なければならない。

- 4 発注者は、受注者に対して、業務の一部を委任し、又は請け負わせた者の商号又は名称その他必要な事項の通知を請求することができる。

(秘密の保持)

第5条 受注者は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

- 2 受注者は、発注者の承諾なく、成果物（未完成の成果物及び業務を行う上で得られた記録等を含む。）を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。

(履行報告)

第6条 受注者は、仕様書に定めるところにより、この契約の履行について発注者に報告しなければならない。

(貸与品等)

第7条 発注者が受注者に貸与し、又は支給する図面その他業務に必要な物品等（以下「貸与品等」という。）の品名、数量等、引渡場所及び引渡時期は、仕様書に定めるところによる。

- 2 受注者は、貸与品等の引渡しを受けたときは、引渡しの日から7日以内に、発注者に受領書又は借用書を提出しなければならない。
- 3 受注者は、貸与品等を善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。
- 4 受注者は、仕様書に定めるところにより、業務の完了、仕様書の変更等によって不用となった貸与品等を発注者に返還しなければならない。
- 5 受注者は、故意又は過失により貸与品等が滅失若しくはき損し、又はその返還が不可能となったときは、発注者の指定した期間内に代品を納め、若しくは原状に復して返還し、又は返還に代えて損害を賠償しなければならない。

(業務の中止)

第8条 発注者は、必要があると認めるときは、業務の中止内容を受注者に通知して、業務の全部又は一部を一時中止させることができる。

- 2 発注者は、前項の規定により業務を一時中止した場合において、必要があると認められるときは履行期間若しくは業務委託料を変更し、又は受注者が業務の続行に備え業務の一時中止に伴う増加費用を必要としたとき若しくは受注者に損害を及ぼしたときは必要な費用を負担しなければならない。

(受注者の請求による履行期間の延長)

第9条 受注者は、その責めに帰すことができない事由により履行期間内に業務を完了することができないときは、その理由を明示した書面により発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。

- 2 発注者は、前項の規定による請求があった場合において、必要があると認められるときは、履行期間を延長しなければならない。発注者は、その履行期間の延長が発注者の責めに帰すべき事由による場合においては、業務委託料について必要と認められる変更を行い、又は受注者に損害を及ぼしたときは必要な費用を負担しなければならない。

(発注者の請求による履行期間の短縮等)

第10条 発注者は、特別の理由により履行期間を短縮する必要があるときは、履行期間の短縮変更を受注者に請求することができる。

- 2 発注者は、この契約書の他の条項の規定により履行期間を延長すべき場合において、特別の理由があるときは、延長する履行期間について、受注者に通常必要とされる履行期間に満たない履行期間への変更を請求することができる。
- 3 発注者は、前2項の場合において、必要があると認められるときは、業務委託料を変更し、又は受注者に損害を及ぼしたときは必要な費用を負担しなければならない。

（履行期間の変更方法）

- 第11条 履行期間の変更については、発注者と受注者とが協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合には、発注者が定め、受注者に通知する。
- 2 前項の協議開始の日については、発注者が受注者の意見を聴いて定め、受注者に通知するものとする。ただし、発注者が履行期間の変更事由が生じた日（第8条の場合にあっては、発注者が履行期間の変更の請求を受けた日、前条の場合にあっては、受注者が履行期間の変更の請求を受けた日）から7日以内に協議開始の日を通知しない場合には、受注者は、協議開始の日を定め、発注者に通知することができる。

（業務委託料の変更方法等）

- 第12条 業務委託料の変更については、発注者と受注者とが協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合には、発注者が定め、受注者に通知する。
- 2 前項の協議開始の日については、発注者が受注者の意見を聴いて定め、受注者に通知するものとする。ただし、発注者が業務委託料の変更事由が生じた日から7日以内に協議開始の日を通知しない場合には、受注者は、協議開始の日を定め、発注者に通知することができる。
- 3 この契約書の規定により、受注者が増加費用を必要とした場合又は損害を受けた場合に発注者が負担する必要な費用の額については、発注者と受注者とが協議して定める。

（一般的損害）

- 第13条 成果物の引渡し前に、成果物に生じた損害その他業務を行うにつき生じた損害（次条第1項又は第2項に規定する損害を除く。）については、受注者がその費用を負担する。ただし、その損害のうち発注者の責めに帰すべき事由により生じたものについては、発注者が負担する。

（第三者に及ぼした損害）

- 第14条 業務を行うにつき第三者に及ぼした損害について、当該第三者に対して損害の賠償を行わなければならないときは、受注者がその賠償額を負担する。
- 2 前項の規定にかかわらず、同項の規定する賠償額のうち、発注者の指示、貸与品等の性状その他発注者の責めに帰すべき事由により生じたものについては、発注者がその賠償額を負担する。ただし、受注者が、発注者の指示又は貸与品等が不適当であること等発注者の責めに帰すべき事由があることを知りながらこれを通知しなかったときは、この限りでない。
- 3 前2項の場合その他業務を行うにつき第三者との間に紛争を生じた場合においては、発注者及び受注者は協力してその処理解決に当たるものとする。

（検査及び引渡し）

- 第15条 受注者は、業務を完了したときは、その旨を発注者に通知しなければならない。
- 2 発注者又は発注者が検査を行う者として定めた職員（以下「検査職員」という。）は、前項の規定による通知を受けたときは、通知を受けた日から10日以内に仕様書に定めるところにより、業務の完了を確認するための検査を完了し、当該検査の結果を受注者に通知しなければならない。
- 3 発注者は、前項の検査によって業務の完了を確認した後、受注者が成果物の引渡しを申し出たときは、直ちに当該成果物の引渡しを受けなければならない。
- 4 発注者は、受注者が前項の申し出を行わないときは、当該成果物の引渡しを業務委託料の支払いの完了と同時にを行うことを請求することができる。この場合においては、受注者は、当該請求に直ちに応じなければならない。
- 5 受注者は、業務が第2項の検査に合格しないときは、直ちに修補して発注者の検査を受けなければならない。この場合においては、修補の完了を業務の完了とみなして前4項の規定を準用する。

（業務委託料の支払い）

- 第16条 受注者は、前条第2項の検査に合格したときは、業務委託料の支払いを請求することができる。
- 2 発注者は、前項の規定による請求があったときは、請求を受けた日から30日以内に業務委託料を

支払いをしなければならない。

- 3 発注者がその責めに帰すべき事由により前条第2項の期間内に検査を完了しないときは、その期限を経過した日から検査を完了した日までの期間の日数は、前項の期間（以下「約定期間」という。）の日数から差し引くものとする。この場合において、その遅延日数が約定期間の日数を超えるときは、約定期間は、遅延日数が約定期間の日数を超えた日において満了したものとみなす。

（契約不適合責任）

第17条 発注者は、成果物が契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）であるときは、受注者に対して相当の期間を定めてその契約不適合の修補を請求し、又は修補に代え若しくは修補とともに損害の賠償を請求することができる。

（履行遅滞の場合における損害金等）

第18条 受注者の責めに帰すべき事由により履行期間内に業務を完了することができない場合においては、発注者は、損害金の支払いを受注者に請求することができる。

- 2 前項の損害金の額は、業務委託料から部分引渡しに係る業務委託料を控除した額につき、遅延日数に応じ、年5パーセントの割合で計算した額とする。
- 3 発注者の責めに帰すべき事由により、第16条第2項の規定による業務委託料の支払いが遅れた場合においては、受注者は、遅延日数に応じ、未受領金額に対し、昭和24年12月大蔵省告示第991号「政府契約の支払遅延に対する遅延利息に対する遅延利息の率を定める件」に定める率により計算して得られた額（百円未満切捨）を遅延利息として発注者に請求することができる。

（談合等不正行為があった場合の違約金等）

第18条の2 受注者（設計共同体にあっては、その構成員）が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、受注者は、発注者の請求に基づき、業務委託料（この契約締結後、業務委託料の変更があった場合には、変更後の業務委託料）の10分の1に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

一 この契約に関し、受注者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条の規定に違反し、又は受注者が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が受注者に対し、独占禁止法第7条の2第1項（独占禁止法第8条の3において準用する場合を含む。）の規定に基づく課徴金の納付命令（以下「納付命令」という。）を行い、当該納付命令が確定したとき（確定した当該納付命令が独占禁止法第63条第2項の規定により取り消された場合を含む。）。

二 納付命令又は独占禁止法第7条若しくは第8条の2の規定に基づく排除措置命令（これらの命令が受注者又は受注者が構成事業者である事業者団体（以下「受注者等」という。）に対して行われたときは、受注者等に対する命令で確定したものをいい、受注者等に対して行われていないときは、各名宛人に対する命令すべてが確定した場合における当該命令をいう。次号において「納付命令又は排除措置命令」という。）において、この契約に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。

三 納付命令又は排除措置命令により、受注者等に独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が、当該期間（これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が受注者に対して納付命令を行い、これが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。）に入札（見積書の提出を含む。）が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。

四 この契約に関し、受注者（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の6又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。

- 2 受注者が前項の違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、受注者は、当該期間を経過した日から支払いをする日までの日数に応じ、年3パーセントの割合で計算した額の遅延利息を発注者に支払わなければならない。

(厚生労働省所管法令違反に係る報告)

第19条 受注者は、受注者又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管の労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法及び労働者派遣法等（以下「労働者保護法令」という。）の違反により行政処分を受け又は送検された場合は、速やかに発注者に報告する。

(発注者の解除権)

第20条 発注者は、受注者が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- 一 その責めに帰すべき事由により、履行期間内に業務が完了しないと明らかに認められるとき。
- 二 前号に掲げる場合のほか、この契約に違反し、その違反によりこの契約の目的を達成することができないと認められるとき。
- 三 受注者が次のいずれかに該当するとき。
 - イ 役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時建設コンサルタント業務等の契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められるとき。
 - ロ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - ヘ 受注者又はその役員若しくは使用人が、労働者保護法令違反により行政処分を受け又は送検されたとき。
 - ト 受注者が本契約締結以前に発注者に提出した、労働者保護法令違反に関する自己申告書に虚偽があったことが判明したとき。
 - チ 受注者が、受注者又はその役員若しくは使用人がへの状況に至ったことを報告しなかったことが判明したとき。
 - リ 再委託契約その他の契約にあたり、その相手方がイからチまでのいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
 - ヌ 受注者が、イからチまでのいずれかに該当する者を再委託契約その他の契約の相手方としていた場合（リに該当する場合を除く。）に、発注者が受注者に対して当該契約の解除を求め、受注者がこれに従わなかったとき。

2 発注者は、受注者が、第22条第1項の規定によらないでこの契約の解除を申し出たときは、この契約を解除することができる。

(契約が解除された場合等の違約金)

第20条の2 次の各号のいずれかに該当する場合においては、受注者は、業務委託料の10分の1に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

- 一 前条第1項又は第2項の規定によりこの契約が解除された場合
 - 二 受注者がその債務の履行を拒否し、又は、受注者の責めに帰すべき事由によって受注者の債務について履行不能となった場合
- 2 次の各号に掲げる者がこの契約を解除した場合は、前項第二号に該当する場合とみなす。
- 一 受注者について破産手続開始の決定があった場合において、破産法（平成16年法律第75号）の規定により選任された破産管財人
 - 二 受注者について更生手続開始の決定があった場合において、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により選任された管財人

- 三 受注者について再生手続開始の決定があった場合において、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により選任された再生債務者等

第21条 発注者は、業務が完了するまでの間は、第20条の規定によるほか、必要があるときは、この契約を解除することができる。

- 2 発注者は、前項の規定によりこの契約を解除したことにより受注者に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償しなければならない。

（受注者の解除権）

第22条 受注者は、次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- 一 第8条の規定による業務の中止期間が履行期間の10分の5（履行期間の10分の5が6月を超えるとときは、6月）を超えたとき。ただし、中止が業務の一部のみの場合は、その一部を除いた他の部分の業務が完了した後3月を経過しても、なおその中止が解除されないとき。

- 二 発注者がこの契約に違反し、その違反によってこの契約の履行が不可能となったとき。

- 2 受注者は、前項の規定によりこの契約を解除した場合において、損害があるときは、その損害の賠償を発注者に請求することができる。

（解除の効果）

第23条 この契約が解除された場合には、第1条第2項に規定する発注者及び受注者の義務は消滅する。ただし、部分引渡しに係る部分については、この限りでない。

- 2 発注者は、前項の規定にかかわらず、この契約が解除された場合において、既履行部分の引渡しを受ける必要があると認めたときは、既履行部分を検査の上、当該検査に合格した部分の引渡しを受けることができる。この場合において、発注者は、当該引渡しを受けた既履行部分に相応する業務委託料（以下「既履行部分委託料」という。）を受注者に支払わなければならない。

- 3 前項に規定する既履行部分委託料は、発注者と受注者とが協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合には、発注者が定め、受注者に通知する。

（賠償金等の徴収）

第24条 受注者がこの契約に基づく賠償金、損害金又は違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、発注者は、その支払わない額に発注者の指定する期間を経過した日から業務委託料支払いの日まで年3パーセントの割合で計算した利息を付した額と、発注者の支払うべき業務委託料とを相殺し、なお不足があるときは追徴する。

- 2 前項の追徴をする場合には、発注者は、受注者から遅延日数につき年3パーセントの割合で計算した額の延滞金を徴収する。

（契約外の事項）

第25条 この契約書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議して定める。

入 札 書

1 入札金額

億	千	百	十	万	千	百	十	円

2 入札件名 令和8年度11庁舎の建築物・建築設備及び6宿舍の建築設備に係る定期点検業務

3 契約条件 契約書、仕様書その他一切貴局の指示のとおりとする。

入札公告書、入札心得その他関係規定を承知のうえ上記の金額をもって入札いたします。

令和 年 月 日
住 所

商号又は名称

代表者役職氏名

又は代理人氏名

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

《注意》

- 1 入札金額は、算用数字(アラビア数字)で記入し、有効数字直前に¥マークを付すこと。
- 2 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(消費税額を含めない金額)を、ペン又はボールペンで明確に記すこと。
- 3 日付は提出日を記載すること。

入 札 書(再 入 札 用)

1 入札金額

億	千	百	十	万	千	百	十	円

2 入札件名 令和8年度11庁舎の建築物・建築設備及び6宿舍の建築設備に係る定期点検業務

3 契約条件 契約書、仕様書その他一切貴局の指示のとおりとする。

入札公告書、入札心得その他関係規定を承知のうえ上記の金額をもって入札いたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者役職氏名

又は代理人氏名

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

《注意》

- 1 入札金額は、算用数字(アラビア数字)で記入し、有効数字直前に¥マークを付すこと。
- 2 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(消費税額を含めない金額)を、ペン又はボールペンで明確に記すこと。
- 3 日付は提出日を記載すること。

委 任 状

今般、都合により を代理人と定め

次の入札及び見積に関する一切の権限を委任します。

入札件名 令和8年度11庁舎の建築物・建築設備及び6宿舍の建築設備に係る定期点検
業務

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者役職氏名

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

⑨ 代理人をもって入札するときは、必ず提出すること。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

競争参加資格を有することの証明書類等について

令和 8 年 7 月 7 日付けで公告のありました令和 8 年度 1 1 庁舎の建築物・建築設備及び 6 宿舍の建築設備に係る定期点検業務に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を提出します。

なお、被補助人並びに破産者で復権を得ない者でないこと並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

また、競争参加資格を有することの証明書類のほか、事前審査に係る必要書類を合わせて提出いたします。

記

競争参加資格確認

- ☐ 1 競争参加資格審査結果通知書の写し
- ☐ 2 直近 2 年間分の労働保険料を納付したことが確認できる書類
(分割納付申請をしている場合は、納付期限が到達しているものから直近 2 年間分)
- ☐ 3 厚生年金保険料及び全国健康保険協会管掌健康保険の適用事業所
(法人事務所や 5 人以上の従業員がいる個人事業所などにおいては、直近 2 年間について保険料を納付したことが確認できる書類)
- ☐ 4 自己申告書（「別紙 4」）

事前審査

- ☐ 5 暴力団等に該当しない旨の誓約書（「別紙 7」及び「別紙 8」）
- ☐ 6 紙入札方式での参加を希望する場合は「別紙 5」

※ ☒マークが提出するもの。

自己申告書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 過去1年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管の労働者保護法令（労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法及び労働者派遣法等）違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- 3 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管の労働者保護法令（労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法及び労働者派遣法等）違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 4 前記1から3について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

住所
商号又は名称
代表者氏名

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 大立目 勇治 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

電子入札案件の紙入札方式での参加について

貴局調達の下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

1. 入札案件名

令和8年度11庁舎の建築物・建築設備及び6宿舍の建築設備に係る定期点検業務

2. 電子調達システムでの参加ができない理由

※ 記2については必ず記載してください。

質 疑 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
熊本労働局総務部長 殿

所在地
事業所名
代表者名

電話番号

調達件名 令和 8 年度 1 1 庁舎の建築物・建築設備及び 6 宿舍の建築設備に係る定期点検業務

番号	質疑内容	回答

暴力団等に該当しない旨の誓約書

（ 私 ／ 当社 ）は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- （1）法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- （2）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- （3）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- （4）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- （5）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- （1）暴力的な要求行為を行う者
- （2）法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- （3）取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。
- （4）偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為を行う者。
- （5）その他前各号に準ずる行為を行う者。

支出負担行為担当官
熊本労働局総務部長 殿

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代 表 者

※「別紙8」役員等名簿及び照会承諾書を添付してください。

役員等名簿及び照会承諾書

住所
商号又は名称
代表者

下記の役員等名簿に相違ないことを誓約するとともに、この名簿に記載した者について、熊本労働局が締結する契約等からの暴力団等排除に関する誓約書に定める項目のいずれかに該当するか否かに関し熊本県警察本部に照会することを承諾します。

[illegible]